

歴史と未来

創刊第10号記念特集号



東京外国語大学 国際関係論
中嶋嶺雄ゼミナール

表紙・徳本峠にて

中 嶋 嶺 雄

この夏、串田孫一先生から、遂に山登りを断念された旨の御自作の絵ハガキをいただいた。串田さんがそう決意されるほどに昨今の山登りはファッション化してしまっている。

私は、数年まえから家族で夏山を登るようになり、若き日の思い出の嶺々を、いまは子供たちに引き立てられて喘ぎながら登っている。

三年前の夏は、徳本峠を越えた。岩魚止小屋と徳本峠小屋にそれぞれ一泊し、三日もかけて上高地へ下るというそぞろな山歩きだった。二つの山小屋は、盛夏だというのに人も少なく、一昔前のような山小屋の良さを満喫させてくれた。正月に北アの蝶を形どった手描きの美しい年賀状を届けてくれた岩魚止小屋は、いまもランプと薪の生活である。

かつてウェストンが感嘆したように、徳本峠からの明神岳や穂高連峰の威容は、まさに圧巻だった。霧の晴れている間に急いで筆を走らせたのが、このスケッチである。

歴史と未来

第10号

1983年9月

『歴史と未来』 第一〇号 (創刊第一〇号記念特集号)

目 次

《巻頭言》

不透明な時代に見えるもの……………中 嶋 嶺 雄……………4

——『歴史と未来』第一〇号刊行にあたって——

記念特集Ⅰ 現代史への問いかけ……………

特別寄稿

東京大学名誉教授

現代史研究五十年……………江 口 朴 郎……………6

——歴史における「主体性」の問題をめぐって——

全体主義論の再検討……………井 尻 秀 憲……………15

——現代史学と二〇世紀——

一九六八年夏への鎮魂歌……………長 谷 川 哲 也……………44

地域研究へのアプローチ・その四……………

私にとっての地域研究……………中 島 知 恵 子……………48

——アジア研究を志す者としての覚え書——

「地域研究」とは何か……………星 野 利 夫……………54

卒論ダイジェスト……………

ソ連の極東政策……………河 原 地 英 武……………63

——一九四五年～一九五〇年——

ソ連の軍事戦略と軍備管理	西山昌利	72
--------------	------	----

記念特集Ⅱ 職業と学問の接点

職業と学問の接点	勝又美智雄	82
—— 破れかぶれ告白録 ——		
女性の職業選択	古川 憲	94
職業的臨場感の内側	堀 昭	100
—— 週刊誌編集十一年間の断章 ——		

留学体験記：パリ政治学院留学学感	渡部 厚	106
------------------	------	-----

記念特集Ⅲ 『歴史と未来』の回顧と展望		
『歴史と未来』編集雑記	伊豆見 元	110

歴代編集長奮闘記

長谷川哲也 ・ 伴 武澄 ・ 井尻秀憲 ・ 花澤聖子 ・ 石山庸子

『歴史と未来』総目次（第一号～第八・九合併号）		134
-------------------------	--	-----

研究ノート

蘆溝橋事件調査備忘録	新中満 明	116
朝鮮戦争の地政学的一考察	渋谷 司	122
研究室だより		130
「ゼミの会」のページ		131
編集後記		148

不透明な時代に見えるもの

——『歴史と未来』第一〇号刊行にあたって——

中 嶋 嶺 雄

世界同時不況とのことで、先進工業諸国においてさえ、失業や貧困といった社会問題が深刻化しているというのに、幸いにもわが国は、依然として経済的な繁栄を享受している。キャンパスにおいても、盛り場に出て、ファッションブルな若者がこれまた当世風の青春を謳歌している。

そうしたなかで、わが国は戦後すでに三十八年を経て、いまや世界の経済的活力の担い手になっているのだが、今日の世界には、わが国のごく近隣の国々を含めて、まだ、わが国の終戦直後のような国もあり、ようやく六〇年代の高度成長期にさしかかったばかりのような国も存在する。かと思えば戦時中の軍国日本に近いような国もあり、さらには、わが国の明治維新前後の激動期に類似した国もある。一方で国際化時代といわれて国家間の相互依存関係が深まり、地球がますます狭まってきているというのに、他方には、右のような国家間格差や発展段階の差が現存するのだから、一口に国際交流とか国際間の相互理解とかいっても、実際にはなかなか難かしい。このような状況にあっても、一時代以前のように、社会主義が人類の進歩の道標であるとか、Post-Industrial Society への過程が夢多きものであった頃なら、まだ安心して未来を展望できたのかもしれない。ところが、今日の時代は、すべてが計量可能なようであり、その実、きわめて不可測かつ不透明な時代であり、物事の本質にかんする人びとの受けとめ方も、多様性をいいことにして、その実、きわめて曖昧で両義的な時代である。

そのようなときに、私たちは、いよいよ、ジョージ・オーウェルが予告した「一九八四年」をあと数カ月のうちに迎えようとしている。この夏、当ゼミナールの台宿の共通テーマは「不透明な時代を読む」となっていて、その下に「『一九八四年』をめぐって」、「「亡命の国際政治学」、「危機の政治認識」という三つの柱が立てられて

いた。この辺にも示されているように、私たちの問題意識は、かなり明白だと自認しているけれど、今日、オーウェルの予告は、いわゆる管理社会批判の道具としてもしばしば利用されている。しかし、オーウェルの批判の標的がスターリン主義的な左翼全体主義国家にこそあったことは否定できない。不透明で両義的な時代であればあるほど、思想や哲学は、どのようにでも解釈可能なのだが、私たちは、やはり、そこをしかと透視できる眼をもたねばならない。

私はこのところ三年近く、ある新聞紙上で「論壇時評」を担当していることもあって、毎月、数多くの論壇誌に目を通して、論壇の潮流も一時代以前とは大きく様変わりしている。いわゆる保守と革新、進歩と反動といった座標軸それ自体がまったく役立たなくなってしまったことはいままでもない。そうしたなかで、論壇における左翼的言論の凋落が著しい反面、論壇の主流となっている現実主義ないしは保守主義の側には、戦後史の評価や憲法・防衛問題などをめぐって、新しい右翼的潮流も目立ちはじめている。私自身も最近、江藤淳氏によって、山崎正和、粕谷一希、猪木正道氏らとともに論難されたが、江藤氏はさらに、吉田政治批判や安全保障問題などにおいて、高坂正堯、永井陽之助氏らをも批判しようとしている。

江藤氏に見られるような潮流の行き先が軍国日本への回帰なのか、明治憲法体制への憧憬なのか、この点はまだ不透明であるが、いずれにせよ、日本社会の今日的な日常性の否定による「社会の国家化」への道を嚮進しようとしていることは明らかである。これに反して、少なくとも私個人は、それぞれの人間がそれぞれの場で現代社会の日常性のなかで豊かな知的生活を充足し得るような国家的成熟の方向、つまり「国家の社会化」への道こそ、不透明な今日の時代に見えはじめている未来の方向ではないかと思っている。

このような方向性は、イデオロギーや激しい感情を必ずしも呼び寄せないので、理性的、経験的に一步一步踏み固めてゆくしかないのである。それだけに、きわめて困難な知的営為を伴う道程であろうが、創刊以来十五年にして第一〇号を迎えた『歴史と未来』の読者の方々とともに、明日もまたこの道を歩んでゆきたいと私は考えている。

(一九八三年九月二日)

現代史研究五十年

——歴史における「主体性」の問題をめぐって——

江 口 朴 郎

(東京大学名誉教授)

天皇制とファシズム

私が現代史研究を志すことになったのは、ちょうどヒットラーの台頭する頃であったから、まさに五十年ということになる。

ところで、日本の研究者の間に「天皇制ファシズム」という概念が用いられることには、当然一面の妥当性があるけれども、天皇制の特殊性をファシズム一般から区別して認識することも必要ではないかと思っている。

どういうところを区別するかといえば、一般にファシズムの場合には、すでに広範な大衆運動が起こっていて、為政者としてそれに対処するかというように問題が立てられてきた。だから、イタリアにしても、ドイツにしても、戦争の影響のもとに大衆の動きが

無視できないものにまで発展してくると、それに対応することを前提として、反体制勢力としてファシズムの運動が起こり、また発展したのであって、ヒットラーもムッソリーニも、とにかく元へ戻ろうという「復古的」あるいは「現状維持的」な発想はしなかった。ところが、日本は明治以来の体制がそのまま間に合って、津々浦々にまで徹底し、果ては治安維持法ということになる。つまり、天皇制とファシズムとは、権力と大衆のあり方そのものが全く違うと思う。そして、この天皇制というものが大きな世界的意味を持つているように私は考える。

とにかくまず、「伊藤博文のやったことは、良かれ悪しかれ大したことだ」というようなことを言えば、「諸悪の根源を大したものだとは何だ」という反発を受けてもいるのが、私の一つの問題点であらう。

たしかに日本は日清戦争をやって中国、朝鮮を犠牲にしたかも知

れない。それに、こうした権威主義的な文教政策で日本人を少々石頭にしたかも知れぬ。これはたしかに諸悪の根源には違いないが、今から考えて、「ではあの時一体どうすれば良かったのかね。あの時日本人は東学党とか義和団みたいに玉碎していればもっと健全な政治・文化になっていたと言うのかね」と言われたら、現代の日本人は何と答えるべきか。

いずれにせよ、十九世紀末の世界にこういう国家をつくり上げたということは大変なことだというのが私の考えだ。中央権力が津々浦々にまで及ぶこと、文盲率の低いこと、とにかくそうしたことをやってのけたのが天皇制という体制だった。

十九世紀の民族主義と日本の近代化

十九世紀において近代国家をつくるためには、普通は近隣の弱小民族の上にのし上がり、権力政治的な、あるいは西欧的ないわゆる「国際関係」を利用して、そのバランスの中でのし上がっていく以外に道はなかったと言える。

例えば、バルカン半島の場合がその一番の典型だが、オットマン・トルコ専制帝国の衰退する中で、当時の、解放されようとするバルカンのスラブ系諸民族は、当然民族として抑圧されているのだから民族として解放されようとするのが最もナチュラルな運動であった。そのためには、近隣の少しでも弱い諸民族を抑え、大国の国家関係の間に入ることによって解放されようとするのだが、それをロシアとかハプスブルク家のオーストリアがまた利用するということ

になり、さらに英・仏・独・伊の利害などの諸要因が錯綜して情勢を複雑なものとしていったのである。

カール・マルクスが言っているのは要するに、民族は解放されねばならない、ただその解放は当然インターナショナルな被圧迫者の連帯としての解放となる。つまり、民族はインターナショナルな階級闘争の線できか解放され得ないということである。

だから日清戦争についても、当時、西欧列強の不平等条約でことごとく抑えられていた条件の中で日清両国が、さらに弱い立場にある朝鮮により一層の圧力をかけ、よりひどい不平等条約を押しつけて、それによって列強の圧力を抜け出そうとする試みであったと考えられる。

したがって、十九世紀におけるこの段階の民族主義とは、解放を求める諸民族が互いにせめぎ合うこと、それがまた大国の利害に利用されること、したがって戦争の原因になってしまふことを宿命としていたのであり、マルクスの提起した問題がまさしくそういうことであった。

一八七〇年を中心とする、ドイツ、イタリアの統一（それ自身自然な点が多いのだが）を最後として、ヨーロッパ強国の「国際関係」の問題としても、マルクスにはじまる人民勢力の側からの批判の面からも、また中国、インドでの大衆的抵抗の面からも、近代国家としての「独立」の可能性はほとんどなくなっていた。そう考えると日本の近代化は、中国と朝鮮を犠牲にしながその可能性をギリギリまでいわば極端な無理を重ねて実現して、こういう国家をつくってしまったことだと言える。

日本の近代化への評価

さて、その次の帝国主義という段階で、イギリスとしては、どうしても東洋で軍事力が必要となる。朝鮮の東学党や中国の義和団は、現代の民族闘争のはしりであるが、欧米の帝国主義はこうした反乱を制圧しなければならぬ。しかもこの世紀の転換期に数年間、イギリスはブーア戦争で、アメリカはフィリピンのアギナルドの独立運動に対応するために、その陸軍は釘づけになっている。一方ロシアは、シベリア鉄道を敷いて地続きでアジアに進出してくる。そこで、イギリスは日本を利用し、これによって日本は不平等条約を脱して強国に仲間入りすることができたのである。とにかく日本がこうした国家を実現させたことは大したことだと思う。

さらに第一次世界大戦の世界的影響を考えれば、日本は特殊な例で、自国は戦場にならず、実質的には中立的な立場で利益を得て、資本主義的には発展し、それで中国へもかえって経済的には出やすくなったし、それからロシア革命や中国への影響が起るなどしてそれを抑える側からも進出が黙認されるような国際情勢であった。

日本の近代化をどう評価するかについては、江藤淳とか司馬遼太郎とかいふ人々の立場は全く異なっているが、一つ一致している点は、明治時代にはこれ程までにリアリステックに対処してきた日本人が、大正になってからどうしてこう頭が悪くなったんだろうという発想をすることだ。

第一次世界大戦を通じてヨーロッパでもアジアでも今までのイン

テリのあり方に対して深刻な反省があらわれる。つまりこれからは大衆の時代だということを強烈に思い知らされるので、例えば、ロマン・ローランやバルビュス、東洋では魯迅がその典型だ。

一方、日本ではどうだったのか。伊藤博文や陸奥宗光までは対外関係の厳しい現実に対処しながら、大衆に対しても、維新、条約改正、朝鮮問題、自由民権等々を通じて内外のモヤモヤした現実にどう対処していくかということを考えてやっていた。だがそれから後の政治家たちは、むしろ権威や原則に対して点を取るこのうまい人間が指導者になるという形が決定的となる。

私は大正デモクラシーの評価が辛いんで、同じく官僚といっても、下から採まれて来たものと、東大の優等生との違いがある。しかも国際的には大衆の役割が決定的に大きくなった段階において、とにかくこれを治安維持法で乗り切ってしまったところに日本における大衆の重大な問題性を感じている。

一九三〇年代を回想して

私は一九三三年に大学を出たのだけれども、どの辺から天皇制をファシズムと言うようになったのか。とにかく、ファシズムが決定的に反動的な体制だと思ったのは、普通考えられている時期よりは遅いと思う。初めは何かわけのわからないものとして出てくるわけで、これをマルクス主義の側から言えば、組織されるべきものが組織されないでいて、人民の側の問題が一面的にのみ強調されるという状況の中から生まれると考えればいい。

ところで、國際的には一九三〇年代という時代は、人民戦線とか

抗日民族統一戦線とか、現代でいう「統一戦線」が問題となってくるけれど、こうした時代に日本では治安維持法で買けたということが、一つのその時代の特徴である。したがって、その時代にどうやって抵抗していくかということが問題になり、今だからこそ、それに対して終始一貫抵抗したということになるのだけれども、その終始一貫がなかなか簡単な問題ではない。つまり、網走の刑務所に十何年頑張るということは大変貴重なことだけれど、実際問題としてあの「治安維持法」の下で、国民は我々を支持してくれているという考え方がどの程度できたかという、やはり、むしろ教条にしがみついても頑張らざるを得なかったという側面もあったのではない。そこら辺については、小林多喜二の『党生活者』その他の諸作品からもうかがえよう。理論的にはもちろん「統一戦線」的な考え方はあった。だが、日本にいては、やはり逃避的になったり、頹廢的になって生活していたというのが当時の一般的なインテリのあり方であったと思う。だから、我々年代の人間は、どうしても多少ニヒリスティックなところのあることは避けられない、これでいいんだと思って生活していたわけではないのだから。

映画でいうと、チャップリンやエノケンは現実を批判しているのだけれども、横目でにらんで批判している。そういうところの良さというのは我々もよくわからなかったが、今から考えると、あれが精一杯の抵抗の仕方だったのだと思う。もっとも、最近亡くなった羽仁五郎さんや、『歴史評論』でその頃のことを回顧しておられる鈴木正四君などは終始一貫していたのであり、我々は、逃げてせい

ぜい悪いことをしまいたいけれども、にもかかわらずあるべき抵抗をしなかったのかも知れない。

私が研究生活に入っただのは、本当に偶然のことである。私の卒業論文は「一九〇一年の英独同盟問題」というのだけれど、これは内外のアカデミズムの世界でもいわば外交史の主要な課題となっていた。当時どうして英独同盟の可能性の有無が議論されていたのかということについてだが、そもそもこの問題は、簡単に言えば、第一次世界大戦の戦責をすべてドイツに負わせたことの可否を問うことから始まったからである。私の卒論を大雑把に言うならば、ドイツは日英独というブロックを作ってロシアを抑え、日英同盟を成立させると自分は抜け出してしまったという捉え方をしているが、その場合たまたま日本とアジアというテーマにも触れることができたという内容であった。私がこの問題を取り上げたのは、もともと重大な関心を抱いていたからというよりも、当時の外交史家が甲論乙駁している問題に割り込んでいったわけだから、ある意味で大変論文が書きやすかったためともいえる。だが、それをやっているとソ連の学者の発言も知ることができ、さまざまな史料を渉獵したり、その後外務省に入って研究を続けて、自然に問題意識も深まっていた。

外務省では図書館関係の仕事をしたりしていたが、その頃の外務省では山之内一郎先生とか的場徳造君とかがいっしょであった。また、そこで鈴木正四君などと付き合えたことは、良心を失わずに済めた所以かも知れない。それから、戦争中は私などより林健太郎君の方がよほど颯爽としたマルクス主義者だったのが事実だと思う。

今後の日本を展望して

東大で点数をとることのうまかった者が指導者になってしまふことが世界的にみても現代の日本の決定的な問題の一つだろうという点を敢えて提起したのであったが、日本では原則や権威に対して点を取るのには岸さんや福田さんだけでなく、実は共産党その他革新の側でもまたそのような反省すべき側面を免れないのではあるまいか。上に述べたような前世紀末以来の権威主義（点取主義）的政治や文化のあり方からの脱却が、真の「民主主義」のあり方について「草の根」などという言葉で反省されつつある折柄、むしろ革新の側への期待として大きいと思われる。

最近の政治をみると、例えば日本福祉党、サラリーマン新党等々、その他「新左翼」などと呼ばれる勢力までさまざまな動きがあるけれど、こうした政治勢力の提起している問題は、今世紀の人民の歴史の建前からすれば、本来の社会主義諸政党が「草の根」を基礎として解決すべきものだとも言えるものであり、それだから、彼らの主張を共産党等がどう扱うかということとは非常に重要な問題だ。

我々の歴史的経験からすれば、ナチスとか、何々党とか、何々教とかいうのがたくさんある中で、とにかくヒトラーの言うことを聞く大衆がいるから、ではあそこを援助したらどうだということになってファシズムが生まれるのだと私は思う。

要するに、客観的に恐しい圧力をかけているヴェルサイユ体制に一体どう対処するのだろうかという不安から人々はヒトラーの言うことに耳を傾け、ファシズムはつねに大衆が何に一番悩んでいるの

かという点を狙い、一面的に発展させて出てくる。だからこそ今もなおファシズムが出てくるわけだが、しかも一方で、ファシズムは一番煎じがきかないのが常識なのだ。

例えばマルクスは『ブリュメール十八日』の中で、「すべての世界的な出来事は二度現われるとヘーゲルはどこかで言っているけれども、彼は、『一度目は悲劇として、二度目は茶番として』と付け加えるのを忘れた」と述べている。つまり、ヒトラーやムッソリーニのような形では、もはや反動は現われないはずなのだ。ところが日本の場合には、三番煎じだか四番煎じだか知らないけれど、伊藤博文の考えた方式を今もってやっている。しかもそれで一定の効果があるとしたら、それは日本人が問題とすべき課題かも知れない。

その辺のところは我々よりも、むしろ保守の側で土光さんとか稲山さんとかの方がもっと深刻に考えている。何かの週刊誌で稲山さんがこんなことを言っていた。つまり、二番煎じだろうが三番煎じだろうがかわらない、要は野球と同じで向こうがまずければそれでいいんだと。

天皇制のためか、東大のためか、近代日本の権威主義の下では「よい子」は生まれるが、下からの指導者は生まれ難い。野球で言えばクリーンヒットが出ない。四球やエラーで試合を運んでいるようなもので、強行採決をやってもらえばこちらのプラスになるという、そんな政治をやっている。それでも、上に述べたように保守の側がそのことは良く知っていることは、さすがに深刻な「危機感」による実践的な認識というべきであろう。それに対して革新の側がこう

いう時、マルクスやレーニンは何と言っていたかという原則論から出発していたのでは、こちらが負けるに決まっている。とにかく何とかならぬかと思ってヒットラーの言うことを聞く者が多いことを見て、ファシズムを育成するのに、こちらが原則論の一本槍では立場が弱い。共産党をはじめ革新の側のこうしたあり方については、今後の重要な課題となろう。

日本の将来を占うには、敗戦のあり方そのものを問題にすることも意義あることと思う。つまり、あの敗戦が日本において社会変動をほとんど伴わなかったという点に私は注目する。第一次世界大戦の敗戦国であるドイツや、オーストリア、トルコなどの運命を考えると、また、第二次大戦後ヒットラーやムッソリーニが国民の支持を失って消えていったことを想うならば、日本はなぜこのような形で戦争を終わりで得たのかということが問題となる。しかも第二次世界大戦全体の終結が、である。本来ならば、日本の国土が二分されることさえあり得たであろう。それがこのような結果で済んだのは、鈴木貫太郎とか木戸幸一とかいう天皇の側近の手腕によるのか、それともアメリカの政策によるものなのか、あるいは、こちらでアメリカが原爆を落とせばあちらからはソ連が入ってくるという、いわば冷戦というその次の新しい「国際関係」が始まったからなのか、それが一つの問題点である。

それから個人の問題として言えば、天皇個人は昭和二十年八月十五日に戦争終結を宣言したことはやはり歴史に残る出来事だと思っけれど、その論じ方が歴史としてまた難しい問題をもつ。私は、天皇制が制度として問題でなくなってしまうえば、天皇個人の役割につ

いての歴史的評価は多少とも変化すると考えている。

いずれにせよ、常識的に考えて、私の生きている間に昭和の次は年号を何にしようかという問題が起ってくることは必至であり、この時、歴史研究者は何と答えるのか。そして、若い諸君は何と言うのだろうか。今世紀を通じて、「運」もあって敗戦しても平和に高度成長するなど何とかうまくいっているではないかと考え、その道を選ばれるなら、それも一つの道であって今さら老人が何をか言わんやということもできよう。だが、客観的にみて、果たして従来の諸原則をこのまま貫かせることができるのか、むしろ、この時期が日本の運命をトする分岐点だとの見方もできる。そしてこのことは、決して日本のみの問題ではなく、「国際関係」に従属した日本の軍事化と、一面的な経済的、技術的進出の方向こそは、「人間不在」の国際政治、国際経済のあり方として、「またもや」とアジアをはじめ世界人民の注目を浴びていくことは周知のことであろう。

社会主義とナショナリズム

社会主義と民族の問題については、私は非常に割り切った立場をとっている。十九世紀までの「国際関係」の中で、人民が集団としての解放を求める限りは、人々は「民族」として解放されようとするのが最もナチュラルである。その意味では「民族」が大衆の主体的な運動としての単位とならない限り、そもそも民族は問題となっていない。

実際、世界の民族すべてが「独立」を目ざしているわけでもなく、

また必ずしもその必要もないであろう。例えば中国におけるチベットや新疆、それに内モンゴルや旧満州の少数民族の扱い方が新たに問題となるし、日本では、沖縄やアイヌの問題を、民族の性質を考へる上で視野に入れてみる必要があることが、今頃ようやく教科書問題を契機として問題となっているのが現状だ。

フランス革命当時、最高級の軍隊と思われたオーストリア軍やプロイセン軍をマルセーユの人民的な義勇兵が破り得たのも、フランスをフランス自身が守るといふ、いわば「人民主権」の主体的な自覚によるものであった。

だからナポレオンの軍隊といえども、職業的な軍隊に対しては無敵であつても、エジプト遠征ではシリア人に無残に敗れ、スペインのまさに「ゲリラ」には終始悩まされ、最後にはモスクワ遠征で、ロシア農民に完全に敗退してしまつた。つまり専門的な軍隊も、自国を守ろうとする主体的な意識に目覚めた軍隊には、計算できぬような弱点をさらしてしまふということだが、これはヴェトナム戦争にも通じることだろう。

ユーゴスラビアを例にとつてみるならば、そもそもチトーが現われる以前は、大セルヴィア主義が幅をきかせてクロアチア人やその他の弱小民族を抑圧する体制であつたとも言える。それがナチスへの抵抗の過程で、民族の新しい意義を見い出して、人民的に成長していったのである。

中米をみても民族の問題の歴史的契機は端的に現われている。一体メキシコ人とかキューバ人とか言つても、その起源は原住民と、あらゆるヨーロッパ人と、アフリカから連れられて来た黒人等の間

に、あらゆる種類の、またあらゆる程度の混血を生み出し、その中からネーションを形成しているわけだ。また、東南アジアや中国をみても、実際にはさまざまな民族を混在させながらネーションが成り立っている。

そこで、改めて言えば、少数民族の扱い方が問題点となるのだが、少なくとも、民族と名の付くものすべて独立すべきだというようには問題が立てられないことは確かだ。だとすれば、仮に民族を大衆の個性のようなものだ定義して、どの程度それが地域の中で生かされ連帯を保てるかということが、まさにそれぞれの「民族」の見い出すべき条件となつていくだろう。

あるいは、近代世界の「国民国家」、「国民経済」という前提が、現代では通用しなくなつてきているのだとも考えられる。つまり簡単に言えば、従来の英独仏伊等のスケールの国家を越えた考え方が要請されているのだと言えよう。

これと関連すると思うが、例えば英語で言うデモクラシーとかナショナリズムとかいう表現はどうかかわるのだろうか。もともとデモクラシーは人民の利益のためのものであるが、一方では、議会制度に基づき多数決によつてものを決めていく手続きのような面が強調される。こうしたデモクラシーの解釈には、他面では当然、急激な変化や変革を予防しようとする思想が働いている。これはヨーロッパ的というよりも特にアメリカ的な考え方だけれども、その立場からみればナショナリズムはしばしば大変革をもたらす力として働く。民族の独立運動を考える上でも、デモクラシーをどう理解するかが、また一つの問題点となるだろう。

このような諸概念の変化から生まれる多面的な現実の説明には、これらの言葉を用いることが便宜な場合もあるので、「アジアのナシヨナリズム」とか「緊張緩和」とかいうきわめてニュアンスの多い言葉が使用されるとも言えよう。少々皮肉に言えば、「自由」と「民主主義」が自民党から共産党に至るまでのスローガンであるようなものである。

国際関係論を学ぶことの意義

いかなる学問を学ぶにせよ、研究対象への主体的な取り組みからすべてが始まる。政治学にしろ、経済学にしろ、また歴史学にしろ、我々はあくまで人間を問題にしていかななくてはならない。これはあらゆる研究者のつねに銘記しておかねばならないことだ。

私自身の歴史研究に即して言えば、自分の外に原則や権威を設定して、そこから判断するような考え方は、この混沌とした時代を開拓していくことはできない。つまり、自分自身が何を守ろうとしているのか、そしていかなる未来を望み、そのためには自分が何をしようとしているのかといった積極的な姿勢がなければ歴史学も何も始まらないであろう。この意味で、学問研究のためには開き直りの精神が必要なのだと思う。

国際関係論という学問は、大変間口が広いと言われるが、それはこれまで主流を占めてきた社会諸科学の諸前提——例えば「国民国家」「国民経済」——が妥当性を失いつつあることから、研究分野が閉鎖的かつ非現実的になってしまい、先細りしていく傾向にあるこ

とと関係する。

その点、国際関係論として考えられている地域研究とは、それぞれの地域の現実、さまざまな、実際の課題が重なっていることを認識できる研究分野と言えるであろう。事実、いかなるところでも「国内事情」を捨象した「国際関係」を考えることは無意味になっている。

その意味で私は、国際関係論なるものを、一つの専門分野——ドイツ語でいうファッハー——と考えたことはなく、むしろ諸学の反省し合う「場」と考えている。

こうした点から私は、中嶋先生を先頭に、ゼミナールで学ぶ学生諸君の大いなる奮闘に期待するものであるが、そのためには、権威や原則、また既存の組織に「安住」しない主体性を確立することが第一であろう。

それから、日本の大学制度も、新しい学問を開拓していく者にとっては困難な点多々ある。今の「大学」という制度は、一面では世にも不思議な封建的ギルド的な「職人」制度たる側面をもっている。「ファッハーではない」などと頑張っても、研究者も霞を食って生きているわけではないから、その環境の中では「国際関係学科」などという表現とも妥協せざるを得ない。その他矛盾はいくらでも挙げられるが、要するに、あくまでも研究者自身が自らを組織でなければ、制度をかえただけではだめなのであって、その意味でも若い学徒一人ひとりの自覚が期待される。そしてつまりは、世界史全体の方向に対して、自らが属する日本が一体いかなる鍵を握っているのかということを絶えず問い直すことが肝要であろう。

△編集部より▽

去る七月十日に『歴史と未来』編集委員三名（石山、河原地、松本）は、中嶋先生にご同行願ひ、藤沢市の江口先生宅へ取材に出かけた。

ここに掲載した文章は、その時の録音テープをおこして整理した後、改めて江口先生に校閲していただいたものである。

江口朴郎先生は、中嶋先生の東大大学院時代の恩師でおられる。こうしたご縁から我々編集委員は、それぞれの問題意識を提出すべく、いささか緊張気味に先生と対座した。窓の外は午後の日だまりに蝶の舞う閑静な客間で行われたインタビューは、先生のお名前そのままの質朴な語りが、時に深い沈黙をおきながらもつきることなく、いつしか日も落ち、先生の奥さんのご好意からビールが出され館が供されるに及んで佳境に入っていた。結局我々は失礼も顧みず、先生のお宅に五時間もおじゃまし、その間もっぱら先生のお話に耳を傾けることとなった。その時先生に対して覚えた不思議な安心感と親しみの感情は、人間の歴史に対する先生ご自身のゆるぎない信頼の念に触れ得たことによるものと思う。

江口先生は一九一一年佐賀県に生まれ、第一高等学校文科甲類を経て、三三年東京大学文学部西洋史学科卒。四一年旧制姫路高等学校教授、四七年第一高等学校教授を歴任。五〇年新制東京大学教養学部助教授、五三年教授に就任。五九年〜六二年、歴史学研究会委員長。七一年東京大学を停年退官、名誉教授の称号を授与される。その後、法政大学社会学部教授を経て現在、津田塾大学教授、日本ラオス友好協会会長及び日本・リビア友好協会会長。主要著書には次のようなものがある。

『帝国主義と民族』（東京大学出版会、一九五四年）

『歴史の現段階』（東京大学出版会、一九五八年）

『帝国主義の時代』（岩波書店、一九六九年）

『歴史学とマルクス主義』（青木書店、一九七二年）

『江口朴郎著作集』全五巻（青木書店、一九七四〜七五年）

全体主義論の再検討

——現代史学と二〇世紀——

「私は合衆国滞在中に社会の民主主義的状况が……それ自身奇しくも専制主義の成立に道をひらくことに気がついた。……だが、専制主義が今日の民主主義的国家のなかに成立するとするならば、それはおそらく異なった性格をもつであらう。それは広泛で穏やかであり、人びとを拷問にかけるといふよりも墮落させるものであらう。……個人の一人ひとりが人間に首輪をかけさせるのは、その鎖の端をもつのが一個人でも一階級の間でもなく、社会それ自身だからである。……（こうして）かれらはしだいに、人間のレベル以下へとさらに落ちこんでいくのである」、——（アレクシス・ド・トクヴィル『アメリカにおけるデモクラシー（一）』より）

井 尻 秀 憲

（カリフォルニア大学バークレー校大学院博士課程）

はじめに

二〇世紀という現代は、野蛮な文明の時代だといはばいいわれる。貧困と革命の波が渦まき第三世界の混沌、社会主義諸国や権威主義的政權下（②）における人権抑圧の亢進、テクノロジーの発達や物質的な豊かさでは解決しえない先進工業諸国の自然破壊と人間疎外（③）の状況、大衆民主主義の発達にともなう「政治の社会化」とその国際的

投射としての「革命の戦争化」（それはしばしば「国際的内戦」となって現れる）さらには国際的テロリズムの頻発——など、現代文明の野蛮を象徵する事例には事欠かない。そうした状況のなかで人間が「社会」や「組織」の鎖に繋がれてその「非人間化」を増進させているとするならば、冒頭に引用したトクヴィルの予言的考察がますます真実味を帯びてくるといっても過言ではあるまい。

一方、われわれの現代世界が、G・オーウェルの未来小説「一九八四年」によって描かれた全体主義の恐怖へと着実に足を踏み入れているという不気味な予感、一九八四年の到来をまねにして人びとの脳裏にますます深い翳りを落している。とくに、人間主義者オーウェルの予言が現代の機械文明にたいする強烈な警告であったとするならば、それは政治社会体制の相違をこえた現代世界の普遍的な問題としてとらえられるべきであり、そうであるがゆえにわれわれは、「人間の解放」という近代化の過程に同居する合理的なものと非合理的なものの矛盾にあらためて直面し、将来の世界史の方向性をめぐって、はたと途方にくれざるをえないのである。

本稿は、以上のような現代文明批判の今日的意味を視野におさめながら、二〇世紀文明の鬼子とでもいうべき両大戦間期ファシズムの新奇な運動に起源し、そのうち革命後のソ連をはじめとする社会主義体制、さらには工業化のもっともすんだアメリカ社会などにもあてはめて論じられるところとなった全体主義論の学説史的展開に照明をあてるものである。ここでとりあつかわれる文献は英語圏（翻訳も含む）のものに限られるが、本稿は、アメリカを中心とする欧米の歴史学、社会科学の一潮流を形成してきた現代全体主義論

の思想的系譜とその特色をかなり浮き彫りにするであろう。それはまた、全体主義について語る歴史家、社会学者の言説を、自由主義、民主主義、資本主義などの危機がつけられる現代世界の同時代的状況に照らして吟味することによって、そうした理論と現実の關係が孕む現代思想史上のいくつかの普遍的問題点にもふれるであろう。

本稿は、従来さまざまな角度から指摘されてきた全体主義論的方法的陥穽を学問的に受けとめながら、そのなかから同理論の有効性を限定された形でひろいだし、ひろがえて同理論が照らした現代史の基本的課題に迫らんとするささやかな試みでもある。同時にそれは、ファシズムをはじめとする現代史の基本的テーマを個別実証主義の立場から検討するまえに、全体主義論、近代化論、社会心理学的アプローチ、中間層を中心とする社会構造分析、マルクス主義的諸解釈など、従来の欧米の歴史学、社会科学上の諸パラダイムなしいは分析枠組の現代史にたいする適用状況を整理し、それらを批判的に摂取する必要があると考える筆者の研究計画の一端を成す小論でもある。

一、全体主義論の復権

社会科学分野の百科事典として国際的に知られる『インターナショナル・エンサイクロペディア・オブ・ザ・ソーシャル・サイエンスシリーズ』（一九六八年版）の「全体主義」(totalitarianism)

の項目を執筆したH・J・スピロは、一九三〇年代に編まれた旧版には採録されていなかった全体主義の語が二〇世紀の新項目としてはじめて同版に登場するにいたった点にふれながらも、その語のイデオロギー的性格、学問的概念としての不適確さなどの方法的欠陥のゆえに、将来の第三版では読者がふたたび全体主義の項目を見出すことはないであろうと予測していた③。また、いま一人の全体主義論批判者R・ブロウズは、ハナ・アレントの古典的著作『全体主義の起源』の第三版（一九六六年）、C・J・フリードリックとZ・K・ブレジンスキの共著『全体主義的独裁と専制』の再版（一九六五年）に寄せた書評のなかで、すでに初版の時点からアメリカの比較政治学、経験主義的政治理論の主潮流の新しい発展にのりおかれてしまったこれら二つの書の「不幸」は、再版についても当てはまるとし、その時代遅れを痛烈に批判していた④。

たしかに全体主義論のイデオロギー的性格を問題にするならば、「全体主義」を「隷従の道」に喩えて自由主義社会の防衛を唱えたF・A・ハイエク⑤の言葉を想起するまでもなく、同理論が第二次大戦中のファシズム陣営と反ファシズム陣営との抗争、戦後冷戦期の共産主義陣営と非共産主義陣営との抗争という世界史の二極分解的な状況のなかで一貫して自己の闘いを正当化せんとした、アメリカを中心とする自由世界の政治的意図の反映であったことは否定できない。そうであるがゆえに、冷戦の絶頂期、五〇年代前半において支配的なパラダイムを形成するにいたった同理論が、五〇年代後半以降の冷戦の「雪解け」現象を迎えてそのイデオロギー的役割に終止符を打つかに見えたのも至極当然であったといえよう。またブ

ロウズがいうように、五〇年代から六〇年代にかけてのアメリカ政治学の主流をD・イーストン、G・アーモンド、D・アプターらの政治体系論、政治過程論、比較政治学の理論化の作業で代表させるとするならば⑥、たしかに全体主義モデルはそうした学問的体系の辺境に位置したのかもしれない、のちにそれは、近代化論という六〇年代以降の支配的パラダイムの影響を受けて新しく登場した比較ファシズム論、比較共産主義論の潮流によってまさにのりこえられるかにみえたのである。

だが、興味深いことに、そうした各方面からの痛烈な批判にもかかわらず、全体主義論はその後の学説史的展開のなかでも生きつづけ、七〇年代後半においてはある種の学問的再評価の試みがなされるにいたった。他方、社会主義諸国、権威主義諸国をはじめとする非自由世界の人権抑圧とアメリカの人権外交は、全体主義論を再び政治的論争の場にひきもどすことになったが、今日それは、オーウェルの『一九八四年』再訪といういま一つの気運をうけて新たに人びとの注目を集めつつある。

ここでそうした新しい動きのいくつかをひろってみるならば、まず一九七〇年代後半の全体主義論再評価の動きは、F・I・グリーンスタイン編『政治学ハンドブック、第三巻、マクロ政治理論』の「全体主義的、権威主義的諸政権」を執筆したJ・J・リンズの包括的な作業⑦がイデオロギーと区別されるべき全体主義概念の有効性を主張したほか、一九七七年ダラスで開かれたアメリカ歴史学会の一セッションが多くのファシズム研究者を集めて同概念の再吟味をおこない、その成果をE・A・メンツェ編『全体主義の再検討

(8) (一九八一年)と題して出版した点に示されていた。

また、ロンドン・スクール・オブ・エコノミクス&ポリテクスの季刊誌『サーヴェイ』(一九七七年夏季号)は、これまた全体主義論をあつかった四論文を同時掲載することによって同理論の再検討を試みたが、とりわけ同誌に寄稿したM・クランストンは、「全体主義について語ることをやめるべきなのか? (9)」と題する論文において冷戦イデオロギーとは区別されるべき全体主義論の有効性を強調し、さらにいま一人の寄稿者R・アロンは、A・サハロフ、A・ソルジュニツインの語る現代ソ連の状況こそ全体主義論の有効性を実証するものである点を強く主張していた(10)。

一方、全体主義をそうした人権問題との関連から論じる新しい動きは、アメリカ・ユダヤ人委員会月刊誌『コメンタリー』(一九八一年一月号)が同組織創立七五周年を記念して「人権とアメリカの外交政策(11)」と題したシンポジウムを特集し、その問題をカーターからレーガン政権へと受け継がれた人権外交に照らして論じている点にもっともよく反映されている。アメリカの保守的知識人の勢揃いといった観のある同誌シンポジウムは、(一)アメリカ外交に占める人権問題の役割と国益との関連、(二)「権威主義」と「全体主義」概念の区別の有効性、(三)人権外交にみるレーガン政権とカーター政権との相違点——という三つの設問に答える形で展開されたが、そこにみられる議論の主たる傾向は、(一)ソ連との対決姿勢を強めるアメリカにとって人権外交は道義的にも政治的にも自国の「国益」に一致し、ひいてはそれが自由世界さらには全人類の最終的目標に合致すること、(二)「全体主義政権」と「権威主義政権」との区別(12)

は、前者の人権抑圧の度合が後者よりも深刻であるという前提によってかれらが前者に近いとみなしうる政権との対決姿勢を優先することを可能とし、同時にそれは前者の後者への体制的移行をも予想しうる(あるいはそうはたらかけうる)ものであること、(三)レーガン政権は、まだ未知数の面が多いとはいえ、政策の一貫性を欠いたカーター政権の人権外交から多くの教訓をひきだしうること——などを確認する点にあったといつてよい。そこには、「アメリカのパワースの拡大が自由の拡大と全く同一であるとはいわないまでも、世界におけるアメリカのパワースの盛衰は、世界における自由と民主主義の盛衰に重要なかわりをもつ(13)」というS・P・ハンティントン(14)の言説に代表されるように、ヨーロッパ流の「現実政治」(Realpolitik)で、遍重主義では満足しえない道義と理念の共和国アメリカの「自国中心主義」が依然として顔をのぞかせており、したがってかれらの用いる全体主義概念もやはりそうした政治的イデオロギーの呪縛から免れてはいないのである。

これにたいして、すでにふれたオーウェルの『一九八四年』と全体主義をめぐる議論は、今後ますます論壇、ジャーナリズムのあいだで再燃してくると思われるが、そうした状況はすでに、一九七六年に祖国ソ連を離れたのち八〇年に不慮の自動車事故死を遂げた歴史家A・アマルリク(15)の「ソ連は一九八四年まで生きのびるか? (16)」(一九七〇年初版、一九八〇年再版)といった刺激的なタイトルの著作が先鞭をつけており、B・クリックの新著『ジョージ・オーウェル——一つの生涯(17)』(一九八一年)をはじめとする伝記なども出版されている。また、さきの『コメンタリー』(一九八三年五

月号)に「全体主義とその虚偽(16)」という刺激的な表題の論文を寄せたボーランド人哲学者シ・コロコフスキーは、一九六八年にワルシャワを離れて以来英・米両国において教鞭をとっているが、そのかれも現在「一九八四年再訪」と題する新著を準備中といわれ、この種の議論の今後の展開が注目されるところであろう。

もとより以上のような動きは、筆者の限られた眼に映った西側世界の一部の傾向をとらえたまでであり、それが今日のアメリカを中心とする歴史学、社会科学の主要な潮流として一般化しうるものであるかどうかを結論づけるについては、さらに一定の観察の時間を必要とするであろう。ただ、ここで確認しておきたいことは、さきのE・A・メンツェ編『全体主義論の再検討』に寄稿した研究者の多くが冷戦イデオロギーと一方的に規定された全体主義概念をその不遇な状況から学問的に救出する目的をもっていたのにたいし、全体主義、権威主義的政権の人権抑圧とアメリカ外交の対応を論じた後者の『コメンタリー』誌のグループなどは、やはり今日の国際環境、世界政治の情勢に強く触発されてこの問題に対応している点である。同時代史は、政治と学問のあいだに一線を画すことがきわめて困難であるがゆえに、いデオロギー化と政治化の危険にさらさざるをえないが、本稿で主として論じる全体主義論の発展的系譜は、まさにそうしたジレンマの歴史的表現であり、そうであるがゆえに思想文化史上の興味深い一分野を形成するといえるのかもしれない。

二、概念の起源と多義性

ところで、そうした政治と学問のあいだに生きつづけてきた現代の全体主義論を再検討していく作業のなかでわれわれが遭遇する一つの大きな困難は、全体主義という語の多義性がもたらす概念上の混乱であろう。

そもそもこの語が「全体主義的」(totalitarian)という二〇世紀の現代的意味を帯びてはじめて公に登場したのは、両大戦間期のイタリアであったといわれ、より具体的には一九二五年六月二日のムッソリーニの演説にある「過酷な全体主義的意志」という表現であったとされている。だが、のちに明らかにされたように、その語はムッソリーニ自身の造語ではなく、当時ファシズムの理論家としてかれに大きな思想的影響を与えたG・ジュンティエーレがファシズムの教義を意味するものとして同年三月八日の演説で用いていた(17)、のちにはファシスト政党が追求した政府の形態という意味でも使用されていた。一方ドイツでは、語の「全体的」(total or totalit.)という意味では一九三〇年にE・ユンガーが軍事的な「全体動員」の形ではじめて言及し、翌三一年にはドイツ国家社会主義の理論家カール・シュミットも「全体主義的国家」という表現でそれを用いていたという。

これにたいして反ファシズム陣営では、一九二六年にはすでに英訳のtotalitarianという語があてられ、一九二八年の英国『クォーターリー・レビュー』誌、米国『フォーリン・アフェアーズ』誌所収の各論文がファシズムの教義を意味するものとして同概念にふれていた。また、一九二九年二月二日のロンドン『タイムズ』が自由世界の「議会政府」とは対照的な意味を有するものとしてその語を用い、

国家社会主義ドイツと共產主義ソ連の両者にあてはめていた点も注目に値する。さらに『エンサイクロピーディア・オブ・ザ・ソシヤル・サイエンスーズ』（一九三四年版）は、全体主義の語を当時のイタリア、ドイツ、ソ連にみられる一党制国家を説明する形で用い、ファシズムと共產主義とを区別せんとする他の見解を退けていたが、こうして同概念は当時の政治状況を直接的に反映してイデオロギー化するにいたり、それにともなう用語上の混乱もますます助長されたのであった(18)。

一方、もし全体主義が伝統的な専制政治の一形態とみなされるならば、われわれはそれを古代文明に端を発する世界史の長い伝統のなかで展開された政治的抑圧の諸形態と関連づけて議論することも可能であろう。実際、ある歴史家は全体主義概念を古代エジプト、インカ、中華帝国をはじめ多くの伝統的支配にあてはめて論じた(19)。F・ノイマンのように(20)、紀元前五世紀のスパルタや紀元三世紀末から四世紀にかけてディオクレティアヌス大帝の集権政治が機能した西ローマ帝国の支配に全体主義的専制の要素をみいだしたのもいる。また、古代ギリシャの哲学者プラトンの説く統治のプログラムは、カール・ポパーにいわせれば、厳格な階層分化、国家と支配階級の運命共同体的同一性、支配階級による軍隊の独占、知的活動の検閲と宣伝、国家の自己充足性を指向する全体主義的なものであったとされ(21)、アリストテレスがその著『政治学』のなかで述べた専制者の衆愚政治の手法は、ヒトラーやスターリンの支配のテクニクとさして変わりないものと考えられた(22)。こうして初期キリスト教の一派IIグノーシス派の思想的基盤、シーザーの

独裁、カルヴィニズムの神権政治、マキャヴェリが生きた中世絶対君主の世界——など、両大戦間期に突如として出現したファシズムの運動に端を発する全体主義の概念は、近現代の境界を超えた世界史のはるか悠久のかたへと歴史家の関心を導いたのであった(23)。ところで、そうした二〇世紀以前の世界史のなかに今日の全体主義的独裁政治の要素をみた代表的研究としてとくに注目しておかねばならないのは、K・A・ウィットフォーゲルの重要な著作『東洋的専制主義——全体的権力の比較研究——』であろう。マルクスの「アジア的生産様式」論に呼応する「水力社会(hydraulic society)」の理論で知られるウィットフォーゲルは、中国歴代王朝の強靱なる皇帝権力の源泉を灌漑、洪水防止という巨大な労働力の動員を必要とする公共事業とそれを遂行する社会的組織の管理能力との関係のなかに求め、水を支配する東洋的専制の全体主義的性格を社会文明史的観点から論じたのであった。かれにいわせれば、東洋の「水力社会」は一つの純粹な管理国家であり、そのこと自体、「社会の非政府的勢力が政治機構に対抗したりそれを統制するほどに強力な独立体に結晶すること妨げる」という「重要な社会的意味」をもつ(24)。そしてそれは、とりわけヨーロッパとの比較でみるならば、東洋的専制が古代ギリシャ、ローマさらには中世ヨーロッパの国家と社会の關係にみられた社会的勢力の独自の發展機会を封じてきたことにほかならず、そうであるがゆえに強靱なのであった(25)。しかも東洋の「水力社会」では、私的所有勢力がいくつもの財政的、法的、政治的手段によって弱体なものにとどめられ(26)、神権と國王権力の分離というヨーロッパや日本の封建社会にみられた重要な

要素を経験することがなく、したがってそこでは宗教的、イデオロギー的権威と国家権力との融合^(分)という現代ファシズム、全体主義に共通の性格を有していたとされるのである。

だが、ここで確認しておきたいのは、以上のような伝統的社会にみられる専制的要素と二〇世紀の全体主義とが多くの共通性を有しているとはいえず、それはあくまでも共通性もしくは類似性を示しているにすぎないのであって、両者の間には逆に重要な異質性が存在するという点である。すなわち、前近代社会の国家と社会の關係が生み出す支配の正当性は、支配者の伝統的権威が社会のなかに徐々に浸透することによって大衆の支持、服従がえられるという前近代的な意味でのそれであって、そこには近代以降の大衆民主主義が示すような、しばしば熱狂的で自発的な大衆の側からの支持を広泛な大衆動員によって克ちとるといふ新しい意味での正当性は存在していなかったのである。

したがって現代の全体主義体制は伝統社会における全体主義的要素とは一応区別されねばならないが、同様のことは、全体主義的思想的系譜をたどるうえでも重要であらう。

その意味では、ファシズムとコミュニズムをメシア的な「全体主義型民主主義」と呼んでリベラル社会の「自由主義型民主主義」と対比させ、両者に共通の思想的基盤を与えた一八世紀西洋啓蒙主義とフランス革命に現代全体主義の起源をみたJ・L・タールマンの研究は(28)、そうした近代以降の大衆民主主義の新しいさを強調する点でも注目すべき労作だといわねばなるまい。しかも同書は、フランス革命の一時期を画したジャコバン党の独裁が、ルソーの「一般

意志」概念などに導かれた近代の「革命の世紀」の先駆けであった点を鋭く指摘するとともに、一八世紀西洋の啓蒙思想に流れる自然主義とロマン主義、さらにはロベスピエールの恐怖政治がみだした特殊なテロのテクニクが、現代全体主義の野蛮な側面を先取りしていた点をたしかに描いてみせるのである。

また、L・シャピロが試みたように(29)、現代全体主義思想の起源と形成をさぐるにあたって「類似性」(affinity)と「影響」(influence)という分析上の二つの指標を設定し、たとえばムッソリーニとヒトラーに与えたニーチェ、ムッソリーニに与えたソレルとパレト、ムッソリーニとスターリンに与えたマキャヴェリの思想の直接的な「影響」を、カルヴィン、ホップス、ルソー、ヘーゲル、マルクスらの壮大な思想体系が含むとされる「全体主義概念」との「類似性」を区別し、さらにそれらとファシズム、国家社会主義の理論家G・ジェンティレとC・シュミットの思想が与えたムッソリーニやヒトラーへの「影響」などを区別することもやはり重要な作業だといえよう。

加えてわれわれはここで、ある歴史家が主張するように、ピスマルクが政治の世界から姿を消した一八九〇年を「現代史」(contemporary history)と「近代史」(modern history)の分岐点とし、世界史のなかに占めるヨーロッパの位置の変化、米ソ両超大国の登場、英仏蘭などの旧帝国主義列強の崩壊、アジア・アフリカ諸国の抬頭、科学とテクノロジーの発達をもたらした戦略兵器革命——などをすべて「現代」的要素だと強調する見解⁽³⁰⁾が存在する点を想起してみることもこれまた重要である。カール・ポランニーによ

れば、一九世紀文明は勢力均衡体系、国際金本位制、自己調整市場、自由主義的国家という四つの制度の崩壊とともに終わりを告げた

(31)といわれるが、たしかにテクノロジーとマス・コミュニケーションの急速な発展を背景として闘われた「総力戦」としての第一次世界大戦は、現代の全体主義的社会構造を生み出す画期だったといわざるをえないのである。

だとすれば、二〇世紀の全体主義とは、そうした社会構造の巨大な変化を背景として国家と社会（もしくは公的領域と私的領域）の二元対立の緊張関係が大きく崩れ、「社会的なるもの」の絶対化というきわめて現代的な観念の侵蝕によって融解していく状況を示唆しているものであり、それはまた、国家を含めたすべてのものの「社会化」が進展する一方で逆に個人の社会生活のすみずみにまで国家権力が侵入してくるという、ある種の恐るべき極限状態をも暗示しているのである。

三、二〇世紀的現象としての全体主義

ところで一九世紀文明の崩壊とともに突如として出現した新奇な運動としての全体主義は、両大戦期間の知識人をはじめ多くの論者の眼をたしかにとらえ、今日われわれがしばしば手にするところの重要な著作に生きた材料を提供してきた。

たとえば、現代独裁体制の比較論的視点から両大戦間期のファシズムとコミュニズムにはじめて「全体主義」という語をあてたハンズ・コーンにとって、全体主義は第一次大戦を契機とするヨーロッパ

パのモラルの危機に乗じて成長した世界史的規模の新奇で非合理的な現象であり、戦前の帝国主義とは根本的に異質のものであった

(32)。一方、E・レーダーによれば、現代の全体主義たる独裁体制は「大衆が運動の実質を形成し、その過程のなかで制度化され」、それによって独裁者を権力につけるといふ「破壊的大衆運動」が造り出す史上まれなる「大衆国家(33)」であり、逆にS・ノイマンにとってそれは、指導者の側からの大衆国家の創出であり、「全体主義の第一の目標は、『革命』の恒久化、『制度化(34)』」なのであった。

また、F・ノイマンは、全体主義の本質を「国家と社会のあいだの境界線の破壊であり、独占的政党という装置による社会の全体的政治化(35)」の過程にみいだしたが、第一次大戦によるヨーロッパのブルジョア支配の階級構造と国民国家の崩壊という世界史的秩序の変動のなかに全体主義の起源をたどったハナ・アレント(36)は、とりわけ人間同士の空間を破壊する残酷なテロと人種の抑圧に二〇世紀の全体主義の新奇な本質をみいたのであった。

他方、K・マンハイム(37)は、鉄道、電話、ラジオといったマス・コミュニケーション手段の急速な発達とこれのいう「大衆の基本的民主化」こそ、現代の全体主義的支配を伝統的専制主義と区別する決定的要素であると主張した。さらに、C・フリードリックとZ・K・ブレジンスキーは、「全体主義的専制が歴史的に革新的で特殊なもの」であり、「二〇世紀産業社会にたいする専制的適応(38)」ならびに現代の政治的、テクノロジイ的条件のもとでの「新しい人間の創造(39)」であるとしたが、かれらにとってもやはり、総力戦とし

ての第一次大戦がもたらした国家と社会の「全体的性格」が問題の核心なのであった(40)。

このようにみると、二〇世紀的現象としての全体主義概念は、テクノロジーとマス・コミュニケーション手段の急速な発展のなかで闘われた第一次世界大戦、ロシア革命を経たソ連邦の成立、新しいグローバル・パワーとしてのアメリカの抬頭——という一連の出来事によって、世界史の舞台がヨーロッパ中心の世界から地球的規模へと拡大するきわめて今日の状況を共通の前提としていることが理解されよう。だが、以上の議論は同時に全体主義概念がそれぞれの論者にとって現実になかなる具体的現象をさすかについて、驚くべき多様性と混乱を孕んでいる点をも示唆している。その意味では、現代の全体主義論の展開にもっとも大きな影響力を与えたとされるフリードリックとブレジンスキーの研究は、そうした二〇世紀的現象としての全体主義を現代的独裁の一カテゴリーとみなし、その基本的特徴すなわち相互に関連し合ういくつかの症候群(syndrome)を提示することによって、全体主義論の体系化を試みたものであったといえよう。

ところで、ナチス抬頭前の一九二二年にアメリカに亡命していたフリードリックは、すでに三〇年代末には同書の草稿をほぼ完成していたといわれるが(41)、かれの有名な全体主義的独裁症候群の指摘は、一九五三年に開かれたアメリカ文芸科学アカデミーの全体主義にかんする会議によせた論文のなかで五つの特徴——(一)一つの公式イデオロギー、(二)単一の大衆政党、(三)技術的兵器使用の独占、(四)マス・コミュニケーション手段のはば完全な独占、(五)警察テロの統

制体制——として表われていた(42)。ついでブレジンスキーとの共著では、それにいま一つの要素が加わって六つの特徴——(一)一つの入念なイデオロギー、(二)「独裁者」または少数者によって導かれる単一の大衆政党、(三)党と秘密警察の統制する物理的、心理的テロ体制、(四)すべてのマス・コミュニケーション手段のはば完全な技術的独占管理、(五)すべての兵器使用のはば完全な技術的独占管理、(六)官僚による経済統制——が指摘され(43)、最終的には一九六九年の論文で——(一)一つの全体的イデオロギー、(二)秘密警察によって強化された一つの政党、(三)産業社会におけるマス・コミ、兵器、経済組織の三つの形態の人的抗争の独占管理——へと修正されるにいたった(44)。フリードリックによるこれらの修正は同理論にたいする多くの批判に応える形でなされたものだが、とりわけここで注目し値するののは、かれのモデルの原型ではあまりみられなかった産業社会論の発展的影響であろう。すなわち、組織と官僚制の時代としての現代社会が展開する歴史的状況は、冷戦の雪解けとともに多くの論者によって認識されるにいたり、それはまた、フリードリックに代表される全体主義論のその後の帰結にも深刻な驕りをおとさざるをえなかったのである。

一方、全体主義論は、それがナチズムとスターリニズムの共通性を強調したことによってヨーロッパの特殊な歴史的状況におけるファシズムの位置づけという重要な作業からますます遠のくこととなり、他方、比較共産主義論の分野においては、スターリン以後のソ連をはじめ社会主義各国の新しい政治的多元化の動きにたいして新たな理論的修正を迫られていた。この点にかんしてフリードリックは、

ブレジンスキーとの共著の初版において、コミュニストとファシストは「基本的に同じである」としながらも、そのことは「完全に同じでもなく」「全く異なるわけでもない」ことを意味すると述べており(45)、さらに再版ではさきの引用の前半部分にたいして「組織と過程の観点において——すなわち支配の構造、制度、過程——の観点において基本的に同じである(46)」と加筆するという、かれなりの慎重な配慮をほどこしていた。だが、かれは、のちに袂を分かつたブレジンスキーが、全体主義は、近代以前の専制政治も含む「独裁政治一般の範疇に入る一つの新しい形の政府と考えられなければならない、……技術的に発展した政治権力手段が、指導部によって宣告された一定の恣意的なイデオロギー的仮定の基礎のうえに、人間の規制を含む全体的社会革命を実現する目的で、エリート運動の中央集権的指導部によって強制的に支配される体制である(47)」とする個性記述的定義に移行し、のちに全体主義概念を放棄することによってスターリン以後のソ連社会の政治的多元化、制度化を語りはじめた点を批判的にとらえ、同概念の基本的有効性をひきつづき主張したのであった。

こうしてフリードリックの研究は、比較ファシズム論の分野ではE・ノルテ(48)、E・ウェバー(49)、比較共産主義論の分野ではR・タッカー(50)、J・カウツキー(51)らの仕事によってのりこえられる運命にあったということができよう。ただしこれらのフリードリック以後の研究は、とりわけ比較共産主義論のタッカー、カウツキーの場合に顕著なように、フリードリックの全体主義論を継承、修正しつつ全体主義概念の有効性を確認してきたのであって、必ずし

も研究上の断絶を意味するものではない点が理解されねばならない。たとえばタッカーは、(一)革命的ダイナミズム、(二)活発で組織的な大衆運動、(三)戦闘的で集中化された前衛政党——という三要素をかれのいう「党制下の大衆運動政権」(略して「運動政権」movement-regimes)の基本的特徴とし、その純粋型を(一)共産主義

の一党政権、(二)ファシストの一党政権、(三)民族主義の一党政権——にみいだし、そうした権威主義的政権のそれぞれの極限状況として全体主義が現われると規定したのであった(52)。一方、近代化と工業化の問題を分析の軸にすえるカウツキーは、旧来の全体主義概念の曖昧さを批判しつつ、「工業化こそが全体主義に必要な技術的道具——主として近代武器とマス・コミュニケーション手段——を創り出す(53)」とし、全体主義的政治的現象は「専制者の全体主義」と「知識人の全体主義」の二つの類型(54)に現われるとしたのである。

そしてこれらの研究は、本稿の冒頭で述べたような全体主義概念の有効性を再確認する新しい動きへと道を拓くことになるのだが、興味深いことにそうした傾向は、比較共産主義論の分野に限らず比較ファシズム論の分野にも波及し、かつて全体主義論をのりこえる形で登場したノルテによっても首肯されるところとなったのである(55)。

四、全体主義論批判の再吟味

さて、以上のような経緯が示すように、一九四〇年代から五〇年

代にかけて支配的パラダイムを形成するにいたった全体主義論は、その後多くの批判と修正を受けたのち、七〇年代以降新たに再吟味の試みがなされるにいたった。そうした全体主義論再評価の動きは、すでに述べたように同概念を冷戦イデオロギーとの混同から救い出し、現代史上の普遍的概念 (genetic concept) として擁護せんとする学間的意図に由来するものであった。もとよりわれわれは、つぎに述べるように、そうした試みのなかにもいくつかの重要な問題点をみるのだが、われわれはここで、それらの批判と反批判の展開を逐次たどってみる必要がある。

まずはじめに、全体主義論にたいするもっとも痛烈な批判の一つは、すでに本稿でもしばしばふれてきたように、同理論が一九三〇年代、四〇年代の危機的状況さらには五〇年代の冷戦絶頂期の東西対決という歴史的状况に対応すべく形成された政治的イデオロギーの一環にすぎないという点であった。たとえば、H・スピロとB・バーバーは、一九六七年にシカゴで開かれたアメリカ政治学会の年次大会に提出したペーパー(56)において、ファシズムとコミュニズムを同一視する全体主義論がアメリカを中心とする自由世界の反ファシズム闘争から反共十字軍への転換を可能とする冷戦イデオロギーの産物であった点をとくに強調したが、それはまた、L・K・アドラーとT・G・パターソンにいわせれば、アメリカ人の脳裏にやきついた「赤いファシズム(57)」のイメージの形成であった。そして、そうした政治的イデオロギーは、S・ヒューズも述べたように、「かつての連合国の一国にたいする冷戦をかつての敵国にたいしてきわめて効果的であったことが明らかなレトリックで正当化しうる(58)」

という意味をもっていたとされ、そうであるがゆえにR・ブrowズ(59)は、冷戦に雪解けが訪れた状況のもとでの同理論の時代遅れを痛烈に批判したのであった。

だが、J・A・グレガーのような、全体主義論の擁護者にいわせれば(60)、社会科学的概念のイデオロギー性は全体主義概念に限ったことではなく、「階級」、「民主主義」、「革命性」などほとんどすべての概念にあてはまるのであって、そうした理由のみでは概念自体を放棄すべき正当な根拠とはならない。また、J・J・リンズやM・カーティスにいわせれば、全体主義概念は冷戦の起源のはるか以前から多くの論者によって採用され、それは非自由世界の人びとによっても用いられていたとされる。したがってかれらは、社会科学上の他の用語を続けて用いながら全体主義概念のみを一方的に追放しようとする批判者側の立場こそ逆に奇妙なものであり、受け入れがたいものだとして反論するのである(61)。

このようにみえてみると、全体主義論のイデオロギーにかんする議論は、社会科学上のはとんどの概念がそうした運命から逃れられないという点に加え、論者自身がしばしば自己のイデオロギーの腐となりやすいために容易に結着のつく問題ではない。そして冒頭述べたように、今日の全体主義論は、イデオロギー的呪縛から解放せんとする研究者の試みにもかかわらず、人権問題との関連などから再び政治化する傾向さえみせており、やはりわれわれの同時代史的状况と無関係ではありえないのである。

つぎに、全体主義論にむけられたいま一つの重要な批判は、同概念の定義の曖昧さと概念適用上の混乱の問題に深くかわるもので

あつた。過去の主要な全体主義論者の諸定義を網羅的に検討したB・R・バーバーは、従来の論者が、全体主義概念を政治体制のみならず運動、政党、指導者、政治過程、政治思想などに無制限にあてはめて定義し、その概念が表現すべき具体的対象もソ連、ナチス・ドイツ、ファシスト・イタリアから帝制ロシア、インド、ローマ、ギリシャ、中国の伝統的支配の諸形態、共産中国、一九六〇年代と一八四〇年代のアメリカ、明治日本、さらにはヨーロッパ封建社会の諸形態にいたるまでさまざまであつて、学問的統一性を全く欠いている点を混乱の極致として痛烈に批判した(62)。かれはまた、過去の論者にみられる概念使用上のパターンを「現象学的定義」(phenomenological definition)と「個性記述的定義」(essentialist definition)とに二分し、J・カウツキー、K・ドイッチュ、C・フリードリックらを前者、H・アレント、A・ハイエク、K・ポバ、S・ノイマン、J・タールマン、Z・ブレジンスキーらを後者に分類しながら、いずれの手法とも現実と概念の不一致をきたし、概念それ自体にひそむ意味論的欠陥から逃れられない点を指摘していた(63)。

だが、概念の多義性、曖昧さにかんするバーバーの批判は、J・リンズにいわせればそれ自身あまりに細かい「学者ぶつた」議論にすぎず、むしろそうした多様な側面をもつ全体主義的現象のより精緻な概念化こそ研究者の急務であつて、概念放棄の必要は毛頭ないと反駁される(64)。また、M・克蘭ストンは、バーバーの批判が過去の全体主義論者の言説の一部を抜きとり、それらが全体主義的政權の諸特徴のたんなる記述であるにもかかわらず、かれらの

くだした全体主義の定義だと一方的にきめつける方法上の誤りをおかしている点に反論をくわえている(65)。全体主義概念の多義性とその混乱をめぐる議論は、これまた双方の主張にそれなりの十分な根拠が存在するだけに容易に和解すべくもないが、今日われわれに求められるものは、厳格な定義か概念の放棄かという二者択一ではなく、むしろ定義にある程度の柔軟性と包括性をもった概念を保持し、それを参照基準として現実の世界を論ずるところの、実証と理論化のフィードバックだといえるだろう。

これにたいして、今日の全体主義概念が歴史上の具体的現象に十分あてはまらず、とりわけ実証主義的研究者が用いるレベルでの有効なモデルを提供していないといういま一つの批判はたしかに的を射たものであり、全体主義概念の擁護論者もひとしく認めるところである(66)。この問題は、いうまでもなくわれわれの分析レベル(level of analysis)を高度に抽象的な次元からどの程度具体的な次元にまでさげうるかという、理論と実証の緊張関係にかかわっている。もとよりわれわれはここで、そうした問題にたいする一つの対応策として、R・ベンディクス(67)ら多くの論者が指摘してきたように、ウェーバー流の理念型(ideal type)が歴史的対象の一般化(generalization)と異なり、分析上の参照基準として重要な役割をはたす点を想起してみてもよい。なぜなら、いわゆる全体主義概念も、従来のような学説史上の一つのパラダイムではなく、そうした分析上の手段(analytic tool)に限定して用いることによってその有効性が再評価されうるからである。

その意味では、フリードリックとブレジンスキーによる全体主義議症候

群の指摘は、グレガーもいうように(68)、全体主義論の理論化に必要なルースで標準的な定義を提供したのであり、理論化の作業がいまだ未熟な段階にとどまっている今日の状況のもとではとくに有益であったと評価しうるのかもしれない。もとより、A・グロスが指摘したように(69)、フリードリックが自己の研究を「記述的理論(captive theory)」の構築と呼んでモデルの予測可能性を示唆したのは、多くの論者から批判を浴びた最大の要因の一つであった。すなわちM・カーティスにいわせれば(70)、全体主義論はそうした予測を可能とする理論化の段階にはまだ達していないのであり、むしろ今後の方法的課題は、フリードリックらが示した参照基準をもとにファシズム、共産主義の類似性と異質性の現実にとどの程度迫りうるにかかっているのである。

ところで今日の全体主義論が、従来ほど野心的ではなくきわめて限定された形で再評価されうるものであるとしても、この概念がそもそも全体主義と民主主義の相違を強調する形で成長してきたがゆえにとりわけ非民主主義的政治体制内部の諸状況を動態的に把握するのに適さないというR・プロウズの古からの批判は(71)、今日の時点でもやはり慎重な吟味を必要とする。すなわち、ナチス・ドイツ、ファシスト・イタリア、スターリンのソ連を全体主義の三つの純粹類型に近いものと設定したうえで、なおかつ指摘しうる三者内部の相違が他の政治形態との相違よりも大きいとするならば、同概念の存在意義はやはり薄れるであろうし、他方、ソ連一国に視点を限った場合においても、スターリン時代とその後の政治的变化がもたらした状況との相違が全体主義概念の枠組を越えるほどに大き

いとするならば、同概念はやはり危機にさらされるのである。とりわけ後者の一全体主義政権の内部における動態的变化を検証する作業は、ドイツやイタリアのファシズム体制が短命に終わっただけに、ソ連、中国、東欧諸国の発展段階を注意深く比較しながらすすめられねばならないが、そこではやはり、リンズもいうように、全体主義の純粹型から移行した権威主義的体制を識別しうる全体主義のサブ・タイプの類型化を必要とするであろう(72)。そしてさらにそこでは、サルトリが指摘したように(73)、分析レベルを高度の抽象的次元から中範囲の理論(middle-range theory)にまでさげて議論を展開することが要請されるかもしれない。

K・D・ブラッハーは、全体主義の起源を近代以前の伝統的要素のなかに求めその「連続性」を主張する「伝統主義者」の一人であるが、同時にかれは第一次大戦を画期とする工業化とテクノロジーの発達、大衆の時代の創出を重視する全体主義論者でもあり、旧来のファシズムとコミュニズムの単純な同一視ではなく全体主義が包括する諸体制間のより精緻な類型化の必要性を説いている(74)。そして、そうした作業を通して全体主義政権の権力の行使、統治、操作、抑圧の諸テクニクやテロリズムの問題を把握しうる全体主義論の有効性は高まりこそすれ減退することはないとされるのである(75)。

だがブラッハーのこのような指摘は、全体主義論がその方法的吟味をかさねるにつれてますます視点を支配の形態とテクニクの問題に限定し、逆に他の要素から眼をそらしてきたというきわめて重要な批判にさらされることになる。すなわち、多くの論者が指摘し

てきたように全体主義論は、ファシズムとコミュニズムの支配権力行使の形態、テクニクの類似性が両者の社会経済構造やイデオロギー的目標の異質性よりもはるかに重要だという誤まった仮説のうえに立っているとみなされるのである(76)。そのことは、フリードリックのような論者が、ファシズムとコミュニズムのイデオロギー的異質性を認識し、とりわけ前者が後者にたいするアンチ・テーゼを提供するものとしてイタリアやドイツの上・中層階級に受け入れられていった点を明白に理解していながら、その相違点をそれ以上深く検討することなく軽く一蹴してしまつた点ともかわつて(77)。

かくて今日の全体主義論は、フリードリックらの系譜を主潮流とみるかぎり、そうした社会経済的分析の欠如という負の遺産を依然として継承しつづけており、そこから現代の大衆民主主義が孕む問題点や官僚制的全体主義の危険性を克服していく契機をみいだすことはできないように思われる。そしてそのことは、昨今の全体主義と人権外交を結びつけた議論が示すように、民主主義と非民主主義の対決という点を視座の中心にすえながら公的利益と私的利益を同一視することによって支配の「制度化」(institutionalization)を問題にする以上、不可避の傾向とならざるをえないのである。

五、大衆社会、大衆文化論と全体主義

さて、われわれはこれまで全体主義論が幾多の方法的修正をかさねてその有効性を主張してきたにもかかわらず、それが民主主義と

非民主主義の対決という二極分解の視角に依然として拘束されているがゆえに、全体主義政権の支配の形態とテクニクの「制度化」の問題へと議論を限定せざるをえなかった点を指摘しておいた。こうした方法的問題点は、アメリカの社会科学、とりわけ政治学の分野における保守的グループの一つの主要な傾向を示すものとして留意しておく必要がある。

一方われわれは、全体主義概念が両大戦間期に突如として生じたファシズム、国家社会主義の新奇な運動にたいして適用され、語のトータル(total)な意味がいみじくも示すように、社会経済構造内の階級関係の融解、大衆運動による非エリートの直接的政治参加の増大という大衆社会、大衆民主主義的状况の出現を含意していた点を忘れてはならない。

ダニエル・ベルは、「大衆社会」的状况を交通とコミュニケーションの革命がもたらした人間相互の接触の近密化、社会的分業による人間の相互依存性の増大、社会の一部の震動が社会全体に与える影響の拡大——と要約したが(78)、そこで強調されているのは、人間の相互依存性の増大にもかかわらず、空間的社会的移動の激化によって家族や地域共同体の中間的集団の絆が破壊され、自然の統一感覚を喪失した疎外された個人が政治経済権力と直接的に対峙する社会的に「裸か」状態であった。

もとより、分断された群衆、原子化された民衆が共同体を追われ道徳律から切り離されて社会に充滿していくという大衆についての陰鬱なイメージは、R・ニスベットが述べたように、イギリスではエドモンド・バークをはじめ、コールリッジ、カーライル、アーン

ルド、ラスキン、ヨーロッパ大陸ではトクウィル、テーヌ、ニーチエを経て今世紀のシュペングラー、オルテガ、H・アレントへと受け継がれるという、一九世紀以降の知的風景画の主要なモチーフの一つを提供してきたのであって(79)、それ自体けっして目新しいものではない。そうした大衆への脅威は西欧政治思想のすぐれて保守主義的な伝統に根ざしており、それはまた、民主主義を衆愚政治と等置したアリストテレスにまでさかのぼるといってもよいであらう(80)。

そうであるがゆえに、大衆社会論の体系化を試みたW・コーンハウザーは、一九世紀ヨーロッパ(とりわけフランス)社会の革命的变化にたいする反作用として登場した二〇世紀初期の大衆社会論の潮流を保守的伝統に根ざした「貴族主義的批判」と名づけ、それと二〇世紀のコミュニズム、ファシズムの全体主義的運動にたいする反作用として現われた「民主主義的批判」としての後期の大衆社会論の潮流とを区別したのであった(81)。たしかに、「これまで文明は少数の知的貴族階級によって創造され導かれてきたのであり、けっして群衆によってではない。群衆は破壊においてだけ力を示すのである(82)」とした群衆心理学者ル・ボンや、「貴族とは努力に満ちた生と同義語である。……このように高貴な生は凡庸な生ないしは無気力な生と対置され、……したがってわれわれはこの種の人間にたいして大衆の語をあてるのである(83)」としたG・オルテガ・Y・ガセの大衆観は「一九世紀文明の崩壊を眼のあたりにしてエリートの防衛を説く意味できわめて貴族主義的である。それにたいして、ル・ボンやオルテガの大衆観に異議を唱えつつ「大衆行動はつぎの目標について、究極の目標についてもはっきりしないことが多く、……

……リーダーには行動的な大衆の力を利用する大きな機会が与えられている(84)」としたE・レーデラーや、「大衆」とは共通の階級意識をもたず「政党、市政府、職業組織、労働組合など共通の利害にもとづくいかなる組織にも統合されえない人びと(85)」を意味し、したがって「全体主義的運動は政治組織への欲求をなんらかの理由で獲得した大衆が存在するところならどこでも可能である(86)」としたハナ・アレントの言説には、大衆民主主義的状况における大衆行動の新しいに着目するがゆえにそこから生じる全体主義との対決姿勢を明示せざるをえないという、民主主義的批判の精神が流れている。

だが、こうした二〇世紀中葉の大衆社会論に吹きこまれた民主主義的調子の新しさを強調することは、第二次大戦から冷戦へと受け継がれた自由世界の当時の精神状況を浮き彫りにするとはいえず、高度に集中化された産業社会の出現にともない個人が社会組織の鎖にしばいに繋がれていくというきわめて現代的な歴史状況のいま一つの側面を逆に過少評価しがちとなる。いいかえれば、「貴族主義的」全体主義論者とみなされたオルテガのなかにも「社会は国家に隷属しはじめ、……生のすべてが官僚化された(87)」という指摘がみられるように、われわれはここで、組織化された社会と個人の関係が生み出す大衆社会状況にこそ眼をむけねばならないのである。

そのような問題意識は、当然のことながらわれわれの議論を、すでに述べたフリードリックらとは趣きを異にする全体主義論のいま一つの系譜へと導いていく。すなわちそれは、ファシズムの社会経済構造を分析したF・ノイマン(88)によってもある程度示唆されている。

たものであるが、より本格的には大衆社会、大衆文化論の立場から全体主義をユニークに論じたフランクフルト学派の思想的系譜によって強烈に展開されたものであった。

周知のように、M・ホルクハイマー、T・W・アドルノ、H・マルクーゼに代表される同学派は、ナチスの猛威を逃れてアメリカに渡りコロンビア大学に籍を置いた亡命知識人のグループであり、S・ヒューズのいう大西洋を跨ぐ知的「大移動(89)」の一役を荷担って登場した痛烈な現代文明の批判者たちであった。かれらにとってファシズムは共通の恐るべき原体験であり、「非合理的な擬似哲学」を教義にもつ文明の野蠻であった。だが、かれらの批判の鋒先はヨーロッパのファシズムに限られていたわけではない。すなわち機械化と工業化が高度に発達した現代の先進工業諸国にある種の文化的同質性が存在するとするならば、ファシズムの矛盾はかれらの移り住んだアメリカにも当てはまるはずであった(90)。こうしてアドルノやホルクハイマーが注目したのは、一八世紀「啓蒙主義の自己崩壊(91)」の過程であり、神話もしくは大衆の欺瞞としての啓蒙主義が高度に組織化された後期資本主義社会においては映画、ラジオ、雑誌といった「文化産業(92)」のなかに投影されるという人間支配の現実であった。また、そうした「文化産業」の個人にたいする支配は、家族の崩壊にとってかわるものであり(93)、それこそまさに全体主義の温床となるべき「合理化され、自動化され、完全に管理された世界(94)」の創出なのであった。

一方マルクーゼは、現代テクノロジーにたいする抜きがたい敵意をハイデガーに学び、ヨーロッパ近代文明の抑圧的性格にたいする

ペシミズムをフロイトから受けつぎながら、文明の匿名的抑圧のメカニズムと労働の疎外の完全化という組織資本主義に内在する根本的矛盾にメスを入れていった。かれにいわせれば、「人類の物質的、知的進歩が真に自由な世界を生みだすことをゆるすかにみえる文明の頂点において、人間の人間によるもっとも効果的な奴隷化と破壊が生じし(95)」、そうした文明の抑圧は、「流れ作業の機構、きまりきった事務所の仕事、売買の儀礼が人間の潜在的能力となんの関連もなく、仕事の関係は大部分、科学的管理と能率の専門家によって交換可能な対象である個人の間の関係になる(96)」という人間の疎外状況のなかに端的に体现されているのであった。したがってかれのみた全体主義的社会とは、「社会のテロによる政治的同質化のみならず、既得権益の諸要求を操作することによって作用する非テロの経済・技術的同質化(97)」であって、それは共產主義やファシズムの特殊な支配形態に現われるだけではなく、「多元主義」的西洋社会の特殊な生産・分配関係によっても創出されるものであった。

S・ヒューズは、以上のような現代文明への痛烈な批判がフランクフルト学派の見解一般に共通するものであった点を指摘している(98)。だとすれば、そこでかれらが理解したファシズムとは、リベラリズムの対極にあるものではなく、工業化のすんだ西洋社会全体に普遍的な傾向なのであり、したがってアメリカ社会もまたたんに全体主義との対比において論じられるのではなく、逆にファシズム的要素に照らしてその全体主義的性格が批判されねばならないのであった。

もとより、マス・メディアの操作といった文化的「上部構造」による権力の行使が産業労働者を現代資本主義文化に全面的に統合し、いわゆる市民社会の弱体化をきたすという議論は、フランクフルト学派のみならず現代マルクス主義者にほぼ共通のものであり、ライト・ミルズの代表作『パワー・エリート(99)』の基本的主題でもあった。そうであるがゆえに、これらのマルクス主義的大衆社会、文化論者のベシミズムは、当時「豊かな社会」と「イデオロギーの終焉」により積極的な意義をみいだし、のちに「脱工業化社会」の到来を唱えた論者にとって、マスコミュニケーションの民主的機能を過少評価する「現代生活へのロマンチックな抗議のイデオロギー(100)」（D・ベル）にすぎず、一部の「思弁的社会学者、実存主義哲学者、評論家、文芸批評家」がマルクスの初期の著作やドイツ社会学のロマン主義的伝統から直接的にホッブスの「万人にたいする万人の闘い」を夢想する「恣意的な解釈(101)」（E・シルズ）以外のなものでもないといえたのであった。そこにはまた、「人間が簡単に操作され、統制されやすいと仮定する」ところの「歴史的に古くて悔りがたい誤り(102)」（D・リースマン）が思考の性癖として流れており、それは逆に人間社会を全体主義の生質に供する危険性をもつものと考ええられたのである。

だが、民主主義と政治的多元化の発展や物質的豊かさが人間の「期待向上の革命」をひきおこすという楽観的議論は、犯罪と社会的暴力の頻発、都市のスラム化、教育の荒廃、性的モラルの低下、大衆の公民としての価値意識の欠如など、今日のアメリカ社会の解体現象をまえにして色あせたものとなり、かわって極端なベシミズ

ムへと道をゆずりつつある。そうした傾向は、近代主義的芸術、大衆文化の制度化、ビジネス市場の快楽主義を「資本主義の文化的矛盾(103)」と呼び、そこに不気味な機能主義的合理性と非合理性の交錯をみるにいたったダニエル・ベルの最近の議論に端的に示されている。同様の傾向は、「他人志向型」の組織的人間が脱工業化社会にあっては労働よりも余暇とレジャーの方に自律的価値をみいだすであろうと予測していたD・リースマンが、その見通しを楽観的にすぎたものとして修正するにいたった(104)点にもはっきりとみえてることができる。

要するに、かつてフランクフルト学派が試みた鋭利な現代文明批判は、高度の官僚制、組織化がすすんだ後期資本主義社会の成立を背景として「リベラル・デモクラシー」の衰退と全体主義的潜在性の増大が進展する二〇世紀的危機の本質を鋭くついていたのである。今後の世界史の方向性をうらなううえでの重要な問題提起をおこなっていたのである。

おわりに

本稿は、そもそも両大戦間期ファシズムの新奇な運動とその解釈に由来する全体主義論のその後の展開を追いつつ、そこにみられる二つの系譜——全体主義的政権の支配形態、手段の政治学的分析を主とする系譜と、全体主義への潜在性を孕む組織資本主義下の大衆社会を文化的立場から批判する系譜——を区別する形で整理し、両者の学説史的相克が示唆する今日的意味合いとその問題点にふれ

てきた。また、本稿においてわれわれは、近代以前の専制政治の諸形態といった伝統社会にみられる全体主義的要素と二〇世紀的現象としての全体主義とを区別し、後者がとくに大衆民主主義と後期資本主義に内在する現代的危機の反映である点を強調してきた。

とりわけわれわれの住む現代社会は、巨大な官僚機構のなかでもっぱら競争原理にもとづく能率という単一の価値が追求され、それによってすべての問題解決が計られんとする意味においてマンハイムのいう「機能合理性(106)」が支配する世界であり、逆にそれは、そうした合理化と官僚制化がもたらす人間生活の過度の組織化と労働の疎外という非合理的な側面を合わせもつ。そして現代の資本主義社会はいうまでもなく動態的であり、シュンペーターが力説した「創造的破壊(106)」の過程においては資本主義の成功ゆえに窮極的にはその活力を減退させるという逆説を孕むものである。

だとすれば、現代の危機とは、あえて飛躍を恐れずいうならば、資本主義の発展と密接な関係を有するプロテストのストの世俗内禁欲が大衆の日常生活の合理化と同時に非合理的なものを含み、大衆民主主義と合理的官僚制の発達それ自体がひいては非合理的指導者の抬頭へと道をひらくというウェーバーの『支配の社会学』が暗示する、「形式合理性」と「実質合理性」の相克の問題にかかわるものとみることでもできるだろう。そのことはまた、ヘーゲル、フォイエルバッハに立ち返ることによって更新された初期マルクスの疎外、物象化論、それとさきのウェーバーの合理化、官僚制論とを独立小商品生産者層分析との関連で重ね合わせることによって鋭利な現代批判を先取りしたルカーチの視点とも共鳴し合うものとい

えるのかもしれない(107)。

こうしてわれわれは、自由主義、民主主義、資本主義のどの危機をさげふにせよ(108)、これら三者の結合という世界史のユニークな発展をとげた西洋近代の延長下にあるわれわれの現代社会が、そうした危機的狀況のなかで自らの歴史的経験に学びつつ新たな変革の方向性を模索せざるをえないという重要な岐路に立たされている点に想いいたるのである。もとよりそうした問題の本格的検討は、本稿の範囲をはるかに越えるものであるが、全体主義論の一系譜としてとりあつたフランクフルト学派の大衆社会、大衆文化論が、そのイデオロギー的「神話」性と(109)歴史的実証の困難さ(110)ゆえに問題を残すものであるとはいえ、「民主化」のもっともすすんだ国といわれるアメリカ「社会」の全体主義的性格を批判することによって、現代の歴史的状況に内在する核心的問題の一つを鋭くついていたことを、われわれもここでいま一度確認しておきたいと思う。

一方、ファシズムとコミュニズム、とりわけナチズムとスターリニズムの一方独裁的支配形態と大衆操作の類似性に着目した全体主義論のいま一つの系譜は、全体主義の社会、文化的側面に注目した前記の系譜によって厳しい方法的挑戦を受けたとはいえ、依然としてスターリン主義の呪縛下にある現存社会主義諸国の諸問題(人権抑圧など)によって、その適用上の有効性が再び確認されてきている。たしかにわれわれは、大衆社会論の場合と同様に、「全体主義政權」の純粹型を現実世界のなかに実証的にみいだすことは困難なものとなってきたており、スターリン以後のソ連や東欧諸国、中国などが西側のいう「多元主義」に近い側面を示してきた実例をつぶさ

に目撃してきた。大規模なテロリズムの減退、集団指導制の機能、反体制勢力を構成する自律的な利益集団の存在といった現象は、西側の「多元主義」論者(111)が関心を寄せる重要な政治的指標であって、われわれもそうした動きに盲目であってはならず、そうであるがゆえに過般のポーランドの「連帯」運動が示した社会主義体制の内部変革の動きは、大きな歴史的意義を有するものとして世界中の注目を浴びたのである。

だが、そうした状況をまえにして、社会主義諸国の自由化や民主化を西側の「多元主義」の尺度や期待によって予想し、東西両世界の収斂現象をとりわけ政治学的立場から単純に見通すことには、いまだ慎重であらねばなるまい(112)。すなわち、サハロフ、ソルジェニツィンら多くの反体制知識人が語る現存ソ連社会への悲痛なまでの警鐘やさきのポーランド人哲学者コロコフスキーが展開する全体主義批判は、「全体主義政權」やその移行形態としての「權威主義政權」という引照基準に照らして同社会を語ることの有効性をわれわれに再認識させるのである。それはまた、いわゆる「リベラル・デモクラシー」の伝統に慣れ親しんだ西洋知識人の樂觀主義的神話や全体主義と民主主義の対決という一元的思考の性癖を打ち破り、「自由」、「民主主義」、「開かれた社会」といった「多元主義」の概念がそれ自体全体主義を希求する潜在的要素を孕んでいる点を示唆してくるというてもよいであろう。

いいかえれば、われわれは、すべてが「自由」だと思えるときこそなんの「自由」も存在せず、すべてが「民主主義」的であるかにもえるときこそ「非民主主義」に包まれるという逆説の世界に生き

ていることを知らねばならず、そうした政治的概念の実践と擁護は限定された価値の枠内において可能となるのである。

そうしたなかでわれわれが最後に注目しておかねばならないことは、アメリカを中心とする欧米の社会科学の主たる潮流が今日、自由主義、民主主義、資本主義の「危機」ないしは「終焉」を語るなかで国家と社会の關係に再度眼をむけ、「多元主義」論に代わる新しいパラダイムとして「ニュー・コーポラティズム(113)」論にみられるような政治経済学(political economy)的立場からの理論化と実証作業へとすすみつつある点であろう。

「ニュー(ネオ)・コーポラティズム」論にみられる「コーポラティズム」の概念は一点に集約しえない論議の拡がりや多様性を有しているが、その主たる傾向は、六〇年代以降のアメリカのニュー・レフト史学による「大会社中心の産業資本主義」批判や七〇年代後半以降の「新保守主義」的風潮が志向するところの「公共政策」、「公共の利益」重視と交錯しつつ、それらとは異なるリベリズムの新しい可能性を模索する「リベラル・コーポラティズム」を中心にすすめるものといつてよいであろう。それはまた、ケインズ経済学の行詰りや多元主義的体制下の行政府の「統治能力」の喪失と「組合国家主義」的傾向にたいして下からの緩やかな公私の協調を追求する先進西欧・北欧諸国の「社会的コーポラティズム」と「国家主義」の伝統を政治文化としてもつイベリア半島やラテン・アメリカ諸国の權威主義的体制において上から形成される「国家的コーポラティズム」とに二分されうが、いずれにせよそこでは、国家と社会の關係における「国家の死滅」ではなく「国家の相対的自立性」

に眼がむけられ、そうした公的権力と労働組合などの組織化された利益集団との調整のシステムを機能させるうえで、国家の役割が問題とされるのである。

したがってわれわれがそれらの議論を全体主義論との関連でみる場合には、組織化と官僚制化の進行する現代社会がファシズム、全体主義的支配への道をひらくことなく国家と社会の関係をいかに再編しようかという課題にかかわらざるをえず、そこでの基本的問いかけは、人間の英知がそうしたファシズム、全体主義回避の条件をどのように創出していくかという今後の世界史の方向性をめぐる議論のなかでなされねばならないのである。

もとよりわれわれは、本稿でとりあつた全体主義論が、とりわけフランクフルト学派の思想的系譜に顕著なように野蛮な時代といわれる二〇世紀の危機的状況への痛烈な文明批判にとどまっているがゆえに、そこからすぐさま未来にむけての新しい価値の内在的創出を期待することはできないであらう。したがって現代思想史上における全体主義論の方法的意義は現代世界の基本的矛盾のいくつかを認知的に明示する役割を担うという限定されたものとならざるをえないが、にもかかわらずそこでは、現代の歴史家や社会学者が過去の歴史と現在の世界史の危機的状況との延長下に未来を見通す以上、ひきつづきその有効性が主張されねばならないのである。かくして、歴史的事象にたいする一つの巨視的な分析枠組を提供する全体主義の概念は、ファシズム概念の場合と同様に(Ⅳ)堅持されねばならず、多くの批判者が唱えるような概念の放棄にはいたれないのである。

注

- (1) Alexis De Tocqueville (edited by J.P. Mayer with a new translation by George Lawrence), *Democracy in America* (Garden City, New York : Doubleday & Company, Inc., Anchor Books, (1969), pp. 690 - 691, 693 - 694.

- (2) 「権威主義」の語は、わが国ではまだなじまないチームであるが、欧米の社会科学、歴史学の分野においてそれは、「民主主義」の対極においてとらえられるところの「全体主義」の移行形態を意味するものとして、たとえば兩大戦間期のスペイン、イタリア、日本ならびに戦後の中南米、アジア・アフリカ諸国の近代化過程に登場した軍事独裁体制、一党政權などに照らしてしばしば用いられる。J・J・リンズは「権威主義的政權」を、「信頼を欠く限定された政治的多元主義を有し、人念な指導的イデオロギーをもたないが(特殊な精神状況を有し)、(その発展上のある時点をのぞいて)政治的動員が集中的でも広泛でもなく、一人の指導者(もしくはしばしば少数者集団)が、表面的にはつきりしないながらも実質的にはかなり予測可能な輪郭のなかで権力を行使する政治体制」と定義する(Juan J. Linz, "An Authoritarian Regime : Spain," Erik Allardt and Stein Rokkan (eds.), *Mass Politics : Studies in Political Sociology* [New York : The Free Press, 1970], p. 255). この定義はあまりに抽象的であり「民主主義」との対極においてとらえようとする視角の問題点についてはのちに本

- 文でふれるが、「全体主義政權」との比較をふくめ、「権威主義的政權」の諸要素を包括的に検討したかれの研究としては Fred. I. Greenstein & Nelson W. Polsby (eds.), *Handbook of Political Science, Vol. 3 : Macropolitical Theory* (Reading, Mass. : Addison-Wesley Publishing Company, 1975), pp. 175 - 411. を参照されたい。
- (3) Herbert J. Spiro, "Totalitarianism," David L. Sills (ed.), *International Encyclopedia of the Social Sciences, Vol. 16* (New York : The Macmillan Company & The Free Press, 1968), pp. 106, 112.
- (4) Robert Burrows, "Totalitarianism: The Revised Standard Version," *World Politics* (January 1969), p. 289.
- (5) Friedrich A. Hayek, *The Road to Serfdom* (Chicago : University of Chicago Press, 1944), pp. 26 - 27.
- (6) Robert Burrows, "Totalitarianism", *op. cit.*, p. 289 f.
- (7) Juan J. Linz, "Totalitarian and Authoritarian Regimes." *op. cit.*, pp. 175 - 411.
- (8) Ernest A. Menze (ed.), *Totalitarianism Reconsidered* (Port Washington, N. Y., London : Kennikat Press, 1981).
- (9) Maurice Cranston, "Should We Cease to Speak of Totalitarianism," *Survey*, Vol. 23, No. 3 (104) (Summer 1977 - 78), pp. 63 - 69.
- (10) Raymond Aron, "Ideology and Totalitarianism", *Survey*, *ibid.*, pp. 82 - 86.
- (11) "Human Rights and American Foreign Policy : A Symposium," *Commentary* (November 1981), pp. 25 - 63.
- (12) この点にかんしてはあらに、レーガンの政権下の合衆国国連大使 J. J. カーク・ベトリックの一連の論文を収録した Jeane J. Kirkpatrick, *Dictatorships and Double Standards: Rationalism and Reason in Politics* (New York : An American Enterprise Institute, Simon and Schuster Publication, 1982), pp. 7 - 138. を参照。
- (13) Samuel P. Huntington, "Human Rights and American Power," *Commentary* (September 1981), p. 38.
- (14) Andrei Amalrik (ed. by Hilary Sternberg), *Will the Soviet Union Survive Until 1984 ?* (Revised and Expanded ed., New York : Harper & Row, Publishers, 1980). 以下の議論は、Joshua Rubenstein, *Soviet Dissidents : Their Struggle for Human Rights* (Boston : Beacon Press, 1980). の記述によっている。Leonard Shapiro, "Soviet Heroes," *the New York Review of Books* (December 18, 1980), pp. 41. を参照。
- (15) Bernard Crick, *George Orwell : A Life* (New York : Atlantic Monthly / Little, Brown, 1981; Penguin Books, 1982), の記述によっている。Noel Annan, "Artist in Politics," *The New York Review of Books* (April 16, 1981), pp. 4, 6, 10, 11, 12. 以下の Herb Greer, "Orwell in Perspective," *Commentary* (March 1983), pp. 50 - 54.

- J.A. Jowitt & R.K.S. Taylor (eds.), *George Orwell* (Bradford : The University of Leeds for Adult Education, October 1981). 参照。
- (16) Leszek Kolakowski, "Totalitarianism & the Lie," *Commentary* (March 1983) pp. 33 - 38.
- (17) A・J・グレンガーによれば、シエンチーノは一九二六年の時点で個人と国家の「一体性」の問題についてクーゲルに言及しつつ論じていたという。A. James Gregor, 'Totalitarianism' Revisited," Ernest A. Menze (ed.), *Totalitarianism Reconsidered*, *op. cit.*, p. 132.
- (18) 「全体主義」の語源にかんする以上の議論については、おぼろげに Leonard Schapiro, *Totalitarianism* (New York, Washington, London : Praeger Publishers, 1972), pp. 13 - 15. 栗原慶「ソヴェトの全体主義論」『歴史学研究』(一九七三年六月号) 六十七ページ、参照。
- (19) Pitirim Sorokin, *Social and Cultural Dynamics : A Study of Change in Major Systems of Art, Truth, Ethics, Law and Social Relationships* (Revised and abridged in one volume by the author, Boston : Potter Sargent Publisher, 1970), pp. 501 - 522.
- (20) Franz Neuman (ed. and with a preface by Herbert Marcuse), *The Democratic and the Authoritarian State: Essays in Legal and Political Theory* (Glencoe, Illinois: The Free Press & The Falcon's Wing Press, 1957), pp. 246 - 247.
- (21) Karl Popper, *The Open Society and Its Enemies, Volume I : The Spell of Plato* (New York : Harper & Row Publishers, 1963), pp. 86 - 87.
- (22) Leonard Schapiro, *Totalitarianism*, *op. cit.*, p. 90.
- (23) Martin Greiffenhagen, "The Concept of Totalitarianism in Political Theory," Ernest A. Menze (ed.), *Totalitarianism Reconsidered*, *op. cit.*, pp. 37 - 40.
- (24) Karl A. Wittfogel, *Oriental Despotism : A Comparative Study of Total Power* (New Edition with a New Foreword by the Author, New York : Vintage Books, 1981), p. 49.
- なお、K・A・ウイットフォゲルの理論体系と中国社会の特質にかんしては、おぼろげに中嶋嶺雄『中国——歴史・社会・国際関係——』(中央公論社、一九八二年) 四〇一四一ページ、参照。
- (25) Karl A. Wittfogel, *Oriental Despotism*, *op. cit.*, p. 49.
- (26) *Ibid.*, pp. 78 - 86.
- (27) *Ibid.*, pp. 87 - 100.
- (28) J. L. Talmon, *The Origins of Totalitarian Democracy* (London : Secker & Warburg, 1952), pp. 1 - 164.
- (29) Leonard Schapiro, *Totalitarianism*, *op. cit.*, pp. 72 - 90.
- (30) Geoffrey Barraclough, *An Introduction to Contemporary History* (Harmondsworth, Middlesex, England : Penguin Books Ltd., 1967), pp. 9 - 42. 参照。

- (㉓) Karl Polanyi, *The Great Transformation : The Political and Economic Origins of Our Time* (Boston : Beacon, 1944; paperback, 1967), p. 3.
- (㉔) Hans Kohn, *Revolutions and Dictatorships : Essays in Contemporary History* (Freeport, New York : Book For Libraries Press, 1968; originally 1939), pp. 5, 354, 404 415.
- (㉕) Emil Lederer, *State of the Masses : The Threat of the Classless Society* (New York : W.W. Norton & Company, Publishers, 1940), p. 18.
- (㉖) Sigmund Neumann, *Permanent Revolution : Totalitarianism in the Age of International Civil War* (Second ed.; New York, Washington, London : Frederick A. Praeger, Publishers, 1965; originally 1942), p. xii.
- (㉗) Franz Neumann, *The Democratic and Authoritarian State : Essays in Political and Legal Theory* (Glencoe, Illinois : The Free Press & The Falcon's Wing Press, 1957), p. 245.
- (㉘) Hannah Arendt, *The Origins of Totalitarianism* (New ed., New York: Harcourt, Brace & World, Inc., 1966; originally 1951), particularly pp. 465 – 468.
- (㉙) Karl Mannheim, *Man and Society in an Age of Reconstruction: Studies in Modern Social Structure* (New York: Harcourt, Brace and Company, 1951), p. 108 f.
- (㉚) Carl J. Friedrich and Zbigniew K. Brzezinski, *Totalitarian Dictatorship and Autocracy* (Second ed., Revised by Carl J. Friedrich, Cambridge, Mass. : Harvard University Press, 1965), p. 15. 初版ではこの部分が「われわれの近代産業社会の一定の特徴の論理的発展」となっていた。See, First ed. p. 3.
- (㉛) *ibid.*, p. 17. 初版ではこの表現はなし。
- (㉜) Carl J. Friedrich, Michael Curtis, Benjamin R. Barber, *Totalitarianism in Perspective : Three Views* (New York, Washington, London : Praeger Publishers, 1969), pp. x, xii.
- (㉝) Carl J. Friedrich and Zbigniew K. Brzezinski, *Totalitarian Dictatorship and Autocracy*, *op. cit.*, First ed., p. viii; Second ed., p. xii.
- (㉞) Carl J. Friedrich, (ed.), *Totalitarianism* (New York : Grosset & Dunlap, The Universal Library, 1964), pp. 52 – 53.
- (㉟) Carl J. Friedrich and Zbigniew K. Brzezinski, *Totalitarian Dictatorship and Autocracy*, *op. cit.*, First ed., pp. 9 – 10; Second ed., p. 22.
- (㊱) Carl J. Friedrich, Michael Curtis, Benjamin R. Berber, *Totalitarianism in Perspective : Three Views*, *op. cit.*, p. 126.
- (㊲) Carl J. Friedrich and Zbigniew K. Brzezinski, *Totalitarian*

- Dictatorship and Autocracy*, op. cit., First ed., p. 7.
- (46) *Ibid.*, Second ed., p. 19.
- (47) Zbigniew K. Brzezinski, *Ideology and Power in Soviet Politics* (Revised ed., New York, Washington, London : Frederick A. Praeger Publishers, 1967), pp. 46 - 47.
 47' 国家権力の発展の歴史について Zbigniew K. Brzezinski, *The Permanent Purge: Politics in Soviet Totalitarianism* (Cambridge, Mass.: Harvard University Press, 1956) pp. 1 - 37, 168 - 175. 参照。
- (48) Ernst Nolte (translated from the German by Leila Vennewitz), *Three Faces of Fascism : Action Francaise, Italian Fascism, National Socialism* (New York, Chicago, San Francisco : Holt, Rinehart and Winston, 1966).
- (49) Eugen Weber, *Varieties of Fascism : Doctrines of Revolution in the Twentieth Century* (Princeton, New Jersey : D. Van Nostrand Company, Inc., 1964).
- (50) Robert Tucker, "Towards a Comparative Politics of Movement-Regimes," *The American Political Science Review* (June 1961), pp. 281 - 289. Robert Tucker, "The Dictator and Totalitarianism," *World Politics* (July 1965), pp. 555 - 583.
- (51) John Kautsky (ed.), *Political Change in Underdeveloped Countries : Nationalism and Communism* (New York, London : John Wiley and Sons, Inc., 1962), pp. 3 - 119.
- (52) Robert Tucker, "Toward a Comparative Politics of Movement-Regimes," op. cit., pp. 283 - 289.
- (53) John Kautsky, *Political Change in Underdeveloped Countries*, op. cit., p. 91.
- (54) *Ibid.*, pp. 97 - 113.
- (55) Ernst Nolte, "-Despotism-Totalitarianism-Freedom-Oriented Society-," Ernest A. Menze (ed.), *Totalitarianism Reconsidered*, op. cit., pp. 167 - 178.
- (56) Herbert J. Spiro and Benjamin R. Barber, "Counter-Ideological Uses of 'Totalitarianism,'" *Politics and Society* (November 1970), pp. 3 - 21. 国家の発展について Herbert J. Spiro, "Totalitarianism," David L. Sills, (ed.), *International Encyclopedia of the Social Sciences*, op. cit., pp. 112. 参照。
- (57) Les K. Adler and Thomas G. Paterson, "Red Fascism: The Merger of Nazi Germany and Soviet Russia in the American Image of Totalitarianism, 1930s - 1950s," *The American Historical Review* (April 1970), pp. 1046 - 1064.
- (58) H. Stuart Hughes, *The Sea Change : The Migration of Social Thought, 1930 - 1965* (New York, Franston, San Francisco, London : Harper & Row, Publishers, 1975), p. 120.
- (59) Robert Burrows, "Totalitarianism : The Revised Standard Version," op. cit., p. 289.

- (㉔) A. James Gregor, " 'Totalitarianism' Revisited," Ernest A. Menze (ed.), *Totalitarianism Reconsidered*, *op. cit.*, p. 132.
- (㉕) Juan J. Linz, "Totalitarian and Authoritarian Regimes," *op. cit.*, p. 241. Michael Curtis, *Totalitarianism* (New Brunswick & London : Transaction Books, 1979), p. 7.
- (㉖) A. James Gregor, " 'Totalitarianism' Revisited," *op. cit.*, p. 143. 総論
- (㉗) Benjamin R. Barber, "Conceptual Foundations of Totalitarianism," Carl J. Friedrich, Michael Curtis, Benjamin R. Barber, *Totalitarianism in Perspective: Three Views*, *op. cit.*, pp. 6 – 10.
- (㉘) *ibid.*, pp. 10 – 14.
- (㉙) Juan J. Linz, "Totalitarian and Authoritarian Regimes," *op. cit.*, p. 243.
- (㉚) Maurice Cranston, "Should We Cease to Speak of Totalitarianism," *op. cit.*, pp. 64 – 65.
- (㉛) Juan J. Linz, "Totalitarian and Authoritarian Regimes," *op. cit.*, p. 243. A James Gregor, " 'Totalitarianism' Revisited," *op. cit.*, p. 133. Karl Dietrich Bracher, "The Disputed Concept of Totalitarianism : Experience and Actuality," Ernest A. Menze (ed.), *Totalitarianism Reconsidered*, *op. cit.*, p. 17.
- (㉜) Reinhart Bendix, *Nation-Building and Citizenship* : *Studies of Our Changing Social Order* (New Enlarged ed., Berkeley, Los Angeles, London : University of California Press, 1977), pp. 390 – 396.
- (㉝) A. James Gregor, " 'Totalitarianism' Revisited," *op. cit.*, p. 133.
- (㉞) Alexander J. Groth, "The 'isms' in Totalitarianism," *The American Political Science Review* (December 1964), p. 888.
- (㉟) Michael Curtis, "Retreat from Totalitarianism," *op. cit.*, p. 55.
- (㊀) Robert Burrows, "Totalitarianism : The Revised Standard Version," *op. cit.*, pp. 275 – 276. Bernt Hagtvet and Reinhard Kühnl, "Contemporary Approaches to Fascism : A Survey of Paradigms," Stein Ugelvik Larsen, Bernt Hagtvet, Jan Petter Myklebust (eds.), *Who Were the Fascists : Social Roots of European Fascism* (Bergen—Oslo—Tromsø : Universitetsforlaget, 1980), p. 34.
- (㊁) Juan J. Linz, "Totalitarian and Authoritarian Regimes," *op. cit.*, p. 244.
- (㊂) Giovanni Sartori, "Concept Misinformation in Comparative Politics," *The American Political Science Review* (December, 1970), pp. 1043 – 1044.
- (㊃) Karl Dietrich Bracher, "The Disputed Concept of Totalitarianism: Experience and Actuality," *op. cit.*, pp. 14 – 15.

- (㉔) *Ibid.*, p. 16. 「トロツキズムの危機」 Karl Dietrich Bracher, "Terrorism and Totalitarianism," Ernest A. Menze (ed.), *Totalitarianism Reconsidered*, *op. cit.*, pp. 107 – 119. 参照。
- (㉕) Bernt Hagtvet and Reinhard Kühnl, "Contemporary Approaches to Fascism : A Survey of Paradigms," *op. cit.*, p. 35.
- (㉖) *Ibid.*
- (㉗) Daniel Bell, *The End of Ideology* (Clencoe : The Free Press, 1960), pp. 21 – 22.
- (㉘) Robert Nisbet, *Sociology as an Art Form* (New York : Oxford University Press, 1976), p. 49.
- (㉙) Daniel Bell, *The End of Ideology*, *op. cit.*, pp. 27 – 28.
- (㉚) William Kornhauser, *The Politics of Mass Society* (New York: The Free Press, 1959), pp. 21 – 25.
- (㉛) Gustave Le Bon, *The Crowd* (London : Ernest Bonn Ltd., 1947), p. 19.
- (㉜) Jose Ortega Y. Gasset, *The Revolt of the Masses* (New York: W. W. Norton & Company, Inc., 1932; Spanish ed., 1930), p. 71.
- (㉝) Emil Lederer, *State of the Masses*, *op. cit.*, pp. 42 – 43.
- (㉞) Hannah Arendt, *The Origins of Totalitarianism*, *op. cit.*, p. 311.
- (㉟) *Ibid.*
- (㊱) Jose Ortega Y. Gasset, *The Revolt of the Masses*, *op. cit.*, p. 133.
- (㊲) Franz Neumann, *Behemoth : The Structure and Practice of National Socialism, 1933 – 1944* (New York and Evanston : Harper & Raw, Publishers, 1966; originally 1942), pp. 221 – 458.
- (㊳) H. Stuart Hughes, *The Sea Change : The Migration of Social Thought, 1930 – 1965*, *op. cit.*, pp. 134 – 188.
- (㊴) 「ヨーロッパ」 Donald Fleming and Bernard Bailyn (eds.), *The Intellectual Migration : Europe and America, 1930 – 1960* (Cambridge, Massachusetts : The Bulknep Press of Harvard University Press, 1969). Zoltán Tar, *The Frankfurt School : The Critical Theories of Max Horkheimer and Theodor W. Adorno* (New York, London, Sydney, Toronto : John Wiley & Sons, 1977). Lewis S. Feuer, "The Frankfurt Marxists and the Columbia Liberals," *Survey* (Summer 1980), pp. 156 – 176. Sidney Hook, "The Institute of Social Research – Addendum," *Ibid.*, pp. 176 – 178. "The Frankfurt School : A Debate" *Survey* (Spring 1982), pp. 131 – 170. 参照。
- (㊵) H. Stuart Hughes, *The Sea Change*, *op. cit.*, pp. 137 – 138.
- (㊶) Max Horkheimer and Theodor W. Adorno (translated by

John Cumming), *Dialectic of Enlightenment* (New York : Herder and Herder, 1972; originally 1944), p. xiii.

- (४) *Ibid.*, pp. xvi, 120 – 167.
- (५) Max Horkheimer (translated by Matthew J. O'connel and others), *Critical Theory : Selected Essays*, (New York, St. Louis, San Francisco, Toronto, 1972 ; originally 1968), pp. 47 – 128.
- (६) *Ibid.*, p. vii.
- (७) Herbert Marcuse, *Eros and Civilization : A Philosophical Inquiry into Freud* (Boston : Beacon Press, 1966; originally 1955), p. 4.
- (८) *Ibid.*, p. 102.
- (९) Herbert Marcuse, *One Dimensional Man : Studies in the Ideology of Advanced Industrial Society* (Boston : Beacon Press, 1964), p.3.
- (१०) H. Stuart Hughes, *The Sea Change, op. cit.*, pp. 136 – 137.
- (११) C. Wright Mills, *The Power Elite* (New York : Oxford University Press, 1956), pp. 298 – 324.
- (१२) Daniel Bell, *The End of Ideology, op cit.*, p. 36.
- (१३) Edward Shils, *The Intellectuals and the Powers and Other Essays* (Chicago and London : Chicago University Press, 1972), pp. 248 – 264.
- (१४) David Riesman, *Abundance for What ? & Other Essays*

(Garden City, New York : Doubleday & Company, Inc., Anchor Books, 1965), p. 85.

- (103) Daniel Bell, *The Cultural Contradictions of Capitalism* (New York : Basic Books, Inc., Publishers, 1976), p. 84.
- (104) David Riesman, with Nathan Glazer and Peuel Denney, *The Lonely Crowd*, (abridged ed. with a new preface, New Haven & London : Yale University Press, 1961), pp. xlv-lxvi. D・リースマン(永井陽之助訳)『二十世紀の私』(中央公論社、一九八二年)一〇〇、一三三―三六。
- (105) Karl Mannheim, *Man and Society In an Age of Reconstruction*, op. cit., pp. 51 - 75.
- (106) Joseph Alois Schumpeter, *Capitalism, Socialism and Democracy* (Third ed., New York : Harper & Row, Publishers, Harper Torchbooks, 1962), Part II, esp. pp. 81 - 86.
- (107) この点にかんして詳しくは、山之内靖『現代社会の歴史的位相―疎外論の再構成をめざして―』(日本評論社、一九八二年)の序文、序章ならびに前編、後編の各章を参照。また、T・パーソンズは、フアンシズム運動の社会学的側面をあつかった小論において、デュルケームの説く西洋社会の「アノミー」状態が特殊な社会勢力によって惹起された現象ではなく、ウェーバーのいう「合理化」の過程が孕むタイナシズムと不可分のものである点を鋭く指摘している。Talcott Parsons, "Some Sociological Aspects of the

- Fascist Movements," *Social Forces* (December 1942), p. 140.
- (108) ヘルマン・ミッセル Michel J. Crozier, Samuel P. Huntington, Joji Watanuki, *The Crisis of Democracy : Report on the Governability of Democracies to the Trilateral Commission* (New York : New York University Press, 1975). Juan J. Linz and Alfred Stepan (eds.), *the Breakdown of Democratic Regimes* (Baltimore and London : The Johns Hopkins University Press, 1978). Theodore J. Lowi, *The End of Liberalism : The Second Republic of the United States* (Second ed., New York, London : W.W. Norton & Company, 1979). 参照。
- (109) いわゆる大衆社会、大衆文化論を「大衆文化の神話」としてそのイデオロギー性を批判するものとしては、Alan Swingewood, *The Myth of Mass Culture* (London and Basingstoke : The Macmillan Press Ltd., 1977). 参照。
- (110) アレント、レーダウアー、S・ノイマン、コーンハウザーらの大衆社会論をワイマル共和国の崩壊という歴史的事象にあてはめて詳細に検討しつつ、その理論的方法的問題点を指摘した論文として、Bernt Hagtvet, "The Theory of Mass Society and the Collapse of the Weimar Republic : A Re-Examination," Stein Ugelvik Larsen, Bernt Hagtvet, Jan Petter Myklebust (eds.), *Who Were the Fascists*, *op. cit.*, pp. 66 - 117. 参照。
- (111) ヘルマン・ミッセル H. Gordon Skilling, "Group Conflict and Political Change," Chalmers Johnson (ed.), *Change in Communist Systems* (Stanford : Stanford University Press, 1970), pp. 215 - 234. H. Gordon Skilling and Franklyn Griffiths (eds.), *Interest Groups in Soviet Politics* (Princeton, New Jersey : Princeton University Press, 1971), pp. 3 - 45, 379 - 416. Jerry F. Hough, *The Soviet Perfects : The Local Party Organs in Industrial Decision-making* (Cambridge, Mass. : Harvard University Press, 1969), pp. 289 - 318.
- (112) 大衆社会の「多文化」が西側の政治理論からいっての「多民主主義」や「社会民主主義」に該当しなかつたの認識にのっとっては、Joseph La Palombara, "Monoliths or Plural Systems : Through Conceptual Lenses Darkly," *Studies in Comparative Communism* (Autumn 1975), pp. 325 - 328. Roy A. Medvedev (translated from the Russian and edited by Ellen de Kadt), *On Socialist Democracy* (New York : W.W. Norton & Company, Inc., 1977), pp. 37 - 47.
- (113) 「コーポラティズム」論については、*Comparative Political Studies* (April 1977) の特集号 Philippe C. Schmitter and Gerhard Lehmbruch (eds.), *Trends toward Corporatist Intermediation* (Beverly Hills & London : SAGE Publication Ltd, 1979). Gerhard Lehmbruch & Philippe

C. Schmitter, *Patterns of Corporatist Policy-making* (London : SAGE Publication, Ltd., 1982). Reginald J. Harrison, *Pluralism and Corporatism : The Political Evolution of Modern Democracies* (London : George Allen & Unwin, 1980). Fredrick B. Pike and Thomas Stutch (eds.), *The New Corporatism : Social-Political Structures in the Iberian World* (Notre Dame & London : University of Notre Dame Press, 1974). などが基本的文献だが、わが国ではすでに山口定「ネオ・コーポラティズム論における「コーポラティズム」の概念」『思想』(一九八二年二月号)、「一一三—一二三ページ」においてその研究動向が紹介されている。また、アメリカの「ニュー・レフト史学」と「新保守主義」論者がこの問題について示す奇妙な見解の類似点ならびに相違点についてはさらに詳細な吟味を必要とするが、その点にかんしてたとえば、高橋章「アメリカ『ニュー・レフト史学』」『歴史評論』(一九七八年九月)、「三三—四三ページ」、野村達朗「アメリカ労働史研究の新しい潮流」同右、「四四—五五ページ」、高橋章「『コーポリット・リベラリズム論ノート』」大阪市立大学文学部『人文研究』第三一巻第八分冊(一九七九年)、「五三九—五七一ページ」、佐々木毅「現代アメリカの『新保守主義』」『思想』(一九八三年二月号)、「七八—九五ページ」、Peter Steinfels, *The Neo Conservatives : The Men Who Are Changing America's Politics* (New

York : Simon and Schuster, A Touchstone Book, 1980). を参照。イギリスの事例については、「二宮厚美「現代コーポラティズムと官僚機構——イギリスの議論を中心に——」『経済』(一九八〇年十月号)、「一三五—一五三ページ」参照。なお、「国家と社会の関係における国家の役割の増大につづいて」*Survey* (Autumn 1982) (Winter 1982)の特集号を参照されたい。

(114)

ファシズム概念の放棄をめぐる議論としては、同概念の放棄を主張する Gilbert Allardyce, "What Fascism Is Not : Thoughts on the Deflation of a Concept," *The American Historical Review* (April 1979), pp. 367—388. と逆に概念のツニニムな効用を主張する Stanley G. Payne, Ernst Nolte の "Comments" ならびにそれについてする G. Allardyce の "Reply," *ibid.*, pp. 389—398. を参照。

(いじり・ひでのり 東外大大学院地域研究研究科
五四年度修了)

一九六八年夏への鎮魂歌

長谷川 哲也

(医学書院勤務)

「歴史と未来」創刊の年、すなわち一九六八年夏には衝撃的な出来事があった。いうまでもなく「チェコ事件」のことである。「チェコスロバキア社会主義共和国の党と国家の活動家たちが、ソ連その他の同盟諸国に対して、軍隊による援助を含む緊急の援助を要請した」として、社会主義五ヶ国の軍隊がチェコ領内に侵入してきたのは八月二十一日の未明のことだった。外国軍隊の駐留によって、「プラハの春」は開花をみることなく終息した。その間、散発的に反ソ・レジスタンスが組織されたものの、チェコスロバキアは、翌

年四月の党中央委員会総会でドブチェクの第一書記の解任とフサー

クの就任を決め、ふたたび社会主義共同体の秩序のなかに立ち戻っていた。

このような事態は、あるていど予測されていたとはいえ、やはり衝撃的であった。というのも、ソ連は、一九五六年十月二十四日、十一月一日の二次にわたるハンガリーへの派兵で、すでに高い授業料（ソ連側だけで七千の死者が出たといわれている）を支払っており、社会主義共同体内部や西側諸国の多くの共産党の批判を抑えてまで軍隊を派遣することはあるまい、という一抹の期待があったか

らだ。まさしく、「リアルな国際認識」の欠如した観念的な反応だが、当時、このような心情的な状況認識が一面で存在していたことは事実である。

しかも、ハンガリー事件の時とは状況は確実に異なっていた。つまり、チェコスロバキア国内には、民族主義に根ざした反ソ的なデモや共産党機関への武力攻撃といった反秩序的な大衆行動はみられなかったし、一九六七年十一月には、ブレジネフが当時のノボトニ第一書記に「（国内改革の動きに対して）内政干渉しない」と確約していたからだ。

それにもかかわらず、ソ連が軍事介入に踏み切ったのは、東ヨーロッパ社会主義共同体への連鎖的波及とそれに伴うソ連の支配力の低下、ひいては（長期的には）ソ連国内の改革派への影響を恐れたからに他ならない。周知のように、ソ連は、フルシチョフによるスターリン批判「個人崇拜とその結果」（一九五六年）を端緒とするデ・スターリニゼーションの過程で、東ヨーロッパ各国に対する自らの支配に何度も揺さぶりをかけられてきた。というのも、ソ連におけるデ・スターリニゼーションが権力内部からの、つまり上からの改革であったのに対し、東ヨーロッパ各国では、待遇改善、ノルマの引き下げ要求といった形で下から盛り上がり、次第に暴動的な性格を帯びていったからである。そして、その闘争の目標が、ソ連の支配を代表する共産党保守派指導者（小スターリン）に向けられたのは当然の成り行きであった。

東ヨーロッパ各国の国内改革の動きは、基本的には、個々の民族主義とソ連の支配力との相剋のなかで展開されたといえてよい。チエコの場合も、ソ連の支配をはねのけて真の独立を達成したいという欲求が背景にあり、一九六八年の国内改革を根底で支えていたことは疑いない。しかもチエコは、他のバルカン諸国（ルーマニア、ユーゴ、ブルガリア、アルバニア）と異なり、第一次大戦後、トマシー・マサリック大統領の下で西欧型の近代民主主義の洗礼をうけており、その経験が、社会主義制度の下でも、イデオロギーだけにとらわれない、より人間的な民主主義社会を実現しよう、という改革運動の動因を成したことも間違いないだろう。チエコの国内改革は、確かに表面的には、オタ・シクに代表されるアカデミックな経済学者、数学者、コンピュータ技術者などのテクノクラート、作家やジャーナリストのイニシャチブですめられたわけだが、それを支えていたのが、ソ連や他の東ヨーロッパ諸国にはない近代民主主義の経験だったのである。

それでは、チエコの革新派はなにを目標として国内改革をめざしたのだろうか。それを具体化したものが、一九六八年四月九日に発表された共産党の新行動綱領（社会主義に対するチエコの道）であった。その後、作家ルドビク・バツリークの起草した「二千語宣言」が発表されるが（六月二十九日）、内容としては、行動綱領の域を一步も出でおらず、ソ連介入の口実として利用されただけだった。

新行動綱領は、既成の社会主義共同体の枠組をはるかに超えるものであった。そこには、「最も進歩した資本主義国よりも、さらに広範な自由をもった本当の社会主義的民主主義の国家にしよう」と

する強い意思が反映されていた。

新行動綱領は、過度の中央集権に対する分権、経済および社会の全面的な民主化を基調とする、二万四千語にのぼる長文のもので、実現の可能性に疑問をもたれつつも、国民の圧倒的な支持をうけていた。新綱領の柱はつぎのように要約することができる。

1. 議会制度の確立……単に提案された議案を承認するだけでなく、民主的な手続を経て、法律や重要な政治問題について決定をくだせるような国民議会をつくる。そのため、新たに民主的な選挙制度を確立する。

2. 共産党の民主化……党の権威は強制で得られるものでなく、党員の活動、理想の正しさによってこれを実現する。党機関が、国家機関、经济管理機関、社会団体にとって代ったり、これを入れ替えたりするようなことは完全にやめなければならない。そのため、民主的に選出された機関の役割を強化し、党内民主主義を実現する。社会主義社会の権力は、ただ一つの党あるいは党の連合によって独占されてはならない。

3. 経済の民主化……企業の自主性と国家機関からの独立、消費者が自分の生活様式や労働活動を自由に選ぶ権利を保証し、企業の管理に責任と権限をもつ民主的な機関を設置する。また、ソ連をはじめとするCOMECON諸国との経済関係を維持しつつ、世界の他の国々との協力関係を積極的に発展させる。

4. 自由な国民生活の保証……新聞の検閲を廃止し、保安機関の権限を縮小して、安全かつ自由な国民生活を保証する。また、海外旅行の自由、文化活動の自由を保証する。

5. 民族間の差別の完全撤廃……チェコスロバキアの国家的基盤を成しているのはチェコ人とスロバキア人の自由意思による平等な共存であることを確認し、いずれの少数民族（ハンガリー人、ポーランド人、ウクライナ人、ドイツ人、ユダヤ人）も、すべての憲法上の権利の行使を保証される。

このように、チェコスロバキア共産党の新指導者は、「デモクラシーとヒューマンイズムを基調とする社会主義社会の建設」を新しい行動綱領に託したのだった。新綱領には、社会主義と民主主義を語る際に提案されるすべての問題について、一つひとつ解答が用意されていたといつてよい。（もつとも、その実現可能性は全く別の問題だが……）

ところで、チェコにおける改革運動は、その目標と目標達成の方向において、一九五六年のポーランド、ハンガリーにおけるそれと驚くほど類似している。つまり、社会主義の国際的な性格や普遍的な価値を否定することなく、自国に特有な伝統や社会経済的条件に根拠をおいた社会主義（体制の本来の理想像）を追求しようとしたのである。「真の社会主義への回帰」（R・アロン）と言い換えてもよい。

これらの改革運動は、ソ連軍の介入を防いだゴムルカのポーランドで成功を収めたが、ハンガリーではソ連軍の、チェコではソ連・東欧五か国軍の圧倒的な軍事力の前に屈服を強いられた。（ポーランドの成功は、事件をあくまで国内問題のレベルにとどめ、ソ連と

の友好関係を強調したゴムルカの賢明さと党と國民の団結にしばしば帰せられるが、ソ連が軍事介入を思いとどまった理由としては、ソ連にとってより重要なハンガリー情勢の緊迫化を重視する必要があるう。

東ヨーロッパの改革運動にたいするソ連の介入の論理はいずれの場合も一貫している。つまり、純粹な国内改革のための内政問題には譲歩しても、ブルジョワ制度復活の企みは、周囲の社会主義國にも影響をおよぼす問題であり黙許できない、という論理である。チェコスロバキア共産党に送られてきた七月十六日付ワルシャワ五ヶ國共同書簡は、この介入の論理を具体的にのぎのように説明している。「諸君の党や諸君の國家にとって全くの内政問題であるような事項に干渉したり、共產主義の諸党、社会主義の諸國間の關係における相互尊重、独立および平等の諸原則を侵犯するつもりは、これまでなかったし今もない。……反動勢力は、党指導部の弱体化につけこみ、扇動的にも、民主化」のスローガンを乱用して、チェコスロバキア共産党とその誠実で献身的な幹部に対するキャンペーンを開始した。彼らはこれによって党の指導的役割を解消し、社会主義制度を掘りくずし、チェコスロバキアを他の社会主義諸國と対立させようと明白に意図したのである。」

つまり、この書簡の後半に示されているような現象が存在すれば介入は正当化されるということで、後のブレジネフによる「制限主権論」と軌を一にしたものである。

かくして、ソ連の安全はもとより社会主義の存立基盤を脅かすものでなく、しかも、自國の「モデル」の他國への輸出や押しつけを

望んでいなかったチェコの改革運動は挫折を余儀なくされたのである。

ジョージ・オーウェルは、一九四八年に、「一九八四年」の社会主義社會の未來図をシニカルに描いてみせた。しかし、スターリン後のソ連や東ヨーロッパには、オーウェルのビジョンの不当性を証明するかのうちに、自由化の嵐が吹きまわった。その嵐が最高潮に達したのが一九五六年のポーランド、ハンガリーであり、一九六八年の「プラハの春」だった。ソ連は、そのたびに多少の譲歩を行いつつ、既存システムによる抑圧を強化した。ヤルタ会談で承認された東ヨーロッパへの影響力をあくまで確保しようとしたのである。とはいえ、東ヨーロッパ諸國における「ソ連モデル」の危機は依然としてとり除かれていない。少し長期的にみれば、ソ連国内の非ロシア民族主義の動向と連動して、新たな質の、より深刻な緊張と対立が予測されるのである。それでは、社会主義國における変革はいかなる条件の下で実現しうるのだろうか。それとも、ソ連・東ヨーロッパ勢力圏の内部では、いかなる変革の試みも失敗に終る運命にあるのだろうか。

(はせがわ・てつや　ロシア語科四十一年度卒)

〈地域研究へのアプローチ・その四〉

私にとっての地域研究

——アジア研究を志す者としての覚え書——

中 島 知恵子

(東外大大学院地域研究研究科)

第二次世界大戦後、かつては西欧に從属していた諸地域が、新たに世界史上へと登場して来たことに伴い、既存の学問の枠を越えた学際的研究として、「地域研究」の必要性が言われるようになって久しい。しかし、何をもちて地域研究と呼ぶか、という問に答えることは容易ではない。

この問に答えるように、さまざまな論者がそれぞれの言葉で、「地域研究」を表現している。たとえば、東アジア研究者のC. Johnsonは、「地域研究の方法はdisciplined configurative approachと呼ばれるべきものに近い」と述べ、音楽の理論を借りてcritical analysisなるものを提唱している(1)。ラテンアメリカ研究者のM.H. Silverは、「total theoretical construction によって個々の地域とマクロの理論とがつながる」と述べている(2)。また、安場保吉氏は「地域研究とはディシプリンと比較論という二つの接近方法によって地域に対する研究を行なうものである(3)」という言い方をしている。

本稿においては、筆者の専門地域であるアジアを中心にしつつ、

自分にとって地域研究とは何か、ということをも、より具体的に述べていきたい。

まず初めに、地域研究における「地域」の概念について少し述べたい。

筆者は、研究対象としての地域の設定はかなり柔軟になされて良いと考える。「地域」というのは研究の内容に応じて設定され、「その設定の基準は、地域を結びつけている紐帯にある(4)」という矢野暢氏の意見に賛成である。

矢野氏は、東南アジアにおける政治学を考えるにあたって、「主観的・相対的に枠づけと意味づけとを受ける政治的物理空間||政治的生態空間(5)」と呼ぶものを想定する必要性を述べている。そこで、筆者自身の問題関心に照らし合わせて考えてみると、「文化的生態空間」とでも呼びうるものが設定でき、そしてそれが、筆者にとっての「地域」なのである。もっと具体的に述べると、フラン

スの碩学のC. G. Baerが「中国化された国」と呼んだ地域、すなわち中国を中心としてその周辺へと広がる「漢字文明圏」を、筆者は、一つの地域として考えている。

この「漢字文明圏」については、永積昭氏が、日本・朝鮮・中国・ヴェトナムにおける社会進化論の受容に関して、その素地となつた地域的な特徴を以下の三点として挙げている(6)。

一、儒教の影響が非常に大きく、日本を除いてはみな官吏登用のための試験制度を持っていた。読書人階層の知識水準が高く、彼らは国家の存亡について大きな関心を持っていた。

二、国際政治における対応の仕方は一般に世俗的であり、宗教的權威とは切り離されていた。

三、歴史についての意識・関心が高かった。

中根千枝氏の指摘にあるように、中国社会はインドとともに、東洋の基層文化を生み、東洋思想の原流を育てた社会である(7)。このことをも考え合わせると、「質的に高度な思想を生み出した社会」と、「それらの受容によって、あるいはそれらに触発されて、それぞれ自己の文化を形成し展開してきた、……周辺諸社会(8)」とを含んだ、質的なまとまりを持った地域としての「漢字文明圏」の存在が明らかにしよう(9)。異文化間において「ことばとは本来翻訳不可能なものである」が、西欧と漢字文明圏の間では、この「不可能」を可能にしようとする努力が行なわれ、そしてひとたび「翻訳された西欧」が漢字文明圏に流入すると、その内部では比較的容易に文化交流が行なわれたのである。漢字文明圏に属する国家群がそろって西欧からの外圧を受けていた、という時代的背景の下においては、

それはさらに有機的なつながりを持った「地域」として、筆者の前に現われるのである。

さて、中国研究者である衛藤藩吉氏は、「地域専門家の負う四重の負担」として、次の四点を挙げている。

一、近代ヨーロッパで体系づけられた社会科学を勉強する。

二、そのために、ヨーロッパ先進国の言葉を勉強する。

(普通の社会学者は、ここまでの二重の負担ですむ。)

三、自分の専門地域の言葉を勉強する。

四、言葉だけでなく、その地域マクロな社会的背景を理解する。

この「四重苦」は、主として中国研究者を対象として挙げられたものだが、すべてのアジア研究者、さらには非西欧世界の研究者を志す者すべてに共通するものであろう。

そして、五番めの負担として、筆者は、矢野暢氏の言葉を借りて「学問の『政治化』現象(10)の危険性、という点を挙げたい。以前、アジアに関して、「運動家になるのは易しいが学者になるのは難しい」という話を聞いたことがあるが、この話に象徴されるように、ことに第三世界を研究しようとする場合、現実的な社会問題・政治問題は、学問に非常に近い所に存在する。とりわけ現代社会においては、学問と雖も、完全に没価値的・客観的であることは難しい。学問と政治・社会の間には、常に一種の緊張関係が存在し、研究者はそれに耐えて仕事を進めていかなければならないのである。

ところで一つの地域を対象として研究を行なおうとする場合、広大な対象を、固定された一つの枠組すなわちディシプリンを用いて

切り取っていく必要がある(11)。さもないと、地域研究は単なる断片的知識の羅列に終わってしまう。学問とは、あくまで体系的なものでなければならぬ。対象地域についての幅広い知識・雑学はもとより必要なものではあるが、それらを統括し、それらに意味を与えるものとして、研究者はディシプリンを持たなければならない。

しかし逆に、一つの枠を定めて対象地域に臨んだ場合、そこにはおのずとその枠からはみ出す部分が大きくあろう。そういったときのために、地域と理論とは常に相互に検証していなければならない。つまり、テキスト・クリティックやフィールドワークを繰り返しつつ、その史料・調査結果自体が正確なものであるか、そして初めに設定した枠が妥当なものであるか、確認しつつ研究は行なわれるべきである。そして、このようなフィードバックを行なうことは、地域研究者の重要な任務の一つであろう。

「discipline」を形成する優れた研究は同時に優れた『地域研究』である(12)と小西克哉氏の指摘にあるごとく、ディシプリンと地域研究とは、本質的に対立するものではないと筆者は考える。ディシプリンとの関係において地域研究を定義づける言葉としては、contextualist というものが適当ではなからうか。

南アジア研究者の M. Weiner は言う。「地域専門家は contextualist である。……一般的な理論をその専門地域に適用することが困難であると彼が感じるのは、彼がその地域の独自性に頑固にしがみついているからではなく、彼にとって、一般理論そのものが役に立たないからか、或いは、理論さえもとるに足らないものとなってしまいうほど一般化されたレベルにあるからである(13)」また、非西欧世界

の政治的近代化について論じたくだりで、A. A. Said は言っている。「政治的近代化のための最小限の必要条件が、与えられた国家的または地方的な context において実際に採用された手段や応用にどの程度合っているか、ということを決定的にすることが、有効な方法であろう(14)」地域という context の中で、ディシプリンは解釈されていくべきなのである。

以上、ディシプリンと地域研究との関係について述べたわけだが、「Pae」が指摘するように、そもそも極度に専門化・細分化し、欧米中心主義や狭い地方主義に陥った因襲的な学問の限界を越えるものとして、地域研究や比較文化ということが言われ始めたのである。特に、冒頭にも述べたように、第二次大戦後の、従来の欧米中心のディシプリン・価値観の適用が不可能な世界の出現が、ディシプリンに大きな衝撃を与えた。ここへ来て、「ヨーロッパ文化自身みずからの意義を相対化するにいたった(15)」のである。

このことから考えれば、地域研究の対象は第三世界だけに限られない。「西洋は、非西洋に対して、必ずしも既知数ではない(16)」のである。逆説的に言えば、第三世界を知るためにこそ、欧米を知らなければならぬ。「西洋と、ある非西洋の社会、文化との出会いを扱うには、両世界の特性のなかに同時に、しかも可能なかぎり深く、没入することが常に必要なのであり、それ以外の方法はない(17)」のである。

ディシプリンと地域研究の対立点については、普遍主義対文化主義、という点が挙げられる。「Pae」が指摘しているように、普遍化のために一般性を求めようとする者と、特殊性を理解するために個

々のケースに正確であろうとする者にと、社会科学者は二分されたのである。そしてここから、社会科学の客観性・非イデオロギー性が問われたのである。

しかし、このような対立の図式も、さらに地域研究の探究が進めば、必ずしも成り立つものではないだろう。西欧であれ非西欧であれ、個々のケースの特殊性・異質性を追求していくところから、これまでのディシプリンを越えた、人類全体に普遍的学問にまで到達できるのではなからうか。再び、「Popeの言葉を借りるならば、

「膨張した一般化」と「普遍的科学的事実(18)」とは異なるものである。地域研究は普遍主義に対する挑戦であることは間違いないが、そこだけにとどまるものでは決していない。矢野氏の言うところの「巨大歴史学(19)」、或いは巨大人類学、人類史総論とでも呼ぶべきようなもの、それくらいの境地にまで発展し、展開する可能性を秘めているのである。その際、個々の研究者は、マクロ的視点とミクロ的視点とを兼備しなければならない(20)。マクロ的視点とは、研究対象として設定した地域およびその時代背景がどのようなものであるか、正確に見定めることである。そしてそれをcontextとして、今度はミクロ的視点で問題の焦点をしぼっていく。(筆者は前述した「漢字文明圏」を対象として、近代化に際する文化摩擦・文化接触の問題を扱いたいと考えているが、まず「近代化」というきわめて欧米的なタームを、地域的なcontextで検討する必要がある。そして「文化摩擦」・「文化接触」といった枠が、ディシプリンたり得るものか、果たして妥当なものか、ということも考えなければならぬまい。)

このように、地域研究は、ディシプリンと融合して、大きな将来性を持つものである。しかし、現実には、ひとりの研究者が、文化主義と普遍主義とを統合させて「巨大歴史学」の域にまで達することが可能かどうか、という疑問も一方にある。新たな学問領域を拓くために、トータルなものとして地域をとらえていくことはどのようにしたら可能か。これは現在の地域研究の持つ大きな課題に違いない。

この課題について、筆者は仮説的にはあるが、自然科学の地域研究への参加ということを考えている。つまり、自然環境を扱った生物学・生態学的アプローチの必要性である。文化の母胎となるその地域に固有な自然環境・風土性というものは、もっと注目されて然るべきである(21)。今や、地球全体・人類全体の未来について考えるべき時代であろうし、生態学的アプローチはその際の有効な手段になり得るだろう。(たとえば、ストックホルム国際平和研究所による、ヴェトナム戦争がインドシナの生態系に及ぼした影響についての報告がある(22)。ここでは主に、土壌と植生の破壊に関して詳しく述べられているが、ヴェトナム戦争に対するいわば「土と水から」のアプローチとして興味深い。)

前述したように、社会科学の分野では、文化主義対普遍主義、という二者の対立があったわけだが、それに対応するかのようにより、自然科学・科学思想の分野では、マルクーゼやハーバーマスなどによる、近代科学技術批判や反科学思想が起ってきただけであった(この背景には学園紛争やヴェトナム反戦の動きがある)。もちろん、反科学思想を安易に受け入れてしまうことには、文化主義と同様、停

滞史觀に陥る危険性が伴っている。しかし、近代科学技術が普遍的・絶対的なものであり、「後進国」に対する救世主である」とする論理に対して、反対に、近代科学技術こそが南北間の格差を拡大するものであり、搾取の道具である、という声が、第三世界から上がっていることは(23)、ある意味で示唆的である。このことは、換言すれば、西欧的な近代化の理論が第三世界に対して適用不可能であることの端的な例であろう。そして、ここでもまた、科学の客観性が問われているのである。

「非西欧世界の台頭」という世界的な潮流の中で、西欧の絶対性が失われ、地域研究が生まれた。そして既存のディシプリンとの対立が起こった。しかし、その対立は今や発展的に解消しつつあり、地域研究の持つ今日の意味は決して小さくない。そんな中で、アジア研究を志す者としての筆者は、出来る限り誠実な態度でアジアに関わっていきたいと考える。それは「近代の産物としての学問は、近代そのものが植民地支配を前提にしているのとちょうど同じように、植民地支配と決して無縁ではない、という一つの確固とした事実があるかぎり、そのかぎりでの学の歴史を真摯にふりかえることのない学問、背景にこの歴史の重みをもたない学問は、いかに課題の設定がうまく、論理の展開が精緻であっても、信用がおけないということ(24)」を自覚してアジアに臨むことであり、自分の目ざしている学問へのマクロ的視点を常に失わないことである。

注

(1) Chalmers, Johnson, "Political Science and East Asian

Area Studies", in Lucian W. Pye (ed.), Political Science and Area Studies, Rivals or Partners? (Bloomington: Indiana U. P., 1975), P. 88.

(2) Kalman H. Silvert, "Politics and the Study of Latin America", in Lucian W. Pye (ed.), Ibid., P. 167.

(3) 「アジア研究」第二八巻第三・四号合併号(一九八二年一月)、五三ページ。

(4) 矢野暢発言、「歴史と未来」第六号、一五ページ。

この点に関して、中国・インドの影響を受ける以前の東南アジアの基層文化を探ろうとして、スペイン侵入以前のフィリピンのタガログ族の社会を調査した、池端雪浦氏の業績は興味深い。次を参照。池端雪浦「東南アジア基層社会の「形態」」「東洋文化研究所紀要」第五四冊、一九七一年。

(5) 矢野暢「地域研究と政治学」「日本政治学会年報政治学一九八〇年度」、二二六ページ。

(6) 永積昭「東アジアおよび東南アジアに於ける社会進化論の系譜」永積昭編『東南アジアの留学生と民族主義運動』、一九八一年、四三〜四四ページ。

(7) 中根千枝「東洋における基層文化の性格」宇野精一、中村元、玉城康四郎編『講座東洋思想』第九(東京大学出版会、一九六七年)。

(8) 中根、前掲論文、一七八ページ。

(9) アジアにおける「中国・化および「インド・化」の内容については、飯島茂氏が簡潔な要約を行っている。次を参照。飯島

茂「インド」的世界とそれをめぐる文化摩擦」大林太良編『文化摩擦の一般理論』（巖南堂書店、一九八二年）。

- (10) 矢野暢発言、『歴史と未来』第六号、一四ページ。

- (11) ディシプリンという語について衛藤藩吉氏は「方法的な枠組」「方法的訓練」という日本語をつけている。この日本語は適当であると思える。坂野正高、田中正俊、衛藤藩吉編『近代中国研究入門』（東京大学出版会、一九七四年）、四四〇ページ。

- (12) 小西克哉論文、『歴史と未来』第七号、一七ページ。

- (13) Myron Weiner, "Political Science and South Asian Studies", in Lucian W. Pye (ed.), *op. cit.*, p. 148.

- (14) Abdul A. Said, "The Impact of the Emergence of the Non-West upon Theories of International Relations", in Said (ed.), *Theory of International Relations, the Crisis Relevance* (Englewood Cliffs, N. J.: Prentice-Hall, 1968).

- (15) 大塚久雄「比較文化をどう考えるか」山本達郎編『比較文化の試み』（研究社、一九七七年）、一五ページ。

- (16) B・I・シュウォルツ（平野健一郎訳）『中国の近代化と知識人——嚴復と西洋——』（東京大学出版会、一九七八年）、三二ページ。

- (17) シュウォルツ、前掲書、四二ページ。

- (18) Lucian W. Pye, "The Confrontation between Discipline

and Area Studies" in Lucian W. Pye (ed.), *op. cit.*, p. 7.

- (19) 矢野暢発言、『歴史と未来』第六号、一五ページ。

- (20) B・I・シュウォルツ、前掲書は、このような視点の必要性について一定の示唆を与えてくれる。

- (21) その土地の土壌がその文化を決定する、という論さえある。
(22) SIPRI 編（岸由二・伊藤嘉昭訳）『ベトナム戦争と生態系破壊』（岩波書店、一九七九年）。

- (23) 中山茂『科学と社会の現代史』（岩波書店、一九八一年）。

- (24) 加藤裕三「学問と植民地支配に関する覚え書」『東洋文化研究所紀要』第五四冊、一九七一年、三二ページ。

（なかじま・ちえこ 国際基督教大学五十六年度卒）

「地域研究」とは何か

一、はじめに

地域研究研究科に入学して間もなく半年が経過しようとして、「地域研究」という耳慣れぬ名称にも、だいぶ親しみが持てるようになった。入学当初は、固有の方法論のない学問とか、研究対象すら明確でない学問などありえるのか等々、様々な疑問が次々に浮んできた。それは、今思うと自分の学問に対する自信のなさの現われであり、消極的な逃げの姿勢であった。

しかし現在の学問状況をよく検討してみると、これは絶対であるというような理論も方法も存在しないことが、判然とする。だから安易に既成の理論や方法論に飛びついたところで、得るところは乏しいのである。今我々に必要なのは、既成のディシプリンに対して敢然と挑みかかる知的な闘争心なのではないか。そう考えると、「地域研究」というのは、これから我々の手で作り上げてゆくべき創造過程にあるのだ。既成のディシプリンからも有効なもの、できる

かぎり吸収し同時に、自らも対象を適確に把握する方法をうみ出してゆくということが求められているのである。それは、大変困難な作業であると思う。だがしかし、そうした厳しい知的な探究努力のはてにしか、豊かな結果は得られないことも事実だ。

さて、「地域研究」という当初私に疑惑を抱かせた学問に対して、自分なりのイメージを確定しておくことは、意義あることであると思う。それは「地域研究」の出発点として不可欠な作業である。航海に旅立つ人が、まず海図を作成するように、我々も自らのチャートを用意してかかることが必要だ。また、イメージを確かなものにするという作業を通して、同時に「地域研究」が抱える問題点や可能性を探ってゆきたい。こうした作業を通して、いつそうこの新しい学問が自分にとって身近なものとなるであろう。

星 野 利 夫

(東外大大学院地域研究研究科)

二、「地域研究」の第二の「誕生」

一般に「地域研究」という名を冠した学問分野が発生したのは、第二次大戦中から戦後にかけてのアメリカであったと言われている。その背景には、戦後の世界政策にとって有用な知識を集め、それを政策決定に活用してゆくという実地的な目標があったと言われている。こうした事実が、「地域研究」という学問が御用科学とみなされ、国家的理由 (national reason) に従属し、「学」としての独立を獲得するための障害とみられてきた。だが実地的な目的だけが、「地域研究」を誕生させたのであろうか。いやそうではなかったのだと思う。より深い理由が存在したのである。それを私なりにあとづけてみたいと思う。

一九世紀以来科学は、専門分化の道をひたすらつき進んで来た。

一九世紀初頭、仏のオーギュスト・コントは、二つの法則を発表した。ひとつは、人間精神の進歩に関する「三段階の法則」であり、もうひとつが、「科学分類の法則」である(1)。彼によれば、人間の精神は、神学的段階、形而上学的段階、実証的段階の三段階を経て進歩するという。各段階の具体的説明は省くが、その精神の進歩につれ、科学も進歩し、数学、天文学、物理学、化学生物学、社会物理学の六部門に進化し分類されるという(2)。彼の頭の中にあつた学問とはたつたこれだけであつた。今の我々から思うと、誠に幸福な時代であつたとも言えよう。彼が、社会物理学(今日いうところの「社会学」)と呼んだ領域から、現在の社会科学と総称される学問分野が、独立・分化をとげたのである。周知のように社会科学の一部門として、最も早く独立し確固たる地位を礎いたのが、経済学である。

ところが、こうして誕生した社会科学(広くは、科学一般に対する不信に根ざすものであろうか)の中で、動揺がおこっている。ことに経済学に対する学界の内外からの批判が厳しい。ジョーン・ロビンソン教授は、現代の経済学が陥っている危機を「第一の危機」と呼び、世界恐慌の時代の「第一の危機」の時よりも、事態を深刻に受けとめている(3)。現代の経済学では、世界の抱える多くの問題に対処しえないのではないかという不信の念は、社会科学の領域にも広がっているのではないだろうか。矢野暢氏は、「歴史と未来」六号の著者と語るの中で、「特に経済学のような普遍主義の最たるものは、東南アジアには絶対応用できません」とまで言い切っている(4)。これは、従来の経済学に対する絶縁状態を意味する発言ではないだろうか。私には、既成のディシプリに対する蓄積もなければ、独自の方法論をもっているというわけでもないで、ここまですぐ切り切る自信はない。だが硬直化した学問の現状を突破してゆくには、これぐらいの勇氣と自負が必要なのかも知れぬ。

このように歴史的に専門分化をとげることにより、成立してきた社会科学の学問としての有効性に深い懷疑が抱かれるようになったのは、なぜであらうか。多分その最も大きな原因は、現在「第三世界」と呼ばれている地域が学問の対象として大きく取りあげられるようになったからであらう。周知のように、近代科学は、特殊「西欧」地域で育くまれ、成長・発展をとげた「知」の体系のひとつである。それは、本質的に「西欧」近代という特殊性、別の表現を使えば、個性に規定されている。その「知」の体系が、「西欧」の膨張に伴い、「普遍性」を独占し、あらゆる非西欧地域に対して無原則に

適用される結果を招いた。それは、ある意味で、学問・文化の帝国主義と呼ぶべきものであった。ところが、社会科学の理論は、「西欧」社会という特殊な「地域」の研究を通して、その社会内部で構築されたものである。そのため当然のことながら、「西欧」で育かれたパラダイムとしての有効性は、同時に限界を孕むものであった。自らの社会を整合的に説明する原理が、普遍的なものであるとする信仰にその限界性が、端的に表われている。だが、「西欧」で生まれたパラダイムは、特殊なものであるということで、全面的に拒否する態度は、好ましいものではない。なぜなら、「西欧」地域・社会すら整合的に説明しえないような理論は、非「西欧」地域にも役立つないからだ。つまり特殊を媒介としない普遍などありえないということである。

こうした状況のなかで、経済学に例をとると、いわゆる「第三世界」という地域から自らのおかれている経済状態を説明する原理の模索が、真剣におこなわれてきたように思う。そうした努力が、「従属理論」と呼ばれる「第三世界」の経済学を誕生させてきた。これは、「西欧」という「中心」地域に対して、「周辺」地域からの重大な問題提起であった。こうした試みは、近代以降つねに世界史の中心舞台であった「西欧」地域の相対化を暗に、意図したものとと言える。「西欧」で誕生した学問には、いずれも多かれ少なかれ、自らの普遍性・優越性を誇るエスノセントリズムが内包されている。だが「西欧」にも、「西欧」の知のパラダイムが持つ、拘束性から自由であった「学」が存在した。それが、「人類学」である。そもそも「人類学」という学問は、「西欧」世界の膨張運動にともない、拡大され

た新しい地域に珍奇なもの・異質なものを求める好奇心旺盛な雑学の徒が開拓したものであった。旺盛な好奇心に支えられ、従来、「野蠻・未開」と見なされた「地域」に分け入ってゆくことにより、彼らは、「文明対野蠻」という単純な図式から解放されることになった。それはまた、「西欧」社会に住む人々が、固定観念のようにとらえられていた、単線的な歴史の進歩史観・発展段階説に対して再検討を迫られることになった。彼らが、提示した最も大きな問いかけは、それまでの近代の「普遍主義」に対し、文化の「相対主義」の主張であった。現代の最も著名な人類学者であるC・レヴィ・ストロースは、「野性の思考」という著作のなかで、未開人にも「ブリコラージュ」という独自の思考の様式が存在すること、それは近代人の思考と等価なことを巧みな筆致で描き出している(5)。こうした試みは、「西欧」近代の「学」として確立された特殊な「知」の体系である自然・社会・人文諸科学に対して、「西欧」の内部からパラダイムの変更を迫っているのである。特に「人類学」は、従来の「学」の体系に新しい視点を導入し、内部から活性化させることに最も役立っているように思う。というのも、現在、経済人類学、歴史人類学、人類考古学、……というように従来の学問を人類学的視点から見直すことによって、様々な新しい学問領域が活発にひらかれてゆにあるからだ。

「人類学」がもたらした新しい視点とは何か。ひとつだけ例をあげれば、構造主義の人類学が、使いだした通時的・共時的という歴史把握に対する対概念である。この概念を用いることで従来の単線的・図式的歴史把握に対して、歴史を表層(通時的)・深層(共時

的)という異なったレベルでとらえることを可能にした。この表層・深層という歴史の構造化により、歴史把握はより立体化され、我々の歴史認識がいっそう深化する道をひらいたのである。こうした構造主義は、人類学の専有物ではない。その源流は、一九世紀末から二〇世紀初めにかけて活躍した言語学者F・ソシュールの業績にまで遡る。レヴィ・ストロースは、言語学に学び、そこから構造主義的知というものを発見し、それによって自らの人類学を鍛え上げたのである。我々にも、今そうした知的な貪婪さとそれを持続する精神の強靱さが求められているのであろう。

「人類学」に範をとって議論を進めてきたが、当初「人類学」など物好き連中、俗にいう好事家たちの手なぐさみと考えられてきたのである。それは、「哲学」が西欧では中世において、「神学」の侍女と考えられていたことに似てはいまいか。同じことは、「地域研究」にも当てはまる。その誕生は、政策科学の道具と位置づけられ、国家的理由に従属した価値の低い「学問」であると評価されることを余儀なくされた。その風潮は、いまでも強い。しかし「人類学」がことに非西欧地域の社会・文化の研究を通して、従来の「学」の体系に対して、衝撃を与え、自らの地位を礎いたように「地域研究」も、国際関係論、国際政治学、国際経済学等の侍女(ケース・スタディ)だけをおわされるという意味で)の役割を脱し、自立した地域社会の総合的な歴史・社会・文化研究として「誕生」することが可能であると思う。それが発生史的にみた「誕生」とは異なる「学」としての新しい「誕生」を意味するのである。

三、「地域研究」に「方法」はあるか

「地域研究」が「学」として自立してゆくためには、方法論というべきものが当然必要となってくる。そのことについて少し考察してみよう。「地域研究」の「方法」そのものを考えるまえに、従来の学問の方法論¹⁾それが前提としてきた科学観について少しばかり検討を加えるところからはじめることにする。

一般的に言っていままでの社会科学は、自然科学に忠実であろうと努めてきた。そのことが、要するに「科学的」であるということと意味していた。例えば、経済学ならば、「経済人」という抽象的なカテゴリーを設定することにより、社会現象・歴史事実のうちでも特に経済現象に対象を限定して、その中で法則性を追求してきた。その法則性なるものは、外部からの影響を遮断した経済現象というひとつの理念的に構成された閉鎖的な系の中での観察にもとづく「事実」により、推論されることで成立したものである。これは、最初から経済に関する法則は、経済についての部分「知」であることを示している。全体との関連性を無視した部分「知」としての有効性は、どこまで保証されるのか。そのことが最も大きな問題である。だが、法則が部分に関する「知」であることは、「自然科学」の方法、特に数学的な演繹によって法則を追求する限りやむをえぬことである。

しかし社会科学が扱う現象の特殊性を無視した「自然科学」の方法の過信は、社会科学の論理そのものを破たんさせかねない。というのも、社会現象は人間という意志を持った集団が作り出す多面的

・多元的で多様性をもった現象であり、それゆえ現象相互の影響を無視しえず、理念的につくられたモデルに対する干渉作用の大きさがつねに問題となるからである。近代経済学に例をとれば、現在大きな問題となっている環境破壊というような現象は、古典的な理論では考慮に入っていなかった。それが現在では、外部不経済の問題として発生してきたのである。要するに、大気・水・土壌といった本来「価値」を客観的には決めることのできないものに對し、「希少性」を認め「社会的費用」、「外部不経済」という形で古典派の理論も取り組まざるを得なくなっている(6)。こうした状況の中から、従来の古典的理論(マルクスも含めて)を狭義の経済学と呼ぶとすると、そうした理論では扱われていなかった領域に対する新しいアプローチを模索しつつある、広義の経済学と呼ぶべきものが誕生してきている。

「社会科学」は、「自然科学」に近づくよう努力し、専門化されることにより、知識は限定された対象についての部分「知」としてますます断片化される。こうして切りぎざまれ、細切れにされた知識には、全体を把握する有効性はもはや含まれていない。我々は、このような知識のカケラに満足していいのだろうか。もう一度豊かな全体性の回復を望むならば、新しい方法が模索されねばならない。今我々が「方法」と呼ぶのにふさわしい方法とは、ミクロに部分化された「知」を巨視的な全体化された「知」へと有機的に組織する「方法」のことではないか。それは、我々のことに戻せば、「地域」という「生きた総体」を把握する方法といってもいいであろう。

私は、現在考えられるそのような方法としては二つあると思う。

そのひとつが、従来から言われてきた「学際的」アプローチと呼ばれるものである。これは、異なるディシプリンの専門家が、ひとつの「対象」について様々なアプローチを適用することにより、多面的・多角的に現象を解明しようとするものである。これは、有機的に組織され、専門の壁を超えて相互の討論・啓発が有効に作用すれば、いい結果を期待できる方法である。しかしそれが、有効に作用しない場合、いわゆる「タコつば」現象に陥り、いたづらに専門家同士の相互不信を深める結果となるであろう。例えば異なったディシプリンによって、最終的に下した結論に違いが生じた場合や、既成のディシプリンでは、どこも扱ってこなかった境界領域の現象に対してどう対処するかといった困難が発生した場合である。

次に「地域研究」にとって最も有効であると思える方法は、一人の研究者による「対象」に対する複数の内部的視点からのアプローチである。これは、端的にいって前述の「学際的」アプローチを研究者個人が、自覚的に自分のものとすることを意味する。それゆえ、一つのドグマ化したディシプリンにこだわる必要はない。なぜなら、最も有効と考えられるアプローチを多面的に活用してゆくことにより、対象をより深く理解できるのだという確信に基づくものだからである。しかしこの方法にも弊害はつきものである。というのも、個人の能力には限界があり、多くのディシプリンを自分のものとして取り込んでゆくには、多大な努力を要し、それは相当な負担となるからだ。対象にアプローチする以前に、疲れはててしまいかねない。だから核となるディシプリンを戦略的には、まず「自己のもの」とすることが大切である。それを対象とのギリギリの緊張関係の中で

適用してゆくことで、そのディシプリンの限界も明らかとなり、その時点でまた新しい方法の模索が開始されるのではないか。

方法ということを考える上で最も大切なことは、何ひとつ絶対なる方法など存在しないということである。現在獲得された「真理」もつねに相対化されるのだということを自覚し、一つの方法やドグマ化された知識に安住することなく、いつも懷疑を投げかけてゆく批評精神こそ、あらゆる方法の基礎にあるものと思われる。このことをつねに肝に銘じ、自らの方法に対して自覚的であることが、何よりも大切なのである。

四、「地域研究」と方法的諸前提

三、「地域研究」の方法について少しばかり考察を加えてみた。

そこで次に、具体的に「アジア研究総論」の授業で浮び上がった問題点を検討しつつ、方法論に対する考察を深めてゆく。その問題点を私なりに整理すると、(1)「地域研究」における「地域」とは、(2)「地域研究」と文化相対主義、(3)「地域」と研究者との関係、という三つにまとめることが可能だと思う。これらについて順に検討を加えてゆくことにする。

(1)「地域研究」における「地域」とは

「地域研究」ととって「地域」を定義することは、研究の出発点としては重要なことであろう。だが誰もそれに対して明確に定義を下していない。というのも、明確な定義を下すことによって「地域研究」の「対象」そのものを非常に狭くする恐れがあり、「地域研

究」の有効性そのものを否定する結果になりかねない。例えば、「地域」を「国家」という単位に限定するとすると、「国家」間の関係を扱うことは対象からはずれることになり、「国際関係論」的アプローチを放棄することにならないであろうか。だから、「地域」という固有の対象が所与のものとしてあるのではない。対象に対して研究者が主体的に働きかける「場」として決定されてくるのではないか。その場合の「地域」とは、ある程度の歴史・社会・文化的な共同体としての運命を共有する非常にルーズなまとまりを持った「場」であると定義できよう。その上で、研究者の主体的な働きかけが、「地域」という抽象的な概念を具体的なレベルで活性化してゆくことが可能なのではないか。そうした主体的な働きかけが展開される「地域」を「場」と呼んでいいだろうと思う。「地域」という定義に関連して、河部利夫氏が説く「場」の論理は、それ自体をめぐる議論としては抽象的な思弁に終りやすく、成果に乏しいものである(7)。結局研究者自らの具体的な研究を通して「地域」と関わるなかで「場」というものの意味が顕在化してくるのではないか。見方を変えれば、具体的な研究の成果を積むことでしか「地域」という概念に豊かな意味を付与することはできないであろう。

(2)「地域研究」と文化相対主義

三、でも述べたように、既成のディシプリン自体が現在科学としての有効性を疑われている。だがそれは、科学一般に対する全面否定を意味するものではない。現在までに獲得された知識によっても整合的に説明することができない現象が、大きく登場してきただけのことである。科学ですべて説明できるというような安直な科

学主義は廃さなければならぬが、一方で現代の問題は、科学では説明できないという批判を投げつけることで、科学の全面否定を叫ぶことも、科学的な態度とは言えない。

既成のディシプリンの限界を認識しつつ、批判的にそれに応用してゆくことが大切であることは、すでに述べた。それが真に科学的な態度と呼ぶべきものである。一方で科学的である態度つまり普遍性への志向を保持しながら、「地域研究」には、人類学の成果である文化・歴史の相対主義をもうひとつの柱として保持する必要がある。繰り返しになるようだが、西欧のエスノセントリズムから自由になるためには、このことはどんなに強調されてもよいと思う。

だが文化の相対主義がめざす「地域」の固有の歴史・文化の価値の個別的・具体的把握と、従来からの学問の普遍性志向とはどういう関係にあるのであろうか。私は、「地域」固有の文化を個性記述的に正確に把握する作業が一方で、人類文化というより高い次元での普遍性を獲得する基礎となるものと信じる。この間の事情について、文化人類学者の石田英一郎氏は次のように述べている。

…人類学者の文化の相対性論は、これまでの西欧人のエスノセントリズムに対する反省から、国際理解のかぎとしての寛容の精神を学問的に裏づけようとした善意に出たものではあるが、もし文化があくまで相対的なものとすれば、人類に普遍的価値の規準というものもなければ、またおよそ異民族同士が相互に理解し共感しうるための共通の公分母的な基盤も存在しえないことにならないだろうか(8)。

石田氏が逆説的に語っている「共通の公分母的な基盤」というもの

こそ、我々が理想とするものでもあるのではなからうか。この「共通の公分母的な基盤」の把握をめざすことが、河部氏のいわれる、「世界文化学」の理想ではないであらうか。

石田氏は、人類学者の立場からこの「共通の公分母的な基盤」を人類という概念に基礎を置いておられる。人類学という文化相対主義の基礎には、人類という普遍的な概念が存在するのである。では「地域研究」の基礎にそのようなものが果たして存在するであらうか。それに答えることは大変困難なことである。だが、いやしくも文化の相対主義に立脚する限り、「地域」の多様な歴史・文化・社会の混沌としたあり様を大切にすることが、一方その底に流れる人類文化というような普遍的なものへの洞察も怠ってはならないであらう。

(3) 「地域」と研究者との関係

最近世界の金融情勢は、緊張度をますますつららせている。世界的な景気後退のために、一次産品価格が下落・下降気味で、発展途上国をはじめ中進国と言われる中南米のメキシコ・アルゼンチン・ブラジル・キューバ等の諸国が、いずれも金融不安の種となっている。そこでにわかにクローズ・アップされてきたのが、債権国側による債務国に対するカントリー・リスクの研究である。「地域研究」も意図するとせざるとに問わず、「政策科学」としての側面を具備しているがゆえに、上記のようなカントリー・リスクの研究にも利用される可能性がある。利用されるということは、優れた研究であることの証明でもあり、また優れた研究の宿命でもあらう。

重要なことは、科学の第一義的な目標である「真理」の追求とその行為が及ぼす影響に対する「責任」が、研究者個人のなかで主

体的に統一されていなければならないということである。△真理Vのみの追求のために、△責任Vを放棄することがあってもならないし、また逆もしかりである。△真理Vの追求と△責任Vをとることは、時に矛盾するかも知れないが、その矛盾に対して研究者が強い自覚を持ち、高い理想ををかけて進んでゆく場合にのみ結果的にその研究を通して、貢献してゆくことが可能なのだと思う。こうした関係が△地域Vと研究者との間に成立していることが理想である。

また「地域」の研究者にとって大切なことは、「地域」の民の痛みを知る——つまりは、「共感」できる心をもつことである。この点については、河部氏の言われることに賛成である。ただししかし、研究者であるということは、痛みという直観的な理解をあくまで「学問的方法」で追求してゆかなければならない。熱い情熱を秘めながらも醒めた視点を維持してゆかなければならないのである。この科学的な態度で「真理」を追求してゆくということが、同時にまた自らの生き方を問うことに結びつかねばならない。それは、つねに自己の認識視座を問うことであり、「地域」という対象に対して無意識のうちに持ちやすい、非合理的な内なる偏見を排除することにつながっているのだ。

五、むすび

「地域研究」のイメージを確定するという作業を試みるつもりであった。しかしなかなかこれが「地域研究」であるというイメージは、浮びあがってこなかった。ただいくつかの方法に関する議論に

ついて、自分なりのまとめができただけのようない気がする。

最後に自分なりにイメージする「地域研究」の先達のことを述べむすびとしよう。それは、一見突飛な見方かも知れぬが、今私が思うまを率直に述べることにする。

私が思い描くある意味での「地域研究」の先達であり、私の理想像が林達夫である。彼のヨーロッパ研究は、そのスケールの壮大さ、視点の独自性……どれをとってもその後の日本のいわゆる「ヨーロッパの歴史・精神史研究」のあり方を先取りしている。いやむしろ彼が、すべての研究に先鞭をつけたといった方が正しいであろう(9)。そして彼が、数十年も以前に示した研究の水準を真に超える、独創性ある研究はまだ数えるほどしかないのではないだろうか。その秘密はどこにあるのか。私には、二つあるように思われる。ひとつは、彼の柔軟な思考を支える「批評精神」のダイナミズムであり、もうひとつが彼がいうところのアマチュアリズムである。「批評精神」が方法の基礎にあることは、すでにくり返し述べた。私が重視したいのは、だからもう一方の精神的な支柱として、「地域」研究者が保持すべき感覚としてのアマチュアリズムである。

自らの「地域」の専門家であるという自負を持つことは、研究者にとって必要なことである。しかし「地域研究」と既成のディシプリンとの関係でも述べたように、我々は何かひとつのディシプリンを自らのものとして吸収せざるを得ない立場にある。また、現地の研究者と我々との関係を考えてみると、我々の側の様々な「存在拘束性」により、我々は素人と見なされやすい立場にあるのではないか。このように我々研究者には、つねづね素人性が好むと好まざる

とにかくわすれずつきまわってゐるのではないかとすれば、我々はこの素人性を逆手にとり利用することを考えてゆかねばならない。それがアマチュアリズムということの真髓であり、それは精神の自由な働きだけが可能にするワザである。

では一体いかにしてアマチュアリズムは発揮されるのか。私が思うには、専門家であることによって見えなくなっている盲点を、アマチュアの曇りない目で指摘することではないだろうか。その優れた例としてE・H・ノーマンの『日本史』研究やR・ベネディクトの『菊と刀』といった業績をあげることができよう。日本人が日本のことを最もよく理解できるというのは、単なる思い入れか、うぬぼれにしかすぎない。ただその可能性が高いというだけだ。ノーマンもベネディクトも、ある意味で日本については素人であったはずである。しかし、その素人の目に映った日本というものをありのままにとらえることにより、我々日本人に対し、新しい知見をもたらしてくれたのではなかったか。(だが彼らが、ノーマンの場合歴史の専門家であったこと、同様にベネディクトが人類学の専門家であったことは、銘記すべきことである。)

自らの中の「専門性」と「アマチュアリズム」とを自らの内で結合させた時、我々の前に新しい可能性が開かれてくるのではないだろうか。「地域」の研究者に求められているのも、そうした柔軟な思考と態度ではないかと思う。

注

- (1) 清水幾太郎『オーギュスト・コント——社会学とは何か——』(岩波新書、一九七八年)、八六ページ。
- (2) 清水、前掲書、八八―九五ページ。
- (3) 佐藤隆光『経済学とは何だろうか』(岩波新書、一九八二年) 一〇―一四ページ。
- (4) 『歴史と未来』第六号、一四ページ。
- (5) C・レヴィストロース『野性の思考』(みすず書房、一九七六年) 参照。
- (6) 宇沢弘文『自動車の社会的費用』(岩波新書、一九七四年)、同著者の『近代経済学の再検討——批判的展望——』(岩波新書、一九七七年) 等参照。
- (7) 河部利夫『外国学ことはじめ』(玉川大学出版部、一九七九年) 参照。
- (8) 石田英一郎『文化人類学入門』(講談社学術文庫、一九七六年)、二四五ページ。
- (9) 林達夫『林達夫著作集』(平凡社、一九七二―二年) I―VI 特にI及びII等を参照。

(はしの・としお スペイン語科五六年度卒(非会員))

ソ連の極東政策

——一九四五年——一九五〇年——

はじめに

一九七九年末のソ連軍によるアフガニスタン侵攻は米ソの対立をにわかに高め、「新冷戦の時代」とも呼ぶべき厳しい国際情勢をもたらしたが、今日の世界は、中ソ両国の着実な関係改善への動きによって、アジアを軸に再び大きく変動しつつあるように思われる。一体こうした中ソ和解への動きはいかなる要因に促されたものなのか。また、こうした流動化する国際情勢に対し、わが日本外交には将来いかなる選択があるのだろうか。

この小論は、こうした今日的な、しかも極めて複雑な課題に対する自分なりの取り組みの第一の作業として、戦後五年間のアジア国際情勢の形成過程を、ソ連の対外政策に即しながら考察しようとするものである。

この小論の対象とする地域は極東、特に中国、朝鮮、日本である。対象地域をアジアに設定することの意義は、わが国がアジアの一員としてその運命を共にするものである以上、極めて重要なことといえる。

また、対象時期を一九四五年——一九五〇年に限定したのは、一九四五年がヤルタ協定の締結と第二次世界大戦の終結をもたらし、ま

た一九五〇年は、その前年革命を成立させた中国が中ソ条約を結んだこと及び冷戦の熱戦化としての朝鮮戦争の勃発によって、一つの時代を画するものであったことによる。

まず第一章で目指したことは、ヤルタ秘密協定による米ソ間取り引きの分析を通して、戦後アジアの国際環境すなわちアジアにおけるヤルタ体制が成立するための前提条件を明らかにし、さらにそれがいかなる事情によって打破されることになったのかを検討することである。

第二章から第四章では、中国、朝鮮、日本というそれぞれ歴史的にソビエト・ロシアと独自の関係を持つ地域において、戦後ソ連の対外政策がいかに展開されたのかを実証的に跡付けることを試みた。そのために各章第一節ではまずソ連のアジア政策における問題の所在を明確にし、次いで二節以下でソ連の拡張主義とも見做し得る政策を多角的に検証していく方法をとり、単調な歴史的事実の記述にとどまらぬよう努めた。

最後に終章では、地域的アプローチによって検討したソ連の対外政策を、改めて総合的な視点から再構成し、ソ連外交の本質を理解するためのキーポイントの提示を考えた。

河原地 英 武

(東外大学院地域研究研究科)

もとより、ソビエト問題は、世界における最も大きく難解な研究課題であり、特に今日の西側世界では、常に討議され、議論百出しているテーマである。

このような内にあって、私は、一学徒として、「群盲象を撫でる」程度の結論を提示し得れば幸と願った。

一、ヤルタ体制のアジア的性格

一九四五年二月に、米英ソ三国首脳によって調印されたヤルタ秘密協定は、第二次大戦終結時におけるソビエト極東政策の集約的表現である。ソ連はこの協定により、日露戦争で侵害されたロシアの権利を回復し、帝政ロシアから受け継がれてきたロシアの極東政策が目的とするところを殆どすべて実現することが約された。一方、この協定によってソ連の負う義務は「ドイツ降伏とヨーロッパの戦争終了後二カ月乃至三カ月以内に日本に宣戦すること」であった。日本がソ連の対日参戦後わずか六日で降伏したことを考えれば、結局ヤルタ協定は、ソ連にとっては極めて大きな報酬であり、米英にとつてはあまりにも重大な譲歩であった。しかもアメリカは、中国を犠牲とするこの協定を結ぶことにより、その対華政策の根本理念として掲げてきた諸原則を放棄することになったのである。

なぜアメリカは、このようなソ連有利のヤルタ密約を締結したのだろうか。

まず最初に、ヤルタ協定が第一義的には、純軍事的な要請によって締結されたことを指摘せねばならない。一九四五年初め、日本の

敗戦は最早、既成の事実となっていた。当時アメリカに残された唯一の問題は、日本を無条件降伏させるためには、いかなる軍事的手段が必要とされるかという点にあった。ところが一九四九年米國務省によって提出された「中国白書」によれば、当時の軍最高指導部は、長期にわたる犠牲の多い対日戦を予想し、ソ連の参戦を不可欠の要請と考えたのである。

第二にわれわれは、ヤルタ協定の特つ政治的意味に注目せねばならない。すなわち、ヤルタ協定には、アメリカがソ連の極東權益回復を大幅に認めるのと引換えに、ソ連に対しては、中国の正統な支配者として蒋介石の国民政府を完全に承認させ、中ソ友好同盟条約を締結せしめるという暗黙の交換条件が成り立っていた。ヤルタ会談以降、八月一四日の中ソ条約締結に至る過程でソ連の対日参戦という軍事的重要性が減じるにつれ、ヤルタ協定は、ソ連の国府支持をとりつける政治的な目的へとその比重を移していったが、それはまた、ソ連の真意をめぐってアメリカの疑念を一層増幅させることになったのである。

最後に第三として、ヤルタ協定は、米ソそれぞれの世界観に支えられつつ成立していたと考えられるのである。すなわち国連の創設を最重要の問題としていたルーズヴェルト大統領にとって、ヤルタ協定自体が二義の問題であった。一たび国際機構が成立すれば他のすべての問題は解決されると考えていたからである。こうしたアメリカの普遍主義的立場に対し、ソ連の立場は勢力圏の拡大によってあくまでも部分的勝利を目指そうとするものであったといえよう。ヤルタ協定は、こうした思想的背景を持つ米ソの妥協の上に、かろ

うじて成立していたのであった。そして、東西冷戦はまさにこうした世界観の対立をバックグラウンドにして展開されたのである。

ヤルタ協定は、以上の如き米ソの駆け引きによって締結されたにもかかわらず、その実質はソ連有利に展開されるべき運命を内在させていた。なぜなら第一に、協定の秘密性がスターリンをして戦争の終結と極東政治体制の形成を左右する力を温存させることになったからであり、第二に、アメリカ側によるソ連参戦の軍事的要請は、ソ連が米英の弱い立場を利用しつつ対日戦の条件を競り上げることが可能としたためであり、第三に、中国と直接国境を接し、中国内部に共産勢力を持つソ連は、極東情勢の操作能力上、アメリカに對し、はるかに有利な立場にあったことによる。

結局ソ連はヤルタ協定の条件を逸脱する形で中ソ条約を締結させ、ここに戦後アジアのヤルタ体制は、はやくも破綻しつつあったというべきであろう。だが、これを最終的に打破し去ったのは中国ナショナリズムの力であった。

では、ソ連はこうした中国内部の動きに對し、いかに対応したのであろうか。

二、ソ連の中国政策

ソ連の中国政策を考える上で疑問となるのは、ソ連側がヤルタ協定で、蒋介石の国民政府承認と友好条約締結の条件を承認した真意である。ソ連は同じマルクス主義を標榜する毛沢東指導下の中国共産党に對し、なぜ積極的な加担をしなかったのか。

この理由に關して想起されるのは、毛沢東とスターリンという二人の指導者の相反発し合う歴史的關係である。一九三五年の遵義會議に至る毛沢東路線の確立過程は、一貫して党中央とその背後のコミンテルンに對する反逆の過程であったといわれる。結果的には毛沢東の主張する根拠地革命の正しさが証明されたものの、當時のコミンテルンは各国共産党のいわば總司令部であり、その路線は絶対であった。それを否定し独自の路線を歩もうとする毛沢東の姿勢は、コミンテルンの首長たるスターリンの不信感をつのらせたものと思われる。また、第二次世界大戦當時、中国戦線は、日独伊に對抗する反ファッショ戦線の重要な一翼なのに、スターリンの眼には毛沢東は日本軍とあまり戦おうとせず、蒋介石軍との交戦に重点を置いてるように映った。スターリンの毛沢東に對する不信は彼の中共への過小評価と相俟って、一九四五年にはスターリンをして、国府との全面合作を中共に強要させることとなった。すなわちスターリンは當時、中国共産党が国民政府に勝利することは無理とみて中国共産党の力を増大させ中国内陸部へのソ連勢力の拡大をはかるリスクを冒すよりは、むしろ米國との協調路線の上に立ち、比較的御し易い国府から日露戦争で奪われた領土、權益を回復して、アジア・太平洋地域へ進出する帝政ロシアの伝統的外交の方向を選んだものと思われる。こうした対中認識の上にソ連のヤルタ協定承認は成り立ったといえよう。

第二次大戦後の中ソ關係は、ソビエトの歴史家が強調するような友愛と無私の精神に彩られたものでは決してなかった。中ソの關係はヤルタ密約の存在によって、その出発時点から不信と角逐の歴史

であった。

抗日戦終結後、勝利を喜ぶ暇もなく、中国は国共内戦に突入した。一方、ヤルタ協定の約束通り国府との間に条約を締結させたソビエトは、蔣介石政権と折衝しつつ、他方で、權益を回復した東北において中共の支援に当った。ソビエトの協力によって日本軍に破壊された道路、鉄道が修復され、産業は復旧した。東北地方は中国革命を成功させるための重要な基点となったのである。しかし国共内戦時におけるこうしたソビエトの援助は、もとより毛沢東との密接な接触のもとになされたものではなかった。すなわち東北をめぐるこの経緯は、中ソの一致協力を示すものではなく、スターリンと毛沢東の対立を跡付け、さらに中共内部分裂の危機をも胚胎させていたと思われる。当時ソビエトの支援を背景に党務を司っていたのは中国共産党中央委員会東北局であった。この東北局は中央委員会本部が延安にあったために、半ば独立的權威を持っていたが、ソ連との交渉も、しばしば単独的になされていたと推察される。例えば、一九四五年には高崗、劉少奇を団長格とする満州解放区代表団がソ連を訪れてソ連首脳と会談し、四六年一月にはウオロシロフスクでソ連外国貿易機關と中国東北区人民民主行政委員会の貿易交渉が初めて行われ、以後双方の通商関係は着々と進展した。また、満州には四五年から四九年までソ連代表団が駐在し、党東北局との実務接触に当たっていた。以上の経過は、中国革命の成功を断念していたスターリンが、ソ連の權益を保証された東北を中国から分断し、これを自国の緩衝地帯とすることを画策したのではないかと予想される。しかし、こうした国家分立の動きは、アヘン戦争屈服以来、列

強の好餌とされてきた中国民衆が、自らの手に国家を取り戻そうとする解放運動を欺くものであった。

スターリンの対中政策の誤りは、中国革命成功後も、なおヤルタ体制を墨守しようとした点にあった。それは、一九五〇年、中ソ友好同盟相互援助条約をめぐる、スターリンと毛沢東の激しい対立の内に端的に示されている。結局毛沢東は、東北問題に関し、ソ連側の譲歩をかちとることに成功したが、そのために交渉は二カ月も要したのである。しかも中国側は、新疆の開発に関する従属的な協定を甘受せねばならなかった。

中国は一九四九年六月に「向ソ一辺倒」を宣言し、五〇年の条約はこの中ソの一枚岩的団結を象徴するものと諸外国には受けとられたが、その裏面では、両国の疑心と抗争があった。東北や新疆は、まさにソ連と中国の利害のぶつかり合う場となったのである。

革命後間もない中国が、同じ社会主義の兄弟国ソ連へ寄せた期待は極めて大きかったに違いない。スターリンの対応はその期待を挫折させるものであった。中国が早晩「自力更生」を唱え排他的とならねばならなかった原因の一端は、この時毛沢東の受けた孤立感にあったとも思われるのである。

逆に、ソ連にとって新中国の誕生は、自らの進めつつあった東北工作の挫折であった。

共産中国の成立がアメリカをして「中国の喪失」という巨大な打撃を与えたと同様、スターリンのソ連には、その对中国政策の「喪失」を意味した。のみならず、これは国際共産主義史上、ソビエトの完全支配による一時代の終止符を打ったのである。

三、ソ連の朝鮮政策

第二次世界大戦の終結を迎えた朝鮮民族にとって、三五年の長きにわたる日本植民地支配の終焉は、そのまま民族解放へと接続され、新たな国家統合への道を当然予測させるべきはずのものであった。だが大戦後、朝鮮民族にもたらされた国家の運命は、北緯三八度線を境とする南北二つの分断国家の出現であった。しかも、この国家の分断線を突破すべく開始された内戦も、大国の介入による局地的な国際戦争へと発展した時点で、もはや彼ら朝鮮民族の手からは、紛争解決のための当事者能力をも奪われてしまったのは、一体いかなる歴史的事情によるものなのか。

もともと一時的な軍事境界線として引かれた三八度線が、国家の分断線として固定化される原因は、まず第一に米ソ冷戦の犠牲として説明されねばならないであろう。だが、ソ連にとって朝鮮が、国家防衛上つとに死活的な重要性を持っていたのに対し、アメリカにとっての朝鮮は、自国の威信をかけた名譽の問題に過ぎなかった。にもかかわらずアメリカが遂に南朝鮮を手離さず、銃火の代償を支払ってまでこの地位を固守したのは、冷戦的解釈のみによっては解消し得ない問題性を朝鮮自体が持つものであることを予想させる。すなわち、朝鮮分断の原因を第一に米ソ冷戦の内に求めたならば、次に、その第二の要因として、大陸勢力ソ連と海洋勢力アメリカの、地政学的角逐の結果としてこれを捉え直す視点が示されねばならないように思う。つまり、一九一〇年に日韓併合を実現した日本に代

わって戦後のアメリカは、敗戦国日本の責任を一手に引き受け、朝鮮の占領も、大陸勢力ソ連に対する勢力均衡的な思考をその誘因としていたとも考えられるのである。

ソ連の極東政策の中で、北朝鮮の建設は、最も成功したケースであろう。アメリカは日本で、自らの理念を最も純粹な形で実現しようとして試みたが、ソ連の北朝鮮における立場もこれによく似ている。しかも、ソ連がこのような朝鮮政策をとり得たのも、アメリカの対日政策と大いに関係があると思われる。すなわち、ソ連にとって極東における最大の脅威は、朝鮮を橋頭堡にソ連侵略をはかる日本勢力であった。だがいまや、アメリカが日本を完全に非武装化し、その徹底した民主化を目指したことは、ソ連をして朝鮮における施策をも有和させることになったと判断される。

では一体、朝鮮戦争の勃発はソ連にとっていかなる意味を持つものであったのか。

戦争勃発に対するソビエト政府の態度は、当初からこれを朝鮮人自身の内政問題であると見做すことによって完全な不干渉政策を表明することであった。ソ連がこの二年前には、西側の通貨改革に對抗し、西独からベルリンへの交通を全面封鎖することによってあえて武力衝突の危機をも顧みなかったことを考えれば、自らの主導によって建設した北朝鮮に対するソ連の姿勢は、あまりに消極的なものであった。のみならずソ連は、アメリカによる朝鮮軍事介入を中国に對する宣戦布告なき戦争の始まりとして位置づけたのである。

朝鮮戦争の期間中、ソ連が一貫し「死の商人」として徹したことは、この戦争を直接戦った中国・朝鮮にとって、いきおい対ソ不信

をつのらせるものであった。

しかもこの戦争は、北朝鮮の防衛が、最終的に中国の責任であることを明らかにしたのである。この事實は、アジア社会主義陣営における力関係の再編をもたらした。すなわち、この戦争を機に金日成主席は対ソ一辺倒を脱し、一九五〇年代後半以降には「主体思想」を標榜しつつ対中・ソ中立外交を目指すのである。また中ソの関係は、五〇年代のイデオロギー対立が、六〇年代初めには国際共產主義運動の主導権争いへと激化したのである。

以上の如き中・朝・ソ関係の推移をみると、朝鮮戦争の勃発は、ソ連の極東政策にとって、極めて重大な戦略的転機をえるものであったといえよう。

四、ソ連の対日政策

一九四五年九月二日、対日戦勝を祝うメッセージを全国民に発したスターリンは、対日戦の意義が日露戦争敗北の雪辱を果たすものであったことを印象づけた。だが日露戦争当時、ロシアの革命家たちはロシアの敗北が専制打倒を早めるものとして逆にこれを積極的に評価していたのであり、スターリンの国家主義的なこの主張は、ロシアの革命派にとって全く無縁の感情であったといふべきである。むしろ、ここで日露戦争のうらみがことさらに強調されたのは、ヤルタ密約の公表を四六年二月一三日にひかえたソ連政府が、領土要求の実現に対する国際世論の同意を得るための、作爲的な政策によるものであろう。

もとよりソ連にとって、領土獲得はより現実的な意味を持っていた。南サハリン、北方領土を含む千島全島は、ソ連を太平洋と直結し、日本の侵略からソ連を防衛するための基地となるべきものであった。特にこの時点で中国革命の可能性がほとんど断念されていたため、極東における勢力圏の拡大は一層切実であった。また、アメリカにより拒絶された北海道分割占領の要求は、戦後日本構想に関し、できるだけ大きな発言権を得ようとするものであったと判断される。

それでは一体、対日占領政策に関するソ連の影響力は実際どれ程のものであったのか。

日本の占領は、実質的にはアメリカの単独占領であったため、ソ連が直接占領行政に関与し得たチャンネルは、極東委員会及び対日理事会に限られていた。

極東委員会は、日本占領の基本的政策を決定する最高機関として、一九四五年二月のモスクワ外相会議で設置が決定され、翌年二月に発足し、ワシントンで定期的な会議が開かれた。だがこれは、占領政策の最高決定機関とはいふものの、委員会の決定は、米政府を通じてのみ連合国軍最高司令官に伝達される間接的な役割しか持たなかった。

一方、対日理事会は、米・英・中・ソの四カ国代表によって構成され、日本占領を実施する連合国軍最高司令官の諮問に応え、また必要な勧告・助言をすることを任務とし、一九四六年四月五日の第一回から構和条約発効直前の五二年四月二三日まで計一六四回開かれた。対日理事会でソ連が特に力を入れたのは、追放問題と農地改

革であった。そしてこの点に関してはアメリカの一方的決定が阻止され、その修正案がGHQ指令の基礎となったのである。だがマッカーサーは当初から「この理事会の任務は、諮問をうけ、協議に与かることであり、日本における連合国唯一の執行官としての最高司令部の重い行政責務を分担するものではない」と宣言し、これを単なる討論クラブにかえてしまふねらいを表わした。そして東西対立の激化にともなう対日理事会は両陣営の露骨な宣伝の場と化し、議題のないまま開会即解散の場合も少なくなかった。

結局アメリカは対日理事会発足以前に、すでに対日構想を固めており、マッカーサー司令部の進める政策はそのまま貫徹されたといつてよい。そしてその基本方針である日本の民主化と非軍事化は、冷戦の深化にともないアメリカ民主主義を守るための反共政策へと転じたのである。日本がアメリカの軍事基地体制に組み込まれるとソ連の対日姿勢は急激に硬化し、一九五一年九月に日本がサンフランシスコで連合国の多くと講和条約を結ぶとソ連は同条約の調印を拒否し、これによって日ソ関係はなお戦争状態を残すことになったのである。

五、ソ連対外政策の再検討

ソ連外交のアメリカ的受容

ソ連の対外政策を、あらゆる機会を捉え、無限定に自己の勢力浸透をはかる膨脹主義とする考え方には、アメリカ自身の歴史的、思想的性格が強く反映されていることに注目することは重要と思われる。

る。

ヤルタ会談で示されたルーズヴェルト大統領の国際機関への信頼は、アメリカの持つ普遍主義的性格の反映であるといえる。すなわち、アメリカの安全保障に対する伝統的なアプローチは、代議政体と、それを結びつけた国際組織が形成されるならば、自然に国家間の平和が達成できるとする極めて普遍主義的なものであった。これに對し勢力圏を指向するソ連側の対応は、アメリカの戦後構想とは明らかに対立するものであった。ここに、アメリカ政策決定者たちが對ソ疑心を抱き、ソ連膨脹主義へのコンセンサスを形成する第一の契機があった。

アメリカがソ連に對し、膨脹主義的性格を認識するに至った第二の契機は、當時のアメリカ人が、ソ連外交のイデオロギー的側面を過度に強調する傾向にあった点に見い出せる。ソ連勢力のイデオロギー的浸透への恐怖感、アメリカ政策決定者たちの間に、一般に共有されていたものと推測される。特に、戦後の東ヨーロッパへのソ連の拡張は、当時、国際共産主義の脅威と認識され、また、スターリンの反資本主義的な修辭は、アメリカ側に、今やクレムリンは世界革命運動の刷新に乗り出したという印象を与えた。さらに、當時のアメリカ政府は、こうしたソ連の対外政策を、ヒットラーの世界制覇との類比によって理解しようとしたのである。

さらにわれわれは、對ソ認識のイデオロギー的偏重が、アメリカの政策決定者のみならず、広くアメリカ国民へと拡大される過程に注目せねばならない。そして、それはトルーマン・ドクトリンの発表において典型的に示されているように思われる。もともとこのド

クトリンの内容は、アメリカ外交のヨーロッパ優先策を明確にし、その政治的・経済的復興によってソ連勢力を封じ込めようとする消極的なものであった。

だがトルーマン・ドクトリンの表現は、そうした内容にもかかわらず、「自由世界」、「民主主義」の防衛というレトリックを過剰に使用した、普遍主義的修辭によってすべてを包摂するものであった。そしてトルーマンがこのようなグローバルな公約をせねばならなかった理由は、第二次大戦後のアメリカがもはや世界的責任から逃れられない以上、米国民の孤立主義への回帰を是非とも食い止めることが必要だったためである。

ソ連外交の内在的要因

この節では、ソ連対外政策の方向を決定し継続させてきたダイナミズムの源泉を、ソ連自身の国家的独自性に注目しつつ検討することを試みた。

ソ連外交の特質は、国内政治上の要請と、対外関係における最大限の国益確保という現実的追求との間に、著しい矛盾が存在することである。すなわち、ソ連外交は世界の諸外国に比べ、外交に影響を与える国内体制の内在的要因が極めて大きいのだと考えられる。

そして、その要因として第一に指摘すべきことは、現代のソ連が、極めて複雑かつ特異なロシアの一大文明を、今日においても不変的に貫いて継承している点である。そして第二に、社会主義国ソ連に内在する政治的性格の問題である。すなわちソ連は、民族的統一

によって形成された国家ではなく、むしろ逆に、統一的理想オロギーと一つの支配政党によって諸民族の統合を可能としている多民族国家であるという事実である。従ってソ連外交をその内在的、歴史的視角と、イデオロギーの役割という二面から検討することによって、ソ連外交の特質を理解するための一つの手がかりを得られるものと思われる。

しばしば指摘されるロシア人の過剰な防衛意識は、ロシア史を通じて観する時、真实性を持つものである。ロシア史はソビエト政權樹立後をも含め異民族侵入に対する絶えざる国家攻防の歴史であった。

ロシアがその歴史を通じて、常に外部の侵略に晒されてきた最大の要因は、ロシアが地理的に天然の防衛線を欠如していることである。外敵の侵入を食い止めるべき山河を持たないロシアにとって、国家の安全は、空間＝領土の観点によってのみ保証されるものであった。版図を拡大させ、自らをその中の閉じられた世界に位置することによって、ロシア民族は初めて自国の安全を確認できたのである。ロシア革命後の世界列強の対応は、こうしたロシア人の外部に対する認識を一層強めるものであったといわねばならない。この意味で、戦後ソ連の対外政策の第一の目的が、野心的膨脹を志向するものでなく、対外不信に根差した「防衛的拡張政策」とも呼ぶべき性格を持つものであると判断できる。

さらに、スターリン外交をイデオロギーの観点からみると注目すべきことは、自国を「聖域」とする一元的世界観に基づいたロシア・メシアニズムと、スターリンの大国主義的傾向との間に、著しい符合の見えることである。一般にスターリンによる一国社会主

義的ヴィジョンの形成は、世界革命の可能性を断念したソビエトが、国際協調をはかるため、対外的要請に促されたものと解釈されるが、これをロシア史の流れの中で捉えるとき、一国社会主義への転換が、対外的要因を媒介としつつも、実はロシア文明を継承するソ連自体の歴史的ダイナミズムを動因としているのではないかと予測されるのである。世界的普遍性を担ったソ連の社会主義が、結局スターリン主義に帰結せざるを得なかった原因として、こうしたソ連独自の文化的背景をも考慮せねばならないと考える。

ソ連外交の受動的性

一九四〇年代のソビエトの歩みをみる限り、ソ連の侵略主義乃至膨脹主義を強調するのは妥当性を欠くように思われる。第二次大戦後ソ連は東西に領土を拡大させ、更に東ヨーロッパに衛星国を打ちたててことに成功したが、こうしたソ連勢力圏の拡大は、ソ連自身の強引さによるというより、むしろヨーロッパに勢力を肥大させたナチス・ドイツとアジアに版図を広げた日本という二大帝国の敗退した後に残された力の真空地帯の内に、すでに、社会主義的気運が醸成され、それが米英との外交上優位にあったソビエトに、比較的吸引され易かったのだといえる。

また、軍備増強の由を以ってソ連の好戦性を指摘することにも問題がある。特に核を国際管理に委ねようとするバルーク案に関してアメリカ側が原爆技術の公開に反対したことは、米ソをして最終的な安全保障が国際管理に見出し得ぬことを悟らせ、軍拡競争へ

と導びくことになったのである。そして常に軍事的な劣勢にあるソ連として対米追い上げは、国家防衛上当然のこととされたのである。一九四四年初頭、ソ連がアメリカに対し借款要請を行っていることは、ソ連の外交方針を知る上で特に重要なことと思われる。この事實は、戦後ソ連の対外政策が、スターリンの「資本主義の包囲」に対する激しい言辞にもかかわらず、アメリカとの平和共存を第一義的に求めていたことを示すだろう。

だが、ルーズヴェルトの死により、戦後世界の秩序回復の課題を引き継いだトルーマン大統領は、ソ連の意図を世界征服を企図するものと短絡させ、日本降伏後、ソ連への武器貸与を急に打ち切り、ソ連の受けた戦禍に対する援助の話もそのまま立ち消えとなったのである。一九四七年三月のトルーマン・ドクトリン及び同年六月のマーシャル・プランは、ソ連との協力を完全に絶ち切り、東西ブロックの自律的な秩序形成を促進させるものであった。以上の事実から、実はアメリカ政府が、ソ連外交政策の陰の決定者となっている局面が看取されるのである。そしてわれわれは、こうした現象を今日のレーガン政権において最も顕著に見出すものである。

しかし、今われわれに要求されるのは、ソビエトに対する真摯な研究である。ソビエト政策の持つ伝統的なもの、革命的なもの、さらにソ連が国内に抱える民族問題等を歴史的に溯及しながら考察することが、不可欠の要素であろう。こうした冷静な作業によつてはじめて、われわれはソビエト政策の本質を見極めることが出来るのだと思う。

(かわらじ・ひでたけ ロシア語科五七年度卒)

ソ連の軍事戦略と軍備管理

——「核」認識の変容と軍備管理への移行——

西山昌利

はじめに

「ある日誰かが戦争を仕掛けても、誰も集ってこないような日が来るだろう」というのは平和主義者の夢想だと、ポールディングは言う。人は戦争を非合法化しようと努力するにもかかわらず、価値観に対する脅威によって、再度それを合法化することになる。戦争原因は多様である。国家の国益に枠を嵌めることもできない。

そこで、平和時に物理的な戦争要因を減らそうという考えが生まれた。「軍縮」である。

核戦争の危機が叫ばれるなかで、一九七八年には第一回国連軍縮特別総会が開かれた。その最終文書は、核兵器の廃絶に優先順位を置きつつ、全面的な軍縮を目指して努力することを宣言した。

だが、大きな変化はなかった。

と言うのは、核大国を含め多くの国々の採っている安全保障政策の中には「軍備管理」の思想が流れているからである。「軍備管理」とは、対立する軍事力の間に均衡を保持しながら、軍事力の行使についての共通の規範を作り出すことによって平和を維持しようという立場である。核兵器に対しては、戦争の抑止の機能を求める。

「軍備管理」が安全保障政策の中心になり、核大国よりむしろ非同盟諸国や民間団体が「軍縮」を促進しようとしている現在とは対照的に一九六二・六三年以前には大国主導の軍縮提案が数多く行われていた。そのことに興味を持ち、特にソ連に焦点を合わせながら、「『軍縮』から『軍備管理』」への流れを、米ソの軍事戦略と関連させて考察したのが本小論である。

まず、核抑止論の変遷という視点から、ソ連がどのようにしてアメリカの軍事戦略に追いつき、同質の戦略体系を作り上げていったかを見る。

次に、軍縮と軍備管理の細かな定義を考えた上で、軍縮交渉の「挫折」の歴史を概観する。(アメリカの軍事戦略に関しては、以前に同様の研究があるので詳述しない。)

核抑止論とアメリカの戦略

抑止論は、核戦略理論の中核をなす概念である。絶大な破壊力を持つ核兵器の登場は、戦争に勝利するという軍備の今一つの機能をあまり意味のないものにした。核戦争は、勝利者に対しても莫大な損害を予想させたからである。

抑止力とは「脅しあるいは説得によって、相手にある行動を思いとどまらせる、という心理的效果を基本的要因とする」(桃井真氏)ものである。また、G・シュナイダーによれば抑止は、(1)禁じた行為を実行すれば制裁を加えるという脅しか、(2)その行為をしなれば報償を与えるという約束のいずれかによって達成されるという。

このような定義のもとに、抑止力は、二つの形態に大別される。

第一に報復(懲罰的)抑止がある。この抑止は、侵略に対して懲罰的に核攻撃を行うことを明らかにし、攻撃によって被る損害を、戦略的目標を獲得した場合に得られる利益より大きくすることによ

って、敵の侵略を思いとどまらせる。

報復抑止力を中心に据えた戦略の典型は、ダレスが一九五四年に表明した大量報復戦略である。

彼は、恒常的に保持された強力な核兵器を、アメリカが選ぶ方法と場所での報復力として用いることを宣言した。それによって、相手の出方に左右されない手段の選択を可能にし、より安価でより多い安全保障を得ようとしたのである。

ダレスは、一方でそれまでの「封じ込め」政策から積極的な外交策Ⅱ「巻き返し」(roll-back)「政策に出ようとした。他方で彼は、共和党に伝統的な、均衡財政主義に従って支出の削減を行おうとした。矛盾する二つの政策を同時に成り立たせたのが大量報復戦略だった。新孤立主義の「要塞アメリカ」論にも影響を受けた核兵力中心主義と空軍優先主義がその特色である。

ダレスの理論は、初めて核兵器を戦略論の中に位置づけたものだったこともあり、厳しい批判を受ける。大量報復では、局地紛争を抑止し得ないことが、ディエン・ビエン・フーの陥落やハンガリー等での動乱の際に明らかになったからである。また、逆に彼の戦略は局地戦争を容易に核大戦に導くものとも理解された。

抑止成立の要因には大まかに言って次の三つがある。(1)力(兵器・兵員・経済力等)の存在、(2)力行使する意志の存在とその伝達、(3)相手側によるその意志の評価、以上である。

報復抑止に大きく依存することは、必然的に「威嚇インフレーション」をもたらす。相手側による脅しの評価が下がり、同時に力を行行使す意志も希薄化する。キッシンジャーは、核の手詰まりは

侵略とともにこれに對する抵抗を抑止する、ただ戦争を抑止するのではなく全面戦争を抑止する、と述べている。

また、報復抑止力は、領土の占領が既成事実となった後では何ら有効な機能を果し得ないという欠点もある。

そこで、報復抑止を補完することにおいて「拒否的抑止」が重要な意義を持つ。

この抑止は、アメリカ本土に對する直接的な攻撃を抑制するものではない。ヨーロッパやアジアで、主に在来兵力（非核兵力）に依拠しつつ、敵の、領土への侵攻と占領を思いとどめさせる。

拒否的抑止は防衛力（戦闘力）と表裏一体の關係をなす。但し抑止概念は、力の「心理的影響力」で攻撃を防ぐものであるから、

通常兵力の大幅な増強を含め、六〇年代初めまでに展開された抑止理論を実際の政策に移したのは、ケネディ政権下のマクナマラ国防長官である。彼は、通常型紛争から無制限核戦争までのいくつかの局面のそれぞれに對する相手側からの攻撃に對して、同じ型の反応を行おうとした。強力な通常戦力と核使用の柔軟性を取り入れることによって多くの敷居を設定し、あらゆる局面での抑止を実現しようとしたのである。マクナマラの理論は「柔軟反応戦略」と呼ばれる。

ところで、マクナマラの政策の一つの重要なポイントとなった核戦力の非脆弱化を考える上で、A・ウォールステッターの貢獻を忘れることはできない。彼は、一九五七年にソ連がスプートニクの打ち上げに成功したことを直視し、アメリカの伝統的戦争観（外戦・攻撃・勝利思想）を根本から覆した。特に「ソ連は、対米攻撃をしかけ

ないことによって被害を受けないですむ」という「報償的抑止論」を核抑止概念に導入したことは注目される。

敵からの第一撃を受けてなお生残り、報復打撃を加え得る戦力を確保する。それにより、敵に奇襲攻撃の誘惑を起させない。そこに核の非脆弱化の重要性があった。マクナマラの核戦略の根幹をなす「損害限定」、「確証破壊」の二つも、報償的報復抑止観から発展したものに他ならない。

アメリカの抑止力概念は時代によって変化してきた。

核時代以前には、抑止力とは拒否的抑止力を意味した。それは同時に防衛力であった。

核兵器は報償的抑止概念を生み、抑止戦略が確立された。報償的抑止が絶対と思われた。

その後、拒否的抑止力が再び重視されるとともに、ソ連の核戦力の拡充により抑止戦略は報償的抑止観から、報償的抑止観に転換する。

こうして、「これれやすい恐怖の均衡」の現実に直面して一九六〇年前後に出現してきたのが「軍備管理(Arms Control)」論である。軍備管理、軍縮局が創設された一九六一年は、軍備管理の幕開けと言えるかも知れない。

戦略論の面で常にアメリカに遅れを取っていたソ連も、六〇年代半ばから急速に米軍事戦略に接近し、米ソ二大国による軍事的支配体制の強化へと向うことになる。

ソヴェエトの軍事戦略

レーニンの戦争観・軍縮観

ソ連の社会主義理論には、戦争に関するいくつかの見解がある。帝国主義との戦争は避けられないとする戦争不可避論。あらゆる戦争における社会主義国必勝論等である。もっとも、これらの見解への評価は各々の政権によって異なる。

いずれにしろ、「マルクス・レーニン主義」の教父たるレーニンの理論が、これらを根本において規定していると思われるので、先ず彼の戦争観を取り上げることとする。

レーニンは『資本主義の最高の段階としての帝国主義』の中で、二〇世紀初頭の資本主義を分析し、戦争発生は避けられないとした。周知のように、「帝国主義」発生の基本的要因は、生産面での集積と独占の形成にある。それに次ぎ、銀行と産業の融合を通じて金融寡頭制の支配が始まり、先進諸国の国内で成熟しきった金融資本は、資本の輸出を行うようになる。こうして、国家的独占と一つに絡み合った独占団体間の闘争は「世界を『資本に応じて』、『力に応じて』分割する」ことになる。

しかし、分割の完成をもって世界が安定化することはない。カウツキーの言う「超帝国主義」は成り立ち得ないとレーニンは主張する。何故なら、資本力と、「資本のための植民地および『勢力範囲』の分割」との間の不均衡が起った場合、戦争以外にそれを除去する手段はないからである。

資本主義のもとでは戦争は不可避であって、恒常的な平和はないのである。

「帝国主義」の特質を明らかにすることによって、マルクスが提示した社会主義への移行の必然性は一層強調され、歴史の発展法則に沿った戦争観がレーニンの中に形成された。

つまり、彼は戦争を「正義の戦争」と「悪の戦争」に区別し、ブルジョアジーに対するプロレタリアートの戦争や民族解放戦争——端的に言って、少しでも社会主義へ近づくための戦争——を人類の発展に利益をもたらず、正当で必然的な正義の戦争だと見做す。階級を絶滅し社会主義を建設しなければ戦争をなくし得ない」とレーニンは考える。

その意味で、社会主義者が軍備撤廃を唱えることは現実からの逃避であって、日和見主義以外の何ものでもない。レーニンにとって軍備撤廃とは、狭隘な、「小国の最も民族的な綱領」にすぎなかったのである。

スターリン兵学

ソ連では原爆を保有した一九四九年にはなく、スターリンの死後に初めて本格的な核時代の到来を見た。乾性水爆の開発からも察せられるように、技術的には高いレベルにありながら、戦略論には核兵器が根付いていなかったのである。その原因は、マルクス・レーニン主義に基づく戦争論の拘束とスターリンのドグマにあった。

マルクス・レーニン主義の戦争論は、特殊な兵器や兵科に決定的

な重要性をおくことがない。寧ろ人民大衆の士氣・思想を重視する。前述のように、社会主義の勝利は、歴史の発展法則の必然なのである。極論すれば、社会主義は、どのような兵器体系のなかでも勝利するのである。もし、歴史の方向を変えるような強力な兵器が存在するとなれば、それは、理論上大きな矛盾とならざるを得ない。

マルクス・レーニン主義イデオロギーと分かち難く結びついたスターリン戦略論の最も大きな特徴は、所謂「恒常的五要因論」にある。スターリンは、戦争に影響を与える要因を、最終的な結果をも左右する恒常的要因と一時的要因に分けた。そして一九四二年の特別命令で前者として、(1)銃後の安定性、(2)軍の士氣、(3)師団の量と質、(4)軍の装備、(5)軍司令官の組織能力、の五つを取り上げた。また、後者として天候・自然的地理的要因とともに奇襲要因をあげ、その意味を認めなかった。

コロトコフ大佐によれば、原子兵器の出現が奇襲の役割を非常に高めたにもかかわらず、奇襲要因は一九四二年当時とまったく同様にしか解釈されなかった。

奇襲要因軽視の帰結としてスターリンが強調し続けたのは、戦時中と同じ長期消耗戦の考えによる「攻勢防御論」である。攻勢防御とは「空間(領土)を売って時間を稼ぐ」戦略とも言うべきもので、クトゥーゾフ將軍以来ロシアに伝統的なものであった。

一九四六年にアメリカが核実験を行った際にスターリンは、「原子爆弾は……戦争の結果を決するに十分なほど力はない」と述べたとと言われる。確かに、この発言にはアメリカの核独占に対する政治的考慮もあったであろう。だが、スターリンはやはり核兵器の意味を充

分認識していなかったものと思われる。そのことは、対独戦でドイツの「電撃戦」戦略に勝利したスターリンが自己の戦略に自信を強めたため、戦略理論家は「攻勢防御と逆襲の『肯定的な』経験」の研究を半ば強制されていたと言われることからわかるであろう。

マレンコフからフルシチョフへ

一九五三年、スターリンの死をもってソ連は本格的な核兵器の時代に入ったと書いた。だが、実際に核戦略論が全面的に解禁になったのは一九五六年のスターリン批判以後なのである。マレンコフ時代には今だスターリンの影が色濃く投影されており、一九五四年〜五五年にかけて「奇襲論争」と呼ばれる議論が展開されていた。

マレンコフは一九五四年三月十二日、モスクワでの演説で、冷戦政策は「近代的な兵器の登場によって、世界文明の滅亡を意味するような新しい世界戦争を準備する」ものであると述べた。「核戦争共倒れ論」を提示したのである。これは、核戦争に対するまったく新しい解釈であった。近代兵器＝核兵器による世界戦争が「世界文明の死滅」をもたらすという件は、いかなる戦争にも社会主義が勝利するというマルクス・レーニン主義の「教義」を全面的に否定するものだったからである。

ただ、後に「戦争不可避論」を否定するフルシチョフとマレンコフの核兵器に対する考え方の間には、微妙な違いがあったことに注意しなければならぬ。

一九五四年当時、最高幹部会議の中には核兵器に関して意見を異

にする二つの派が存在したと言われる。マレンコフを中心とし、パスベロフ、ペルブーヒンらが加わっていた派はソ連の核兵器保有量はアメリカに対抗する上で充分なものだと考えた。一方、ブルガーニン、モロトフ、カガノビッチ等を擁し、第一書記だったフルシチョフが先導していた別の派は、核兵器の増強を主張した。

マレンコフは、ソ連が原水爆を保持したことにより戦争勃発の危険性は遠ざかった、もし戦争に介入せねばならないとしたら在来型の戦争だ、と考えていた。そのため、彼は在来兵器の近代化を優先し、軍事ドクトリンの劇的修正を行うことがなかったのである。その点でマレンコフは、長期消耗戦を重視したスターリンの戦略を踏襲したと言える。

しかし彼の見解は、資本主義と共産主義を同レベルにおいており、共産主義の勝利の不可避性を唱える者達に対する致命的なミスとなっていた。

「レニングラード事件」の再審の影響により一九五五年一月マレンコフが正式に辞任すると、間もなく奇襲要因を強調する論文が公表され始め、フルシチョフの支持を得た「奇襲派」は、特にアメリカからの奇襲攻撃に備えた大幅な軍事ドクトリンの修正へと向い始めた。

大量報復戦略の確立と転換

一九五六年二月の第二〇回ソ連共産党大会でフルシチョフが行ったスターリン批判の秘密報告と戦争不可避論の否定は、ソ連を大量報復戦略に導く画期的な事件となった。これによってスターリン兵学の

ドグマが除去されるとともに、戦争観の根本的な転換が行われたのである。

フルシチョフは、「世界社会主義陣営」が絶大な勢力となり、侵略者に「破滅的な反撃」を加え得るようになったため戦争は宿命的に不可避なものではなくなったし、また避けねばならないと述べた。彼によれば、世界の諸国には二つの道しか残されていない。「平和的共存の道」か「歴史上もっとも破壊的な戦争への道」である。

フルシチョフはマレンコフの核戦争共倒論を否定していた。だが彼は、戦争可避論という新しいマルクス・レーニン主義のテーゼを打ち出すことによって根本に溯ったところで核戦争をも否定したのである。戦争可避論は「裏返し核戦争共倒論」だと言えよう。また、帝国主義の侵略に対する「破滅的な反撃」力に言及していることは、核兵器の整備を進め、ICBM実験を翌年に控えたフルシチョフの自信を示すものだったのではないか。

一見矛盾しているように思えるけれども、核兵器のイデオロギーを超越した革命性を認識し、その蓄積の中に戦争可避論を位置付ける理論にこそ「核戦略としての平和共存論」の本質があったと考えられる。

フルシチョフが、このような認識に基づいて提唱した具体的政策は核ミサイル優先主義であり、その政策を支えた戦略は大量報復戦略である。

フルシチョフのミサイル優先主義は極端なものだった。彼は「空軍はロケットに変えられる」と述べ、海軍についても潜水艦以外はあまり意義を認めなかった。ダレスの空軍優先主義との類似性に注

目されたい。フルシチョフにはダレス同様、国内経済に対する配慮もあった。結局両者とも実現しなかったものの、一二〇万人の兵力削減を一九六〇年に提案し、地域民兵制度への移行も打ち出していたのである。

一九六〇年一月、地上軍・海軍・防空軍の四軍と並ぶロケット軍の創設によってソ連の大量報復戦略は確立を見た。

しかし、まもなくフルシチョフの戦略は行き詰まりを迎える。U2型機事件等によって彼の政策は所謂「みせかけ戦略」であることがわかるのである。一時騒がれたミサイル・ギャップも何ら実体的ないもので、一九六一年には「逆ミサイル・ギャップ」が米国内で口にされ始めた。そして、キューバ危機はソ連の対米核劣位を決定的に印象づけた。

一方、軍部内でも批判が現れる。極端な核ミサイル重視を改め、大兵力主義による全軍種の協力をはかるべきだと主張されたのだ。だが、ミサイル偏重以上に大きなフルシチョフ政策の欠点は、彼の戦争分類法と社会主義理論の間の理論的不整合性にあった。

フルシチョフは一九六〇年一月、戦争を世界戦争・局地戦争・民族解放戦争の三つのカテゴリーに分ける新しい分類法を示した。そして、局地戦争もまた熱核戦争に拡大するものであるから防止しなければならぬと述べたのである。

フルシチョフ時代の戦略は、同時期にアメリカで展開されていた柔軟反応戦略（その中心たる限定戦争論や核の第二撃論）を否定していたことに注意しなければならない。ソ連の論者は戦争を限定することは不可能だと言う。何故なら、多くの国々が明確な義務によ

って互いに結びつけられているからである。

しかしながら、民族解放戦争を支持しないわけにはいかず、それだけを他のすべての戦争から切り離した形で分類するという苦肉の策に出たのである。

初めソ連の軍事理論家達は、民族解放戦争は一国の中で戦われ、したがって核の使用が考えられない戦争であると、苦しい理論づけを行った。

結局このような理論的矛盾はいかにしても覆い隠すことはできなかった。フルシチョフの失脚もせまった一九六四年初めになると限定戦の必要性を主張する論文が発表され、戦争可避論も一九六五年前後の若干の論争を経て否定される。ブレジネフ時代に入り一九六九年には、「戦争は暴力的手段をもってする政治の継承である」というレーニン（「クラウゼヴィッツ」）の公式が復活し、核戦争においても社会主義は勝利するとされた。

以前に二度も核戦争共倒れ論が登場していることでもあり、ソ連が当時、本当に核戦争での勝利を確信していたのか疑問に思われる。むしろ、軍の士気に対する考慮が大きかったのではないか。

ともかくも、フルシチョフ末期に限定戦が肯定されたことで柔軟反応戦略へ移行する上での最大の障害は取り除かれた。ソ連は六〇年代後半から急速な軍拡の時代に入る。

ブレジネフ政権はフルシチョフ政権末期の戦略を踏襲した。ブレジネフの戦略は「均衡以上戦略」と言われるもので、米国との対等さらには優越をも達成しようとする。

そういった軍事的積極性は、戦略核戦力の増強と通常兵器、殊に海軍力の世界への展開となつて現われる。非脆弱なミサイル潜水艦を中心とする戦略核戦力の増強は第一義的に第二撃力の創出を狙つてのものと思われる。

また、一九六七年にはA B M網が理論的にも正当化されることになった。

これらのことは、アメリカで言われる「確証破壊」能力と「損害限定」論をソ連が自らの戦略に取り込んだことを意味するのである。こうして、六〇年代末までにソ連は、アメリカの戦略に対する質・量両面の急激な追上げをなしとげた。

軍縮と軍備管理

軍縮と軍備管理

現在一般に軍縮と呼ばれているものには、内容的にみて軍備管理といった方が適当なものが多いように思われる。軍縮、軍備管理とはいかに定義づけられるのか。

軍備管理は、戦争の誘因を減らすとともに、軍備はもちろん、軍備の展開や行使の態様をも管理する。紛争をできるだけ防止し、一旦戦争となった場合にも十分戦える準備をする。かつ、紛争発生後には局地化をはかる。軍備管理は、自己規制原則に基づく安全保障であることを最大の特徴とする。

桃井真氏によれば軍備管理は四つの方式に分けられる。

- (I) 削減方式Ⅱ軍備の消滅、旧式兵器の破棄等。
- (II) 積極方式Ⅱ軍備の非脆弱化、戦略的増強。
- (III) 消極方式Ⅱ軍事要因（兵力の展開、特定兵器の使用等）の凍結や禁止。

Ⅳ 予防方式Ⅱ軍事施設の監視、相互のコミュニケーション等により、「抑止力」を常に機能させる。

一方、軍縮とはどのようなものであれ軍備の削減あるいは廃止である。これに関しては次の如く分ける前田寿氏の分類がある。

- (A) 一般的に国際取決めにによる国家軍備の縮小または制限。
- (B) すべての国家軍備の完全な廃止。
- (C) 特定地域に適用する双務的な軍備縮小取決め。
- (D) 敗戦国の軍備の、刑罰的な破壊・縮小。

軍備管理は、戦争の誘因の制限をも含むことにより、軍縮より広範囲な内容を持つ。軍縮は軍備管理に含まれるとも言われる。実際、軍備管理の(I)やⅣの方式は、軍縮の(A)や(C)によく似ている。

しかしながら、軍備管理は軍備増強を招き易く、それが正当化される点で軍縮とは根本的に異なる概念だと考える。H・ブルは、「危険な力の優位」に比べて「力の均衡は、平和と秩序をもたらす第一の要因である」と述べている。彼の言葉からわかるように、敵の優位を防止するための均衡の追求だからこそ軍備管理では積極方式が優先し、逆に軍備削減は好機が訪れても実行できないのではない。か軍備管理はそれなりに評価されるべきものには違いない。が、今後少しでも軍縮的な方向、つまり削減方式の優先へと向わない限り完全保障を高めることは不可能だろう。

そのことは、六〇年以降締結されてきた「軍備管理的措置」が成立時点ですでにさまざまな問題を抱え込んでいたことを見ても明らかである。

フルシチョフの完全軍縮案

原子力の国際管理問題をもって始まる戦後の軍縮交渉は、一九五五年五月一〇日ソ連が提出した「マリク案」に至って一つの峠を迎える。ソ連は西側案を大筋ではほとんどそのまま受け入れたのである。

しかし、熱核兵器の開発が進行していたため核兵器の廃棄を含んだ交渉は当時すでに不可能になっていた。西側はマリク案を拒否した。そして、以後軍縮交渉は実質的に「部分的・副次的軍縮措置」、現実的には軍備管理の枠内で動くことになる。包括的軍縮の旗そのものは降ろされなかったものの、政治的意味合いが強かったと言わざるを得ない。

一九五九年にフルシチョフが提示した「全面的かつ完全な軍備撤廃」案も、多分に宣伝的效果を狙ったものだったと思われる。

と言うのは、四年間に三段階で軍備全廃を実行しようとしたこの提案には、西側が合意しなかった場合に検討すべき部分的措置が最初から含まれていたからである。

一抹の期待を抱かせた軍備全廃案は、まだフルシチョフ在任中に変質し挫折を予想させた。変質は次の点に明らかに見い出される。つまり、一九六二年九月にソ連が提出した修正条約草案は、それまで全国家が第一段階で同時に廃棄することになっていた核兵器の送

達手段を米ソだけは第二段階まで保持できるものとした。さらに、一九六三年九月の新提案では米ソのみは全措置の完了まで保持すると改めたのである。

この米ソ主導的な傾向の中に軍備管理への本格的な移行の兆しが見られた。フルシチョフは、全面軍縮を提案しながら軍縮から軍備管理への橋渡しをする結果に終わったのだ。

米ソ協調体制の確立

ソ連の「軍縮」から「軍備管理」への移行は、取りも直さず米ソ協調体制への移行を意味するものだった。一九六三年の部分核停条約以後六〇年代に結ばれた条約は、他の不安定要因を廃除しながら、米ソという二大軍事対抗国がほとんど何の制約も受けずに戦略的軍事計画を継続することを許したのである。米ソ二大国による平和維持体制——「バックス・ルツソフアメリカナ」——の確立へと向うのである。

部分核停（モスクワ）条約には三つの大きな意味があった。第一に、同条約は前年に起ったキューバ危機の衝撃をうけて、米ソ両超大国が相互不戦を約した紳士協定であった。（これにより、米ソ冷戦は相当に緩和されることになった）。

第二に、モスクワ条約は核兵器保有国に核実験を許し、非保有国には実験をさせないための条約だった。確かに地下での実験は認められていた。しかし、一般に核兵器の開発には大気圏内での実験が不可欠だったため、核を持たない署名国が自力で核兵器を開発する

道は絶たれたのである。

最後に、この条約は中仏両国が加盟しないことを予め承知の上、特に中国を孤立化する目的を持って結ばれた。中国と国境を接するソ連がアメリカ以上に中国の核武装を恐れていたことは疑いない。一九五九年にソ連が所謂ソ中新軍事協定を一方的に破棄し、原爆サンプルの提供を拒否したことからそれがわかる。

中国の核武装と同様にソ連が恐れていたのは、西側の核武装である。一九七〇年に発効した核拡散防止条約も、アメリカが西独を多角的核戦力（MLF）構想へ引き入れることを断念した時点で、実質的に締結への道が開かれた。

核防条約は「N番目国（新核兵器保有国）」の出現を防ぐ上で、非常に重要な条約ではある。

しかし、同条約は核保有国自身に対しては自ら具体的な軍縮義務を規定していない。また、領土内に核兵器を保有しない非核兵器国の安全も保障していないなど多くの問題があった。

そもそも核防条約は、国家を核兵器を開発した国としない国へ、より厳密には米ソ両核超大国とその他諸国（核・非核兵器国）へ階層化するものだったのである。（何故なら、米ソは軍事利用・平和利用の両面に互って各々の陣営で飛び抜けているからである。）

このようにソ連とアメリカは、両国以外に潜在する戦争への誘因を取り除きつつ、自らは六〇年代を通じて軍事戦略を同一化しながら、一層軍備を増強していったのである。

核防条約は結局、「米ソによる世界平和維持体制」Ⅱ「軍備管理体制」を法的・制度的に認知するものに他ならなかった。

（にしやま・まさとし　ロシヤ語科五七年度卒）

△職業と学問の接点▽

職業と学問の接点

——破れかぶれ告白録——

『案屋落ち』のセレナーデ

はじめに、この文章を書く（破目）に至ったいきさつから。

春の合宿に参加した折だったか、第一〇号記念に何かいい企画のアイデアを聞かれて、「職業と学問の接点」をテーマのひとつにしたら、と提案したのは僕だった。

中嶋ゼミのOBの数も増えた。昭和四十二年春に第一期生七人が卒業してから今春、五十七年度卒業生七人に至るまで八十九人を数える。男六十四人。女二十五人。学科別では中国科が三十九人で最

大派閥だが、以下英米科十人、ロシア科八人、フランス科七人、ドイツ科六人、スペイン科四人、ヒンディ科・インドネシア科各三人、イタリア科・モンゴル科・アラビア科各一人とバラエティに富み、日本語科（外国人留学生）も三人いる。それぞれが社会に出て、職業人としていろんな分野で活躍している。

その人たちに、学生時代に何に興味をもち、何を学んだか、どんな気持ちで職業選択し、就職後、職業観がどう変わったか、ゼミで国際関係論を学んだことが仕事にどう生きているか——などをザックバランに書いてもらう。それはきっと、この雑誌の読者の大半を

勝 又 美智雄

（日本経済新聞社・社会部）

占める学生諸君にも「職業と学問」の関係を考えてもらおう。うえて参考になるだろう。

そう思つての提案だった。その意味では、執筆者は「職業」と「学問」が比較的密着している研究者（大学院生、研究所勤務者）よりも民間企業でサラリーマン生活を送っているOBの方が望ましい。自分のやりたいことと、現実にはやらねばならないこととのギャップに悩みながら、職業人として社会的責任を果たし、家族を支え、生活に根を下ろすなかで「学問する喜び」を語ってくれる人が望ましい。中嶋ゼミOBには、そういうたくましさや備えた人が多いはずだ。そう期待していた。

だが、その「企画」はあまりに安直な思ひつきであり、甘い見通しによるものだった。「皆さん、忙しくて、とても書いてもらえそうにありません」。夏の合宿で、河原地編集長にそう言われた。考えてみれば、いや考えるまでもなく、当然のことだ。

サラリーマンは決して気楽な稼業ではない。満員の通勤電車に揺られ、残業は当たり前。職場の同僚や取引先の相手と飲むのも半ば仕事のうち。家に仕事をもつて帰ることもあれば、休日出勤もある。たまの休みには家庭サービスが必要だ。入社二、三年までは先輩、上司にどならねながら仕事を覚えるのに精一杯。入社五十七年あたりは「見所がある」と認められ、幹部候補生にリストアップされるかどうかの最初の関門期にあたる。仕事が面白くなって夢中になる時期だし、結婚、転勤など環境変化が激しく、生活基盤の確立（マイホーム購入も含めて）に大わらわの時期でもある。入社十一十五年は管理職一歩手前。文字通り企業の第一線でチームのリーダーと

して活躍する、油の乗りきった時期だ。

ゼミのOBサラリーマンはすべてこのいずれかの時期に位置する。「今」の現実に足を踏んばって、前を、「未来」を見つめている。ひたすら「もっと時間がほしい」と念じるなかで、とても深夜、あるいは休日、一人机に向かって自分の過去を振り返り、それを文字にしていくだけの余裕などない、というのが実情だろう。

外からみても中身の濃い生活をしていることがうかがえ、ぜひ書いてほしいと思う人たちに書いてもらえない——それがOBに寄稿を依頼するゼミ雑誌のジレンマである。（といっても、この雑誌に寄稿したOBが「中身の薄い生活」をしているわけでも、寄稿自体「読むに値しない」わけでも毛頭ない。皆、多忙を極めるなかで、なんとか時間をやりくりし、味読に耐える玉稿を寄せている。「読むに値しない」のは、言わずもがなのことをくぐくぐとタレ流しているこの文章くらいだろう。）

困っている河原地編集長に、しからば、と代案を出した。書いてもらうのが無理なら、話を聞いてこちらでまとめる形にしたらどうだろう。電話するなり会うなりしてインタビュー記事をつくる方法だ。それなら慣れている人の方が、とオダテられ、安請け合いしてしまった。

八十九人全部に聞くのは時間的にとてもできない。ゼミ会員名簿をみると、十五人が海外にいる。職業別に大雑把に分けると、学者・研究者の道を歩んでいるのが十八人、マスコミ関係（新聞テレビ通信社、出版社勤務）が十六人、メーカー関係十五人、官公庁関係六人、銀行九人、商社・証券五人、自営業八人、無職・不明（結婚

して妻の座にある者を含む）十二人、となる。

そこで各分野別に数人ずつインタビューすることにし、共通の質問項目を次のように考えた。

① 今どんな仕事をしているか。卒業後の略歴。仕事の面白さと不満は。

② 職業観がどう変わったか。就職動機と就職後のギャップは。

③ 学生時代を振り返って。主要関心事。中嶋ゼミをとった理由。中嶋評。

④ 国際関係論で学んだこと。職業と学問の関係について思うこと。

⑤ 後輩（学生）に与える言葉。

これをベースに二十人位から電話で話を聞けば四百字詰め三、四十枚の原稿になる、と見当をつけた。しばらく会っていないOB諸氏の声を聞くのも楽しみだった。だが――。

文部省記者クラブ詰めで丸一年。昨年夏は教科書問題で大騒ぎし、七月以来月に二、三日しか休めなかった。今年こそたっぷり夏休みをとって、と思っていたのが、また甘かった。七月に事務次官が交代して以来、学制改革に向けての動きや教科書法制定の動き、義務教育教科書の無償制度がどうなるか、私学助成制度の見直しがどこまですすむか、など文部行政全体が大きく揺れ動き始めた。明治初年の学制公布、第二次大戦直後の六三三四制施行に次ぐ「第三の教育改革」とも言うべき構造的変化が起きてきた。

新聞界には昔から「ニッパチ」といって二月と八月は事件が少なくニュースもないのでヒマとされてきた。それが昨年も今年も、文

部省担当だけは別。教育問題に対する読者の関心も高いので、原稿を出せば紙面で大きく扱われる。文部省の日々の動きがニュースになるし、八月中に全省庁がまとめる五十九年度予算の概算要求に何を盛り込むか、のスクープ合戦に入った。とても目が離せないし、夏休みなど呑気なことを言っていられない。朝毎読など他社は政治部、社会部記者がそれぞれ常駐しているから互いに都合をつけ合って一週間程度の休暇をとっているが、日経は僕一人、抜かれるのはすべて僕の責任だし、競争する以上、勝ちたい。かくて昨夏同様、連日深夜まで文部省幹部に会って話を聞き、流れを追ひ、感触をつかみ、ひたすら書くことで日が過ぎていく。

とてもOBにインタビューする時間がない。締切日を過ぎ、『歴史と未来』編集委員殿に「申し訳ない」と辞退し、うしろめたさ半分、肩の荷を下ろした安堵感半分でいた。

文部省クラブで概算要求案の文書をめくりながら、朝刊用に、「ガソリン対策九十億円」を補強取材してまとめようかな、と思っているところに電話が鳴った。声を聞いた瞬間、中嶋研究室の浅川嬢とわかった。「先生がどうしても、とおっしゃるので……」。電話の向こうで何度も頭を下げているのがわかるような、すまなそうな声でささやかれると、もういけない。勘念した。先生が直接かけてきたら堂々と（？）断わるだけの用意はある。だが女性からの頼みは断われない。その弱みにつけこまれた。

その夜は十日に一度のペースで回ってくる泊まり（宿直番）。社会面トップになった自分の原稿をチェックし、デスクと「このところ文部省原稿が多すぎるって読者から文句が来ませんか」「そんな

ことない。他に目ぼしいニュースがないんだからもっと書いていいよ」などと、やりとりして、浅川嬢に先生宅に電話するよう頼まれていたことを思い出した。

午後十一時半。洋子夫人が応答し、先生はつい今しがた帰宅したところだという。間もなく聞き慣れた、丸味があつて理詰めで、相手に「ノー」と言わせにくい威圧感のある声が響いてきた。そう、例えれば真綿で首を締めるような。話の途中、ホースの水が出しっぱなしだったんじゃないか、と点検に行った。深夜に帰宅してラフな服装に着換え（おそらく開衿シャツに半ズボン）、全面改築間もない自宅の庭の植木に水をかけている姿が想像できた。「職業と学問の接点について自分の考えをまとめてみるいい機会じゃないか。僕だって今週中に三十枚書かなくちゃいけないんだよ」。執筆は植木に水をやったあと午前零時過ぎからだろう。そのタフさにはこちらも脱帽する。学者の世界もタフでなくては生きていけない時代なのかも知れないが。

引き受けると決めた以上、仕方ない。こちらも徹夜覚悟で、やるっきゃない。

忙中閑あり。エアポケットのように全く何事もなかった水曜日の夜。午後七時過ぎから記者クラブの机に向かって原稿用紙を置き、どう書き出すかで何枚も破り捨てたうえ、一気にボールペンを走らせることにした。今、午前一時過ぎ。六時間かけてペラ（二百字詰め）ちょうど二十枚。書くことを職業とする者としては、ふがいないスピードではある。とりわけこんな思いつくまま冗長に流す文章

なら、所要時間は半減させたいところだ。疲労でペースが落ちるところを計算に入れると、木曜日午前中に書き上げられるかどうか。午後から夜にかけては仕事に専念しなくてはならない。暗たんたる思いで——いきさつを終え、本文に入る。

「学問」へのうしろめたさ

「職業と学問」について、いざ書こうとすると、ためらいがある。「学問」という言葉が、ズシンと重味のある崇高なものを意味しているようで、考えてみれば、自分は学生時代も今も、「学問」らしきことを一度もキチンとやってきたことはなかったじゃないか、という自責の念にとらわれるからだ。

たしかにいろいろ本は読んだ。国際関係論だ、政治学だ、社会学だ、哲学だ、心理学だ、と片っ端から手を出した。古典といわれるものから現在活躍している学者・研究者の論文、エッセイまで、目を通した量はかなりものだろう。興味をもった著者、テーマに関しては支払い能力を考慮することなく買い込むので本箱に、ツンドク、量はもつと多い。

だが、それは「学問」ではない。単なる書物愛好家、書痴でしかない。いくら読んだからといって、それで国際関係が、政治が、社会が、心理がわかったわけではない。難解な漢語や横文字がおびただしく、論理をたどるのに苦労するような文章を、解読したり、書けるようになることが「学問」ではない。そんなコケおどしの悪文に出会うと、これは筆者自身がよくわかっていないことを術学趣

味でごまかしているにちがいない、と放り投げるか、飛ばして結論だけを読んだ。そうした悪文のほとんどは結論があきれるほど平凡でわずかこれだけのことを言うのにどうしてこんな難解な文章を書くのか、と苦笑させられた。

気のむくまま、趣味として読む——それは映画やテレビをみたり、好きな作家の小説を読むのと何ら変わらない。要はエンターテイメントとして楽しんでいるのだから、それは「学問」とは異なるのではないか。

世界情勢を論じ、政治を語り、社会を批判するのが「学問」ではない。床屋談議、井戸端会議とどこがちがうか。プロ野球のひいきチームの勝敗、ひいき選手の打率の上下に一喜一憂したり、有名人のゴシップ記事を楽しむのとどこがちがうか。

「学問」とは何か。そう大上段に構えると、答えに窮するが、誰の言葉か忘れたが「学び、問い続けること」「問うことを学ぶこと」と一見、はぐらかしたような表現に、僕は素直にうなずける。何を学び、問うかは二の次。学問の対象は何でもいいし、また何でも対象になる。対象が広がり、細分化されることが学問の発展をもたらしてきたはずだ。

学ぶこと、問うことなら、日常誰でもやっているじゃないか、との批判が聞こえてきそう。そこで「学問」の必要十分条件として僕は「ディシプリン」をあげる。古語では「精進」。大江健三郎の表現を借りれば「持続する志」。中途半端に投げ出したり、面倒臭くなって安直に結論づけたりせず、納得のいくまで追求する姿勢だ。ギリシヤの哲学者は「学問とは真理の探求」と定義した。真理は誰

にも見えないし、つかめない。真理が果たしてひとつかどうかもあるからない。そもそも真理があるかどうかさえわからない。それを、あると想定して、信じて、どこまでも探し求めていく。「学問する」者とはファウストであり、ドン・キホーテである。

そうした「志」を持ち続けることが、僕ら凡人にはきわめてむずかしい。心の中に棲むメフィストフェレスが常に「無理することはない」「もっと面白いことがあるじゃないか」と甘く誘惑する。学生時代の本の読み方ひとつとっても、そうした「内なる誘惑」のままだに、おいしいところだけをつまみ食いするやり方であり、「ディシプリン」の放棄に他ならなかったのではないか。そんなうしろめたさが今でもつきまとっている。

・核抜き・の卒論

では「職業」についてはどうか。こちらにうしろめたさはない。やりがいのある仕事の間を与えられていて、むしろ「職業」に誇りを感じている。仕事に不満がないわけではない。最大の不満は自分の能力、努力不足で、いい記事が書けなかったり、特落ち（大ニユースを他社に抜かれること）したりしていること。自分の時間が持てず、ゆとりある生活ができないこと。だが歴史的事件を自分の目で見、意味づけして報道する充実感は大い。

ただ今回、その辺の事情を書くのにはためらいがある。本誌前号ですでに職業人としての「自分史」を試みたからだ。OBインタビューの質問項目に予定した①と②はすでにそこで書いたし、③は本

誌第六号に寄稿した「『歴史と未来』の歴史と未来——中嶋嶺雄論」で一応ふれている。

そこで以下、④、⑤をテーマに駄文を続け、読者のエンターテインメントに供したいと思う。

まず国際関係論で学んだこと。——これがよくわからない。質問をつかった本人自体が答えられないのだから、大変な愚問にちがいない。電話で唐突にこんな愚問を浴びせられなかったOB諸兄姉、お笑い下さい。考えてみれば、「○○で学んだことは何ですか」と聞かれて即答できるようなら、「○○」とはたいした内容のものじゃない。その程度なら、「○○」がなくなつて、即答者はチャンと「学んで」いただろう。「○○」の中身そのものより、指導教官の教授法、人柄、一緒に勉強した仲間たちとの議論、その当時の生活ぶりなどがすべてゴチャマゼになつて楽しかつたこと、驚いたこと、ガツクリしたことなどが記憶の底に沈殿し、「○○」の言葉で、そのうちのあるひとコマがヒョイと浮上する。「学んだ」結果、血肉化したものほど、「○○のおかげで学んだ」とは、すぐには思いつかないはずだ。反射的に思い浮かぶのは、ある瞬間の指導教官の顔であり、読了を義務づけられた難解な書き物の題名、文章であり、ゼミの報告会でどう考えをまとめるか悪戦苦闘していた自分の姿だろう。

僕自身そうだし、「国際関係論から学んだ」ものは、ちょっと思い浮かばない。強いてあげれば、国際関係論という学問のうさん臭さであり、国際関係論が果たして「学問」として成り立ちうるのか、という関心だった。そのうさん臭さを通して、逆に「学問」とは何か、を考えるきっかけを与えてくれた。いわば「反面教師」の役割

を担ってくれた領域だった。

中嶋ゼミOBの中でも、もっともデカイ顔をして生意気なことを言っている、と自他ともに認める（？）僕だが、実は「正式」のOBではない。卒論は「初期丸山真男研究」と題し、社会学ゼミで書いた。指導教官は現学長の鈴木幸寿先生だった。学生時代、もっとも興味をもったのは政治学と社会学であり、丸山真男の文章に心酔し、読みあさり、一体これだけの学者・思想家がどのように思想形成していったのか、を公刊物だけを通して跡づけてみよう、と取り組んだ結果だった。

丸山真男は第一次大戦の始まった一九一四年生まれ。毎日新聞の名コラムニストとなつた丸山侃堂の二男で、長谷川如是閑にかわいがられた。学者の常として、個人史的なものはほとんどないが、各種対談の断片や弟の丸山邦男（評論家）のエッセイなどからリベラリストで放任主義の父親、明治婦人の厳格な母親の男兄弟の生活ぶり、一高・東大時代的主要関心事をうかがうことができ、思想形成過程を同年生まれの家永三郎と対比することによって、家永を「転回型」、丸山を「自然深化型」と名付け、『日本政治思想史研究』執筆前夜までたどった。

当初の予定では、時期的には一九四五年まで、救世軍に「政治の発見」をした『日本政治思想史研究』の内容分析を卒論の「核」にするつもりだったが、人物論をどこまで方法論として確定するかに手間取り、卒論はもっとも力を入れて書きたかつたことまで至らない、核抜きにとどまってしまった。その間、方法論の面では

鈴木先生に相当教えられたし、日本思想史に造詣の深い宮川透先生の研究室にも押しかけ教えを乞い、卒論は鈴木ゼミ、宮川ゼミ、中嶋ゼミの三カ所で鍛えられるなかで、書いていった。それでも中途半端な形でしかまとめられなかった時、自分で「学者の道を歩むのに失格」と結論づけた。

そんな次第だが、国際関係論ゼミに出入りし始めたのは実は一年生の時。そのころ着任早々の中嶋先生（当時三十一歳）が一般教養科目「歴史学」の専任講師で夏休みの課題図書として数冊あげたものについて、四百字詰め四、五十枚書いて出したのがきっかけで、ゼミ参加を許された。学識豊かな三、四年生が先生とわたり合う間に生意気に精一杯背伸びして口をはさむ緊張と快感をいまだに甘く思い出す。

当時、英米科の英語劇活動に夢中になっていたが、この背伸びしたゼミ参加で国際関係論を勉強する（「学問する」段階の前）面白さを味わったことだけはたしかだ。

——今ちょうど午前七時。しかもペラ四十枚目が終わるところ。やはりペラ二十枚を六時間かけて、というペース。興に乗って、まだまだ書きたいことがいっぱいある、という思いと、早く終わらせなければ仕事が悲惨なことになる、という不安とが重なって——。

うさん臭い「国際関係論」

「国際関係論」をなぜうさん臭いと感じたか。各国の歴史を語るのであれば、それは文字通り「歴史学」の分野でカバーできる。二

国間、多国間にまたがる話でも同じだ。なぜわざわざ、こと新しく「国際関係論」と銘打つのか。インターナショナル・リレーションズというアメリカ学界の新潮流の直訳であることはわかる。アメリカで新しく流行してきた分野だから、と無批判に直訳して移入してきただけ、という事情ではあまり情ない。なぜ「国際関係論」が必要なのか、という納得できる説明が必要だ。この点をかつて中嶋先生にぶっつけた覚えがあるが、先生がどう説明したかは覚えていない。明確な答えはなかったように記憶する。

うさん臭さをとりわけ感じたのは、学生時代、国際政治学者として売り出し中だった関寛治東大教授が外語大で講師として来ていたのを受講した時だ。大國間に軍事、政治、経済面でこれだけのパワーがあり、かくかくしかじかの力関係になった時、どういう形で紛争が起き、どちらが勝つか、のシミュレーションを延々と説明するのを聞いて、おかしいと思った。シミュレーションが当時、アメリカで最新流行の分野であり、それをいち早く取り入れた著書を教科書に自慢したいのはわかる。それは「学問」としてどれだけ耐久性があるのか。「シミュレーション」という言葉は目新しくカッコイイが、要は囲碁、将棋、麻雀、ポーカーのゲームと同じ。相手が、こうくればあいく、こちらがこう打てばあちらはこう来るハズ——そんな頭の体操は「娯楽」（エンターテインメント）にはなっても「学問」になるのだろうか。そんなものは新理論でもない。古来伝わったゲームの原理をもっともらしく説明したにすぎない。何よりそれでどこまで国際関係を納得できる形で説明できるのか。現に関教授が賛えるベトナム解放戦線がアメリカ軍と闘い、優勢でいるのもシ

ミュレーション理論では十分説明がつかないではないか。

国家が危機的状況に陥った時、その国がどんな対応をするかは決して一様ではない。為政者がどういふ国家体制をどこまで浸透させているか、為政者と国民がどんな国家観、歴史意識をもっているか、国民の間でどんな価値観が共有され、その中で国家、国民、社会、家族、個人という概念がどう位置づけられ序列化されているか——そのバリエーションによって、対応はさまざまに異なる。

「歴史の教訓」といっても、過去にあったと同じような状況だから同じような結果を生むはずだ、と考えるのは床屋政談でしかない。なぜ同じような状況が起きたか、状況のどこが似ていて、どこが異なるのか、原因となるものがどれだけ類似してくるのか、果たして同じ原因が同じ結果を生む、といいきれるか——などをキチンと押さえたうえで真の原因が何かを究明し、説得力のある仮説を提示する。それが一般理論として通用するかどうか、歴史上、また異なる地域間で比較検討する作業を続ける。そうした忍耐強い努力が「学問」に不可欠なのであって、あらゆる理論は常に検証の波に洗われなければならない、と僕は思っている。

その意味で「国際関係論」という一見マクロな響きをもつ学問領域は、実は地域研究というミクロな分析作業に支えられなければならない。「宿命」をもっていると思う。しっかりと地域研究を踏まえてこそ、国際関係論が成り立つ。

そのことは僕の学生時代にブームのように出た「国際関係論」関係書のうち、十年の歳月に耐え、今でも読むに値するものがほとんど

はなく、残ったのはある国のある時期について丹念に史料を分析し、史実を跡づけた地域研究書に他ならないことからもうかがえる。

歳月に耐えられなかったのは引用、注をふんだんにつけ、海外の新説を得意気で紹介して学問的装飾をつけながらも、事実に対する賛成・反対の評価が先にあって、それに合う事実だけを取り上げてまとめている様子がミエミエの論文、著書。それは「学問」ではなく、自分の思いを学問的装いをこらした評論、エッセイにすぎない。著者のものの見方、考え方をうかがうには興味深い、その作品は「学問的所産」とは言いがたい。このことは特に読者に政治的態度決定を迫る文章によくあてはまる。

平和・軍縮を声高に唱えるのは政治行動として、アジェンションとして、よくうなずける。だが、そのこと自体は「学問」ではないし、国際関係論を学ぶ者は必ず「平和・軍縮」を訴え、行動しななければならない、というわけではない。むしろ「平和・軍縮」をひとつの素材、テーマとして突き放して見つめ、一体何が「平和」か、なぜ「軍縮」か、を学び、問い続けることが基本だ。米ソの軍拡競争反対、日本の軍事大国化反対、とスローガンを唱えるのも結構だが、「学問」する者は、なぜ軍拡競争が続くのか、その原因・メカニズムは何か、「軍事大国」の具体的中身は何か、どうしてこれまで平和・軍縮運動が有効性を発揮しえなかったのか、などについて自分なりに調べ、さまざまな政治的立場の論説を比較検討しながらどの仮説がもっとも説得力があるか、じっくり考えなければならぬ。

「学問」とは「結婚」なり

ここであらためて「学問する」とはどういうことか、定義し直せば、興味・関心を抱いた対象にできるだけ接近し、しかも常に距離を置いて観察し、内在的・総合的理解を試みるという芸当——文字通り「離れ技」——を身につけることだと考える。

それは「アバタもエクボ」の恋愛とは異なる。「アバタはアバタ、エクボはエクボ」と醒めた目でみて、しかも長く愛し続ける姿勢であり、いわば結婚と似ている。対象（テーマ、領域、著者）が好きになり、魅かれるままに読みあさるのは恋愛段階。よし、この問題に本格的に取り組もう、と決断し、自分にディシプリンを荷す——それが結婚段階であり、学問の道を歩み始めることを意味する。「学問する」とは、対象と「結婚する」ということだ。

僕自身は「結婚生活」の長く、厳しいことを予想して、ズル賢く「恋愛ブレー」だけを楽しむことを決めこんだ。ゼミOBの二割が雄々しく決断して「結婚生活」を送っているのには素直に拍手する。（ただし僕も実生活では卒業一年後に果敢にも、軽卒にも結婚して二児の父親になっているが——自慢にもならないか）

世間では、社会に出るのが恐いから、就職するのがいやだから、留年したり大学院に進む「モラトリアム人間」が増えているという。東大、京大、筑波大、東工大などで学生相談を長年しているカウンセラーたちに聞くと、卒論、修論に何を書いたらいいかわからない学生、院生が増え、若者の「成熟拒否」「幼稚化現象」がこの数年、

急速に進行しているという。研究室に残ってほしい、と期待した学生はサッサと就職し、人材として劣る者しか大学院に来ない、とこぼす教授が増えている。ただし僕の知っているのは理工系の教授たちの話。優秀な者はど大学より待遇もよく、最新設備、研究体制の整っている民間企業の研究所に行った方が得、との判断が働いているという。

もちろん中嶋ゼミに集う研究者志願には無縁な話。なにしろふだんのゼミであれだけ鍛えられ、ディシプリンを身につけた、たくましい人たちのだから。指導教官を大別すれば放牧型と飼育型に分けられる、と言ったのはたしか林道義氏。中嶋先生は典型的な飼育型。卒論の書き方から発表の仕方、誤字脱字に至るまで細かく指摘し、生活相談、就職相談にも親身になって応じる。たいへんな飼育力である。その優しくも厳しい保護の下に育ち、耐えられた人に「幼稚化」「成熟拒否」症は、まずありえない。

考えてみれば、僕はそんな農園主（農園王？）のところまで、全く好き勝手に振る舞ってきた。放牧どころか、自由に垣根を飛び越えて走り回った。当時はそれがインターディシプリナリーな生き方だとカッコつけていたが、それはギマンでしかなかった。そもそもディシプリンのないやつにインターディシプリナリーなどありえないことは、ナショナリズムに基づかないインターナショナルイズムが無意味なのと同じだ。僕が放牧されるというより放浪していたのは、ディシプリンを身につけることを面倒がり、巧みに逃げていたにすぎなかったのではないか。

それが今だに「結婚」できず、お腹の脂肪だけがひたすら蓄積さ

れつつある独身中年でいる最大の理由だとわかっているのだが――。

「職業」＋「学問」＝「知識人」

ざんげ録もそろそろ打ち止めにする時間が来た。「職業と学問の接点」というテーマにどれだけ即応した話をしてきたか、はなはだ心もとない。字面で笑い、行間から意味を読み取るという高度な知的ゲームを読者に期待する駄文をどう締めるか。とっておきの命題を掲げ、驚かすことから始めよう。それっ。

「職業」は「学問」である。

ドーン。「接点」もへったくれもない。そのものズバリでしょう。別に「職業としての学問」をもじったわけじゃない。これぞ学者・研究者の道を歩まない者こそが、平凡なサラリーマン、自営業者こそが、仕事を通して、最後の切り札として秘かにあたためていた命題なのだ。

マスコミだろうと、メーカーだろうと、官公庁、商社、銀行、証券だろうと、職種が何だろうと全く関係ない。仕事に取り組む姿勢の理想は、学問する姿勢に他ならないのではないか、という問題提起なのだ。

ここで理想と傍点を振ったのは、僕がまだその理想から遠く隔っていることを意味する。もちろん、理想に近づくよう時々、意を新たにしている。昨年六月、本誌前号に「自分史」をつづったのも、節目、節目で自分の歴史と未来を考えよう、といういじらしくも純情な思いがこめられていたからだ。

たしかにあの時、僕は理想に近づき、「学問」の入り口に立って、部厚い大きなトビラを開けようと、腕に力をこめて押していた。

だがこの一年間、振り返ってみて、果たしてどこまで開けることができたか。ほんのわずかできたトビラの空き間からもれてくる光に目をしばたかせ、中をわずかにのぞくだけ。入ってひとつひとつ置いてあるものを手にとって見、感触をたしかめ、「学問する喜びを味わう、というところまでは至っていない。それどころか、つい入り口から離れ、街頭で繰り広げられていることに気をとられているうちにトビラが再び閉まっていた。

比喻をやめて、端的に言えば、文部行政、教育問題を対象に何が本当に問題かを追求する努力を怠ってきた。黙って座っていても次々に事件は起きる。書いた原稿量は相当なもの。自分の記事をスクラップしたノートは七冊になる。だがそれはイヤイヤながらだろうと、情性だろうと、必要に迫られてこなしていくだけでたまっているものだ。

要はそのひとつひとつの記事の取材に、執筆にどれだけ情熱をこめ、読者に少しでも他社の記事よりわかりやすく、しかも本質を鋭くついたものにするよう努力してきたか、それを通して自分は何を学び、問い続けてきたか、の問題だ。その点やはり、この一年間、失格だった。

ある政治的決断が、ひとつの施策が、なぜ、どのように行われたかは背景説明を聞くことによって一応筋道立てて理解することはできるし、記事を書くのにはそれだけわかれば体裁を整えることはできる。だが、なぜ決断、施策が今、この時期にこういう形で行われ

たのか、本当に公式説明通りの目標を達成するだけの目的整合性があるのか、別な意図、影響、波及効果はないのか、などを調べ、検証するだけの探求心に欠けることが多すぎた。

それではとても真のジャーナリストにはならない。真のジャーナリストとはディシプリンを堅持して「学問する」者に他ならないはずだ。

僕の尊敬する学者に高橋正雄九大名誉教授がいる。たしか今年で八十二歳。大内兵衛の高弟で美濃部亮吉元都知事のブレーンを務め、「社会党をよくする会」を創設し、向坂逸郎の論敵でもある。山川均、荒畑寒村の親友で今では数少ない大物学者の一人だが、毎週夜行列車で東北学院大まで教えに行き、学生と話すのをこよなく愛している。僕が何度か押しかけては議論を吹っかけると、そのたびに実に楽しそうに応じてくれ、会ったあとのさわやかさがいつまでも余韻に残るささやかな人格者でもある。

その高橋先生に入社三年目ごろ、雑談の折にこう言われた。

「アカデミズムとジャーナリズムの架け橋がこれからますます必要になるよ。僕はアカデミズムの場からジャーナリズムに橋を架けたい。ジャーナリストイック・アカデミストを目指している。君はジャーナリズムの場からアカデミズムに架けるアカデミック・ジャーナリストを目指してほしいな」

その柔和な笑顔と言葉は僕の胸に焼き付いている。以来、アカデミック・ジャーナリストたらん、というのが僕の目標となってきた。本誌三号に載せた美濃部都政論を面白がって読んでいただいたの

に味をしめ、本誌前号を贈ったところ、すぐに「アカデミック・ジャーナリストの誕生ですね」と過分な、おほめの葉書きをいただき恐縮した。先生の新刊『八方破れ 私の社会主義』（TBSブリタニカ）で文字通り、二十世紀の日本の歴史とともに歩んでこられた軌跡を軽妙洒落な文章に引かれるまま読んで、これぞみごとな「自伝史」、僕のものなどとても足元にも及ばないのに、と気恥かしい思いをしたものだった。

ここで学生読者諸君にPRしておこう。大正半ばから今日に至るまで、第一級の知識人が時代の波をモロにかぶり続けながら決して挫けず、「持続する志」のままに何を考え、どう行動してきたかを、等身大で知りたい、と思うなら、ぜひ『私の社会主義』を手にとっていたいただきたい。ジャーナリストイック・アカデミストの本領を発揮した作品を読みたい人には高橋正雄著『マルクスとケインズの対話』正・続（月刊ペン社）を。M・クラインストンの『政治的対話篇』（みすず書房）と同じ趣好の架空対談だが、何より三途の川の向こうでマルクス、エンゲルス、ケインズ、レーニンが和やかに、しかもきわめて中身の濃い座談に興じる設定が洒落ているし、マルクス主義、ケインズ理論の概説書をいっぱい積み上げてひたいにシワを寄せてウンウン言うより、この二冊で重要なポイント、問題点、論争点が鮮かにわかる仕組みになっている。こんな芸当はまさに本物のアカデミストでなければできないし、素人読者を楽しませながら巧みに引きつけていく工夫はジャーナリズムがもっと学ばなければならぬものだ。——CMタイム終わり。

読者にはもう十分察しがついていることと思うけど、高橋先生の言葉は実は、あらゆる職業人、生活人にあてはまる話だ。自分の職業、生活の場に足を踏んばってディシプリンを続ける。それが「アカデミック・○○イスト」の姿である、と。

中嶋ゼミOBには、それをとくに実践している人が多いはずだ。もちろん、OBの多くは笑って否定するだろう。私はそんなに立派なことではない、と。だがそれは私のようなオッチョコチョイと異なって、彼らが賢明であり、謙虚に自分をみつめることが十分すぎるほど身についているからだ。なにも国際関係論の最近の動向を知らないことが、学者の難解な著作を読まないことが「学問」していないことではない。賢明なる知識人（「学問」を身につけた者）は空理空論をもて遊ばないし、受けつけない。知識人は仕事を、生活を大切にし、本当に重要なことが何かを見分ける。知識人はまさに「職業」と「学問」の接点に立っている。僕が取材を通して知り合った人の中にも、そういう知識人がいっぱいいる。職場の先輩、後輩にも多い。いやあ、人間って、ホントにいいですね。彼らを見習って、こんな雑文を延々とタレ流すヒマがあるなら、もうちょっと「職業」に身を入れないのだろうか……。

そこで結論。何とも奇妙きてれつな漫談に最後までお付き合いいただき、ありがとうございました。セレナーデに始まって、追憶ノクターン、「核抜き」エレジー、「結婚」遁走曲、愛の賛歌、と狂騒のサンバのリズムに乗せてお送りしたドタバタ独演会、お楽しみいただけたでしょうか。挑戦的に奏でた「国際関係論」間奏曲にはご

批判も多いはず。お茶受け、酒のさかなにご利用下さい。

「こんなくだらないものを書いて寄こして」と苦笑する中嶋先生、本誌の品位を汚すことになる、と掲載すべきか否か、戸惑う編集スタッフ諸兄弟の悩みを思いやりながら、平身低頭してアカンベエをする、ハミダシOBの告白録でした。

（かつまた・みちお 英米語科五十六年度卒）

女性の職業選択

古川 薫

(アメリカカンブラザ株式会社)

(WINSディレクター)

『歴史と未来』第一〇号記念特集号の企画を伺い、日頃学問とは遠ざかっている身でありながら、職業と学問の接点、という大きなテーマについて私の経験談を語るには、多少の気おくれを感じながらも、女子学生が半数近くに増えているという外語大生にむけて、女性が職業観を確立する上で少しでもお役に立てたらという気持ちで、今回執筆をおひきうけることになりました。

高学歴が支えているアメリカ企業管理職

過去十年間にMBA（経営管理学修士号）を大量に輩出した高学歴社会のアメリカと、学問は研究者が象牙の塔で行うものであり、実社会ではあまり役立たないとみなす日本と比較してみますと、おのずから産業雇用構造の違いが浮かびあがってきます。自由と平等をかかげたアメリカでは、ベンチャービジネス等での立身出世の話がきかれますが、実際には、金融業界、法曹界、実業界で活躍している男女とも東部のアイビリーグと、セブンスティーズの大学

院出身者、あるいは西部のスタンフォード大学院、カリフォルニア大学バークレー校の出身者で占められています。州立大学よりも私立大学、官僚よりも私企業に優秀な人材が育ち、活躍している現実の裏には、歴然たる階級社会が存在しています。彼らは四年間大学で学んだ後、更にビジネス・スクールで経営管理学を学ぶことにより、就職したらただちに管理職として役立てるように教育をうけています。それに反して日本は、大学は名前ばかりで、企業は社員採用にあたりその将来性を期待して、一般事務の仕事から訓練を始め、経験を重視しています。

男女平等法（ERA）がアメリカ女性に管理職への進出機会を促進

アメリカのウーマンリブ運動が獲得した男女平等法は、真に女性の社会進出障害をとり除き、今や管理職の四人に一人が女性という数字にもあらわれているように、アメリカの産業雇用構造をぬりかえてしまいました。

例えば、ハーバード大学のビジネス・スクールを例にとってみますと、一九七三年に卒業した女性のうち三十四名の追跡調査をしてみたところ一九八三年現在、三十三名が高級管理職のポストに就いて仕事を続けています。このうち十八名が結婚し、十四名が母親でもあります。給与水準はトップが二十万ドル（約四千八百万円）一ドル二百四十円換算）で一名、十万ドル（約二千四百万円）以上が四名、五万ドル（約一千二百万円）から十万ドルの間が十九名、五万ドル

が九名となっています（『フォーチュン』一九八三年七月号）。但し、同期の男性は平均が十万ドル（約二千四百万円）ですので男女差はまぬがれません。しかしながら一九八二年のアメリカ全労働者の平均収入は、男性が一万八千八百八十五ドル（約三百四十三万円）、女性が一万一千七百二十ドル（約二百八十一万円・一九八二年米國労働省発表データ）という数字と比較してみますと、いかに高級管理職が優遇されているかわかると思います。

また、別の雑誌『SAVVY』一九八三年四月号によりますと、一九八三年の「フォーチュン五〇〇社」にリストアップされている会社で活躍している女性トップ二十名を調べたところ、十八名が大学院でMBAを取得し、弁護士の資格を持っている女性も一人いました。更に確認しておくべき興味深い点は、ハーバードの卒業生も、『SAVVY』で紹介された女性達もほとんど全員が新卒で、就職して五年位で転職して成功していることです。ここでも終身雇用の日本と際立った相違が表われています。

この例をみてわかるように、アメリカで職業的に成功するには、まずまず学歴が重視されるようになっていきます。学歴重視というよりも、ハイテク時代に生きぬくには、それだけの専門知識が必要であるといえましょう。

日本の外資系企業における女性の地位

さて視点を日本に向けてみましょう。相変わらず日本企業は、一部のサービス業、化粧品業界を除いて、女性、特に女子学生の雇用に

対しては消極的であります。特に中高年をかかえこんだ現在の雇用制度のもとで、若い女性に責任ある仕事をさせて欲しいと注文すること自体が無理かもしれませんが、消費者の五〇％以上を女性が占める現実を踏まえて考えてみれば、会社の製品決定に女性の声を反映させていない企業が大きな成長をできるはずがありません。本國で女性登用で売上げを増大させた会社は、日本支社においても大変積極的に女性の管理職を登用しています。特に経営管理がトップダウン方式で行われるアメリカ企業の人事決定で次のような面白い話がありました。本社の役員が東京出張中に、非常に優秀な女性秘書をみて、本國に帰国するや否や、TELEXで、なぜ東京オフィスは女性管理職がいなのか、早急に候補を絞れという命令を入れました。日本人の副社長は、あわてて人事をみまわしてみたと、株主総会のアレنجから、年次報告書の作成、マーケティング・レポートの作成にもたずさわっていた、自分の秘書のことだとうやく気づきました。自分の右腕である秘書をはずして管理職候補にまわすということは夢にも思わなかった上司は、秘書に話すことを躊躇していたところ、アメリカ人役員の再度の要請により、女性の希望がかなって無事マーケティング・マネージャーとして昇格しました。これはアメリカの消費財を扱う超一流メーカーの話でしたが、この他に私の知っている範囲内だけでも最近では、多勢の三十代の女性が外資系で活躍しています。特に投資銀行のアナリスト、外為のディーラー、外資系銀行駐在事務所のアドミニストレーター、外国政府代表事務所代表代理、政府観光局の代表補佐、国連大学職員等、いずれも日本でいえば管理職レベルの仕事に就いて、給与的にも同年

代の男性に十分匹敵する待遇をうけています。

私は、この七年間程女性のキャリア・トレーニング・コンサルテーション・ション、そしてプレスメントと、外資系企業に勤めたり、転職を希望する女性の職業意識の高揚を促す仕事にたずさわっております。この間約千五百名の女性が外資系の就職、転職に成功しております。また、去る三月には、キャリアを持ち続ける女性のためのザ・ネットワークを結成し、会員相互のモラル・サポート、職業的地位向上をめざしていろいろな活動を積極的に行っています。

最近私共、ザ・ネットワークが行った、女性の職業意識調査(調査数百件、回答七十九件)では、結婚後もできるだけ長く仕事を持ち続けたいという回答が六一%で、仕事を結婚までと考えている女性はわずか二%でした。また、六七%の人が日本企業で働めた経験がありますが、転職して異口同音によかったと答えていた内容に、仕事とプライベート・ライフのけじめがはつきりしていて、仕事がしやすく、自分の意見を率直に述べやすいという点があります。仕事上ではより責任のある仕事をまかせてもらっている、二八%、英語が使え、四七%、待遇がよくなった、三七%、仕事が面白い、一五%、という点も注目すべきことだと思えます。

仕事の意味——期待・動機・満足感——

十六世紀のカルビン派によってもたらされたアメリカ新世界のプロテスタント精神は、勤勉という言葉で代表されていました——
Protestant or work ethic is defined as the "inner need

to do the very best I can, regardless of pay."——。

しかしながら今日のアメリカ経済の停滞は、高金利、設備投資の遅れ以前に、労働者の勤労意欲の低下が大きな要因としてあげられています。

「一九八〇年代から九〇年代にかけての仕事」——"Jobs in 1980's and 1990's"——というテーマで、アメリカ、イギリス、イスラエル、日本、スウェーデン、西ドイツの世界六ヶ国で同時に行われた一九八二年の調査結果がアメリカのキャリアウーマン向け雑誌『ワーキング・ウーマン』の四月・七月号に連載されていました。調査は、非営利団体である Public Agenda Foundation headed by Celjus Vance and Daniel Yankelovich という機関で行われたもので、特に、管理職、ブルーカラー、一般事務職の男性、女性別の意識調査を行ったものであります(十八才以上、八百四十六名の男女同数によるサンプルリング調査)。この結果、勤勉を是とする倫理感が一番高いのは、管理職の女性の六九%で管理職の男性は五九%、ブルーカラーの男性は四二%となっています。女性が管理職に進出するためには、男性以上の勤労意欲が高いことが必要なることを物語っています。

また、生産性の問題に関して自分の全力をだしているかという個人的な質問に対しては、管理職の女性の五六%、男性の四九%が満足できる能力を発揮し、いづれも五年前の自分自身より、さらに一生懸命働いていると答えており、一般に十年前に比べ勤労意欲が低下していると思われる概念と対照を示しています。

さらにこの調査は、「仕事の意味・仕事に期待すること・動機づけ・仕事から得られる満足感・仕事にみいだせる価値・特権」等を中心

に男女の求める内容の相違を發表しています。

まず今の仕事を一言でいいあらわすと、管理職レベルはいづれも高い給与をあげていますが、男性管理職はむしろ決定権の重要性を強調して権力志向であることを示しています。

次に仕事に期待を求めている項目の中で男性が高い給与（七〇％）と正当な仕事の評価（七十二％）をトップに求めているのに対し、女性には、昇進の機会（七八％）と仕事の保証・安定性（七十％）をトップに求めています。特に仕事の保証・安定性という項目は男性管理職の期待事項トップテンにすら入っていません。女性が結婚する主な理由が生活の保証、安定性であるということを考えてみますと、女性にとって保証と安定が精神的に大切な要素であることを物語っています。

仕事を続ける動機としては、男性管理職は昇進の機会がある（四八％）、責任が重い（四五％）があげられていますが、女性管理職は昇進の機会（四七％）の次に能力を向上すること（四四％）があげられています。これは同じ管理職でも女性がまだ中堅管理職であることを示しています。またブルーカラー・事務職系には、責任が重い、重要な決定に発言権のある、高い質の仕事等は含まれていませんでした。

一般に満足できる仕事とは何かという質問に対しては、男女管理職とも、忙がしくなく、神経が疲れない仕事を一位にあげています（七一％）。男性管理職は次に条件の良い仕事（六七％）をあげていますが、女性管理職は二番目に一人の人間として人格を認めてくれる仕事（五七％）という答をだしています。男性に従属した仕事

しかさせてくれなかった時代があったからこそ、このように主張されているのでしょうか。事務職の女性は、その点、一位が便利な場所（六九％）、好きな相手と仕事ができる（六九％）という面にあり、仕事の内容よりも、むしろ環境要因をあげています。

ライフ・プランニング

人生を大きく、教育・仕事・余暇と分けるとすると従来女性の場合は、結婚という形で終結しますので図Aのようなライフ・サイクルでしたが、女性も平均寿命が伸びた結果、図Bのような図式に変わってきました。

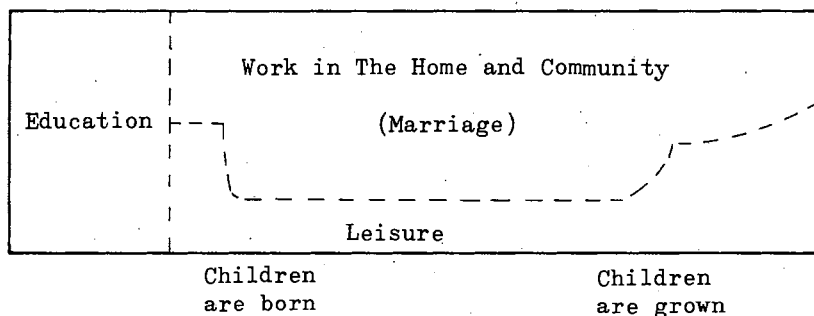
男性は昔からライフ・プランニングの中に仕事が必要な目的事項として入っていました。また同時に男性は、ビジネスをチームゲームとして教えられて成長してきました。それに対して女性は、大学に入るまでは目標が具体的に与えられていても、ビジネス社会に生きぬくような訓練は与えられないうまま、結婚という名の厚い保護のもとに生きていけるように教育されています。

図Cと図Dでおわかりいただけるように、職業を持つ時期がライフ・プランニングの中に組み入れられないで、今後も生き続けていくとするならば、あまりにも無為の時間が長すぎてしまいます。

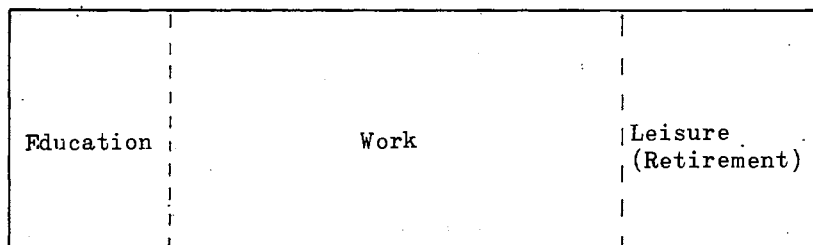
すでに日本でも就業年令の女性の半数以上が仕事をしている時代です。また、アメリカの例を待つまでもなく、キャリアとして女性が仕事をする時間が長くなっていくっています。

一生の職業の選択を二十代前半に決定することは大変難しいこと

☒ A



☒ B



" THREE BOXES OF LIFE "
by Richard N. Bolles
Ten Speed Press 発行

☒ C

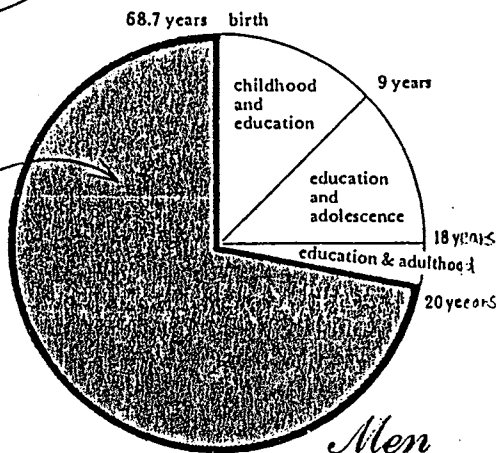
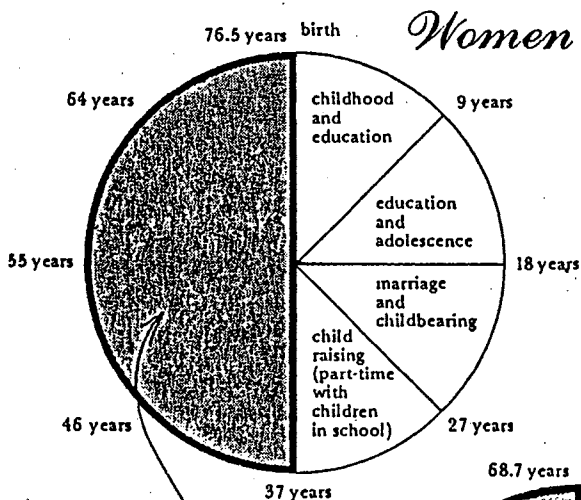
The average person today spends from twenty three to forty years in the World of Work—as we can see from the following table:

LIFE AND WORKLIFE EXPECTANCY AT BIRTH,
FOR MEN AND WOMEN, 1900-70

Year	Life Expectancy		Worklife Expectancy		Nonwork Years	
	Women	Men	Women	Men	Women	Men
1900	50.7	48.2	6.3	52.1	44.4	16.1
1940	65.7	61.2	12.1	38.1	53.6	23.1
1970	74.8	67.1	22.9	40.1	51.9	27.0

Sources: Seymour L. Wolfbein, *Changing Patterns of Working Life* (Washington: U.S. Dept. of Labor, Office of Manpower, Automation, and Training, 1963), and Howard J. Fullerton, Jr., and James J. Byrne, "Length of Working Life for Men and Women, 1970," *Monthly Labor Review*, February 1976, pp. 31-35.

TIME THAT NEEDS MAJOR PLANNING



It's an awfully long time to exist simply at the Survival level. That is why most of us go on, sooner (age 23) or later (age 55), to the issue of MEANING OR MISSION: *Who am I?*

Why am I here

on earth? What do I really want to accomplish with my life? What will give it some real purpose and meaning? Do I have any sense of mission or 'driveness' about any cause or any need in our society?

とも思いますが、自分の適性を見極めて積極的プランを五年、十年計画で立てていくことが必要です。

特にハイテク時代に突入した八〇年代から九〇年代にかけては、職種の多様化も進み、女性が新規に進出していく機会は十分あります。創造性、機敏性に加えて判断力、決定力、実行力を駆使して、仕事とは集団の中で生きていくゲームだと思えば、参加することの意義と面白さがわかってくるのではないでしょうか。

教育の時代を過ぎた、職業の時代こそ、私は、真に学び、実験し、軌道修正をはかり、また一歩前進していく時代であり、学問と職業は接点ではなく、むしろ重複し合うべきものだと思います。さらに最新の余暇・隠退の時代に入って、人生の意義、目的、成就してきたことを振り返り、学問から宗教にむかうのだと思います。

(ふるかわ・かおる インドネシア語科四四年度中退)

職業的臨場感の内側

——週刊誌編集十一年間の断章——

堀 憲 昭

(講談社「PENTHOUSE」編集次長)
前「週刊現代」編集次長

ウヨクとの遭遇

私が週刊誌の編集に携わって、最初に全身の絵毛立つような緊張を覚えたのは、新興右翼の抗議だった。会社の玄関に現れた数人のいかつい集団は、受付嬢の前で大声を発し、「社長を出せ」「編集長を出せ」「こんな会社はつぶしてやる」とわめき出した。しばしのやりとりのあけく、彼らは私が担当した記事に出ていた右翼団体で彼らとパレスチナ人たちの関係に言及した部分への抗議だとわかった。そこで私が彼らに対応することになったのである。

記事は逃亡中の日本赤軍幹部との独占会見記である。この中に、日本の某右翼団体がパレスチナ援助を語ってカネを集めているのはいかからんと、その幹部が述べたくだりがあった。記事にする場合、一方的な中傷になる危険性を避けるために、いわゆる側の言い分も並記するのがセオリーなので、当然この場合も右翼側の言い分は取材して並記しておいた。しかし、抗議に來た彼らの言い分はそんなものではおさまらなかったのである。

会社の一階にある応接間に陣どつた彼らは、私が応待に出ると、耳をつんざくばかりの大声で「おマエがこのデッチ上げの張本人か」とわめきちらす。廊下や応接間は黒山の人だかりとなつてしまつた。こんなとき、こちらが感情的になるとテキは図に乗るばかりなので、つとめて小さな声で冷静を装う。彼らの言い分は、赤軍幹部の言っている内容は根も葉もないことで、この記事が出て、日本とアラブの關係にヒビが入つたばかりか、自分たちの正当な政治活動に著しい妨害を受けた。ついては事実無根の訂正を出し、損害を償え、というものであつた。しかし、こちらはその言い分を聞き入れるわけにはいかなかった。

約一時間近く、彼らは私をぐるりと囲んでガーガー怒鳴つたが、こちらが引く姿勢を見せないとわかると、急に静かになつた。一団の古老格の男が、私に、本部まで来て、自分たちの言い分を聞いてほしいと提案してきた。私は、それも断ると面倒だと思つてOKした。

約束の日、私は、单身その本部まで出かけたが、正直いって不安があつた。そこで、現地に着くと所轄の警察に出むき、事情を話し、二時間後に連絡なかつたらよろしくと頼んだ。警察では心得たもので、まかせて下さいとの返事だったので、不安は半減して私は本部に向かつた。

本部に着いて驚いた。あの大暴れした連中が玄関前に並んで最敬礼で迎えるではないか。神殿の祀つてある応接間に通され、身体の半分が沈んでしまうほどのソファにかけていると、現れた最高幹部はにこにこして、「うちの若い者たちがお騒がせしてすみません」

といつて、私は彼らの活動をひとしきり聞かされることになつた。大騒動の結末はあつけない幕切れになつて、拍子抜けしてしまつた。

私は十一年間週刊誌の編集を続けている間、これに類する経験を何回か重ねてきた。いわゆる「週刊誌的」と表現されるように、鬼面人を驚かす類いの記事づくりを仕事とする編集者にとって、インパクトの大きな記事を担当すればするほど、抗議や告訴や脅迫といったことに直面することが多くなる。これはときに、誌面に現れた記事以上にドラマチックな場合もある。もう少し、私の経験の中から、エピソードを紹介してみよう。

「お上」の正体

イラン・イラク戦争が勃発して、日本企業の現地従業員が命からがら逃げ出した事件は、ご記憶の方も多からう。一九八〇年の九月のことである。

私はイラク脱出時のドラマを、日本に無事に帰つた人たちから聞き出して特集記事で構成した。砂漠を何時間も歩いて脱出した苦勞話には迫力があつた。戦争の恐さと平和の実感もよく表現できた。しかし、現地の混乱の中で日本政府の対応には不満が残つたという彼らの外務省への批判も書いた。

「日本大使館は何もやってくれなかった」

と刺激的な小見出しがいけなかつた。発売直後、さっそく取材協力してくれた企業の広報部から「外務省には日ごろお世話になつて

いるのに、あんなこと書かれては立場がない」といって、内容証明で抗議が来た。ここまでならよくある話だが、問題はここあとに起きた。当の外務省から直接、編集長あてに電話で抗議があったのである。しかも、

「事情を説明したいのでこちらに来よう」

と、まるで命令調だったから、私たちは怒りを禁じ得なかった。本来、こんな「命令」は無視するのが一番なのだが、この際、このアナクロ外務省にイヤ味をいってやろうと思って、担当の私が外務省に行った。外務省の部屋に入ると、一瞬、目を疑うような人物が現れた。何と、外語ポルト部で三年後輩のO君ではないか。

「何だ、おまえか」

「堀さんだったんですか、これはまいったナ」

というわけで話はザックパンになった。

私は、取材できちんと証言があったこと、出先では相当混乱があって、外務省の対応に怒りをかみしめて帰国した人が何人もいたことは事実だったことを説明したのだが、外務省は、各企業から「感謝している」との礼状が来ているとして批判が当たらないと、説明をくり返す。

海外で大きなプロジェクトを進める企業にとって、外務省との関係をこじらせたくないのはよくわかるのだが、外務省が、まるで、

「お上」意識まる出しで企業をいじめている図が見えて、とても平静にO君と相對していることが出来なかった。企業にしてみれば、内容証明を送りつけることで、外務省に証しをたてようという意図がありあつた。もちろん、訂正やお詫びなどしなかった。

お役所といえば、東京国税局のおエライさんが、三人も四人も頭を揃えて、記事のとりやめをたのみこんでできたこともある。これもガンとして聞き入れず記事を出してしまつた。

この記事の内容は税務署の役人の汚職を克明に暴露したものだつた。ある青果市場の業者を調査対象にしている税吏が、飲食接待をうけ、税務調査に手心を加えていたもので、直接、本人たちに確認して、みんな裏がとれたものばかりを字にした。

このときの国税局のつぶしは執拗だった。会社の経理担当役員を威圧する形をとりながら、会社組織内部からの記事おろしを画策した。なかには、これで来年からの税務調査は厳しくなるナ、と顔をくもらせる役員もいた。

しかし、取材では完璧なほど裏づけのある話がとれていたこと、威圧的に来る税務署役人の態度に、私たち編集部は反発を覚えたこととで、そのつぶしを無視して発行した。

先日、サラ金業者の武富士社長の前歴を暴いた月刊雑誌『現代』が、発売と同時に買い占められるという事件が起きたが、おそらくこのときの国税局の気持ちとしては、買い占めたいほどだったに違いない。これは、鉄建公団の「公費天国」などが暴かれる一年前の話だ。

大学の仮面

もうひとつ、私がスクープしたT女子大のキャンダルについて触れておこう。

事件は、のちに小説にまでなったので、ご記憶の方も多からうが、その発端はこうだ。

私のところに一本の電話があった。情報提供者は、被害者の女子大生の代理人だった。その人物と会って詳細を聞いて驚いた。

T女子大学文科の学生と教授がコンパをやっての帰りに事件が起きた。教授は女子学生を誘って、仕事場のマンションに連れこみ、なかば酔った学生に肉體関係を迫って、抵抗する様子もなかったので犯してしまったというもの。この女子大生は、その後大いに悩み、ついに教授を告訴することにした。罪名は強制ワイセツ罪と強姦罪だというのである。

私は二人の取材スタッフとチームを組んで取材を開始した。情報を聞いた日の夜、さっそく教授宅に押しかけた。教授は留守だったが、奥さんは何も知らずに、居所を教えてくださいました。都心の旅館で国語の教科書の編集会議をやっているという。逃げ隠れされては困るので、私たちはそちらへ直行した。

都心の旅館にその教授はいた。本人が現れてから、私が初めて来意を告げると、彼は一瞬沈黙したが、すぐに観念したように、「わかりました、全部、話しましょう」と、語り始めた。

告発内容はほぼ事実であった。具体的なディテールを、教授は克明に証言してくれた。語り終わったときは朝に近かった。六時間にもわたって正直に語ってくれたあと、彼は「しかし、なぜあの子は訴える気になったんでしょうかね」と何回も首をかしげていた。そして、別れぎわに「よろしくお願

いします」と頭を下げた。気の毒ではあったが仕方がない。

社に帰った私は、編集幹部と記事の扱いについて相談した。その結果、トップ記事でいくことに決まった。さっそく編集作業にとりかかって、翌日の朝には印刷所へ入稿できた。

編集部には奇妙な電報が配られたのは、私が仮眠ベッドで眠っているときだった。T女子大学学長の名前で、文面はこうだった。

「ベン・ゴシサシムケルノデキジャメラレタシ」

電報が来てしばらくして、会社の受付に、弁護士が現れた。私が応待に出ると、彼は、このような記事が出てても社会的に何の意味もないから、とめてほしいという。冗談ではない。社会的意味があるかないかは、編集部の判断であって、弁護士だからといって、あなたに講釈をたれてもらわなくてもよい。

即座に拒否の返事をして「お引きとり下さい」というと、持っていた皮革のカバンから新聞紙に包んだものを出して、

「ここに三百万円用意しました。これで何とか事態を穩便に収めてはいただけませんか」

買収工作なのである。私は思わず「ナメるんじゃネエ」といって席を立てってしまった。

ふつう肉體関係があったかどうかくらいでは記事としての要件に欠ける。プライバシーに属するからである。しかし、女性の側が被害届を出した場合、親告罪として扱われ、事件となる。これは社会的に書きたてられても仕方のない法的行為なのである。

私が担当した記事は予定通り掲載された。教授名と女子学生名は匿名にした。ところが、発売一日前に、新聞は訴状が出された警察

署からの情報で、社会面の記事にして、教授の実名をバッチリ出してしまった。この記事は、警察の発表をそのまま字にただけで、教授本人にはもちろん、女子学生サイドにも何の取材もしてはいなかった。

大学は蜂の巣をつついたような騒ぎになったらしい。連日教授会を開いて、事実究明をしようとしたが、取材攻勢をうけて、事態は混乱するばかりであったという。

結果として、教授は大学を去ることになった。そして、何社かの週刊誌に登場して女子大生を誣告罪で逆告訴することを公言し、その通り実行した。そして、両者の主張はヤブの中のような印象を社会に与えた。しかし、最初に私たちが教授を取材したとき、「真実」として語った内容からは変質していた。カネで記事をつぶそうとするような弁護士のようなものは、つまりは、そんな仕事なのかと私にとっては割り切れなさが残った。

さらに私が我慢できないのは、後日、『中央公論』誌上で、このハレンチ教授を弁護する論文を、有名な文化人類学者がトクトクと展開していたことである。彼の論文の視点は、何やら高邁な西洋文明の寓意をやたらふり回しているのだが、基本的には、彼と問題教授は東大時代からの親友で、事実、は誣告罪で主張したように「なかった」のだという伝聞と個人的感情に支配されているものだった。

編集者としての述懐

こう書き並べると、週刊誌の編集者はいつもトラブルと直面して

いるように思われるかもしれないが、実際は平穩な日常のほうが多い。十一年間も週刊誌の編集をやっていると、これくらいのエピソードは持ち合っているというだけの話である。

しかし、週刊誌が社会的に影響力を増している現代では、こうした事態は避けられないだろう。宿命的といっていいかもしれない。まず、週刊誌は「週刊誌的編集」を競争原理としている特色があげられよう。

週刊誌の編集方針の根幹をなすものは、毎週の不定期購買者に買ってもらうための記事づくりにある。そのための「商品価値ある記事」が売れゆきの良否を決定する。つまり、「週刊誌的編集」とは、「商品価値ある記事」をいかに集めるかということなのである。

では、何が週刊誌的かというと、①意外性のある最大読者の関心事を書くこと、②読者である庶民感情の怒りや疑問を代弁してくれる追及的姿勢をもつこと、③著名人や、有名企業、学校、宗教団体その他のスキャンダルを書くこと、④人間の内在する欲望（色、カネ、出世）をどうすれば満たせるかに答えること、⑤読者に、役に立つ話題性のあるいち早い情報を提供すること、⑥単純に面白い読物。ざっと、こんな編集方針が、大なり小なり「週刊誌的編集」の柱となっている。この方針に沿った記事を書く上で、スクープ性は雑誌の力を示すバロメーターとなる。スクープ記事の多い雑誌ほど部数増につながりやすい。そのためには妥協は許されない。妥協の臭いのする記事は、読者に与えるインパクトが弱くなる。そこで、取材される側にとってはとてもイヤなことでも、取材する側は、妥協しない取材姿勢が必要となってくる。

ここで、編集者は取材対象とのかけ引きや、妨害排除や、トラブル処理が増えるわけだ。

第二に、週刊誌のもつ社会的影響力の大きさがあげられる。個人の名誉や団体の名誉は、醜聞の形で書かれれば、著しく傷つけられる。新聞やテレビでも同じことはいえるのだが、週刊誌の場合、その傷の深さと大きさを助長するのが普通だ。たとえば、新聞広告の影響がそれだ。各週刊誌、全国誌に「目次的タイトル」を広告として掲載する。各新聞の部数を合計した数だけ、読者の目に内容が知らされる。この影響力の大きさは、はかり知れない。

そこで、書かれる側としては、何としてもマイナスイメージの記事にされることを避けたがる。記事の「つぶし」に奔走するのはそのためだ。

私が経験したほとんどのケースの場合、自らの信頼性や名誉が損われることを懸命に止めようとするものだった。これは週刊誌の社会的影響力を考えると、社会的評価の下落は測り知れないからと思われる。

さて、最後に、こうまでして週刊誌の編集を続ける編集者の立場について触れておこう。

編集者といえども、個人になると何の力もない。企業（出版社や新聞社）の力、つまり、社会的信頼性を、自分のバックアップにして初めて力を発揮できるのだ。さらにいえば、雑誌のブランド・イメージ、影響力の評価が、編集者の力と同一視される場合、自分でも信じられないほどの力を発揮する。

ときとして、これを自分の力と同じだと錯覚する編集者がいたり

して、人生を狂わすケースをいくつも知っているが、編集者という一個人はあくまで人間としては何の力もち得ないのだ。

だから、取材先から編集者が恐れられたとしても、それは組織や看板のほうであって、その週刊誌を離れた編集者は、無力なのだ。このことをわきまえて外部に対処しないと、とんでもない思いつかりに陥ってしまうことになってしまうのである。

さらに、編集者というのは、企業の中の将棋のコマに等しい。従って、会社の命令によって、たまたま週刊誌の編集に携っているのであって、望んでも、この世界の経験をつめないことは通例なのである。

この意味で、私は、貴重な体験ができたことはラッキーだったと思っている。

週刊誌の編集者というのは、しかし、魅力的な仕事だ。ときとして三度のメシを忘れてしまうほど熱中してしまう面白さがある。

（ほり・のりあき 中国語科四二年度卒）

《留学体験記》

パリ政治学院留学雑感

フランス語を学んだ者なら誰でもそうかもしれないが、私にとってフランス留学は学生時代からの積年の夢であった。国家公務員になって数年目、そんな夢を諦めかけていた頃、思わぬチャンスがめぐって来た。それは人事院が実施している行政官長期在外研究員制度による留学である。夢は実現することによって夢ではなくなり、また、夢と現実との差を体験し、期待を裏切られることも少なくな。そして、この留学が私に一体何を与えてくれたかも具体的にはわからない。しかし、だからといって、青春時代の夢が私の人生にとって意味を失ったことにはならないのではなからうか。

現在私は防衛局防衛課というところに所属しているが、ちょうど

渡 部 厚

(防衛庁防衛局防衛課)

五九年度予算概算要求を大蔵省に提出したばかりであり、庁内調整を済ませ年末の予算編成に向けて大蔵省との折衝が始まったところである。昨年の六月末、二年間のフランス留学を終了し帰国してから一年二ヶ月余り、あわただしい日々の連続の中でまさにアツという間に過ぎてしまったと痛感される反面、パリの生活は遥か遠い昔と思われる矛盾した状況である。このようにフランス留学を振り返って懐しむこともままならず、またその記憶は着実に薄れつつある状態にある私にとって、硬い留学記をしたためのは難しいので、ここではパリ政治学院のことなど思いつくままに綴ってみたい。

パリ政治学院はサン・ジェルマン・デ・プレ寺院から程近いサン・ギョーム通りに面する目立たない建物の中にある。すぐ近くにサン・ジェルマン大通りが走り、しばらく行くとセーヌ河そしてルーブル宮へと続く。そんなパリの真中にありながら、一步大きな通りを離れば地味な建物が多く、学院を探し出すのに苦労する程である。パリに到着して投宿したホテルから学院までは、途中アンヴァリッド広場を横切って、グルネル通りで結ばれていたが、これも何かの偶然かもしれない。学院の正面にはその性格を物語るようにパリ政治学院、国立政治学財団、パリ大学の三種の表札が取り付けられている。

学院は一八七二年指導者層育成を目的として設立された私立の学校を前身とする。正式名称が変わった今でも、当時の呼称「シアンス・ポ」は広く用いられている。出身者には、ミッテラン、シラクをはじめとして、政界、官界で活躍している者が多い。戦後、国立行政学院（ENA）の設立によってその社会的役割の一部を譲り渡した感もあるが、ENAへの入学者の大半がパリ政治学院出身であるという事実はそんな伝統を示している。制度的な変遷を経て、現在は国立政治学財団と深い関係を保ちつつパリ大学とは別の独立した教育機関として存在している。

フランスには一般大学と高等専門学校（いわゆるグランゼコール）があるが、パリ政治学院は入学試験があり、修業期間が三年という点ではグランゼコールに属する。入試はかなり難しらしく、政治学院受験のための予備校、通信教育の広告が新聞などによく出る。

バカロレア取得者は第一学年に入学し、学士号以上の資格を有する者は第二学年に編入することとなるが、入学後も進級、卒業するには一定の基準に達する必要がある、それぞれ三分の二ぐらいであると聞いた。そのためか学生は勉強に追われがちであり、学生間の交流に乏しいうらみがある。編入制度があるせいか、学生はリセからストリートに来る者、大学あるいは高等専門学校卒業後来る者、会社等から研修として来る者と色々である。

学生が多様であると同様に教授陣もパリ政治学院専任の教授、他の大学等と兼任の教授、国家公務員、実業家とバラエティに富んでいる。学院は実社会で役立つような教育を目標としており、そのことが教授陣の構成に表われているようである。私のゼミの教授には、外交官、EC職員、OEC D職員、経済官僚などいわゆる学者以外の方が多かった。学者として有名なところでは、フランス政治学界の大御所モーリス・デュベルジェが政治学を講じている。昔はレイモン・アロンも教えていた。そう言えば、国際関係史を担当していたJ・B・デュロゼル教授は、かつてハーバード大学の客員教授をしていた頃キッシンジャーなどまだ少壮の学者であったと自慢気話していた。ハーバード大学とは従来から結びつきが強く、同大学の欧州問題研究所長スタンレー・ホフマンは学院卒で、米国の外交政策に関する特別講座を持っている。

さて、パリ政治学院を素描すればこのようになるが、次にそこの私の体験に移ろう。

一般大学の場合は事前の入学申請があつて、これで受け入れ通知

を得ていれば何の問題もなくフランスに発つことができたのだが、私はパリ第一大学へ申請していたにもかかわらず返事が来ず、また政治学院の方に魅力を感じていたこともあって、留学先の決まらぬまま離日してしまった。政治学院で勉強するには、正規の課程、外国人用の課程、聴講生と三つの選択肢があったが、最悪の場合は聴講生として登録することも考え、まずは国際関係学部への編入試験を目指すこととした。このため、南仏モンペリエで過ごした夏期講習の間はもっぱら受験科目（歴史・政治）の勉強に当てられ、思わぬところで受験勉強をするはめになったのである。

九月末から十月にかけて行われた試験の結果予想外にもパスし、やっと身元が定まった次第である。発表後すぐに説明会、登録手続そして授業開始といよいよ政治学院の学生としての生活が始まった訳であるけれども、中嶋先生からパリ政治学院の客員教授としてパリに来られるとの連絡をいただいたのはそんなまだ慣れない頃であった。私は連絡先を調べようとまず現代中国の講義をしていたピアノコ教授に先生の来訪を知っているかどうか尋ねたところ、その時点ではまだ知らなかった。そこで学院事務局などに問い合わせ、ようやくメモを渡してくれるよう頼むことができた。ところが、その直後学院の前で先生にバッタリお会いしてしまったのである。こんな形で先生と同じ時期に政治学院で過ごすことになろうとは想像を絶することで、そんな偶然に驚くとともに、先生の国際的な御活躍を誇りに感じたものである。

中嶋先生とはその後何度もお会いして、パリに住んでいる私の方がパリをよく知っておられる先生から逆に色々と教えていただいた。

例えば、年末に日本からやって来た妻と一緒に先生御夫妻に連れて行っていただいたレストランは想い出の場所のひとつであり、その後パリを訪れた友人や知人を案内したものである。また、先生に紹介していただいたカダール御夫妻は見知らぬ街に暮らす私どもにとって心の支えともなっていた。なお、ピアノコ教授については、学年末の口頭試験の時「戦後の日中関係」というテーマを与えられた。その際、私の方から現代中国について教授と中嶋先生との間に考え方の差があるかと質問したことを覚えている。

ところで、政治学院の学習体系について少々記しておこう。履修科目には必修と選択があり、それぞれの単位数、科目数が定められ、各科目について合格点を取り、合計単位数が規定に達すれば卒業ということになる。特徴のひとつとして授業方法があげられるが、基本的単位となるのは「教育グループ（GE）」というもので、小グループのゼミ形式の授業といくつかの講義からなっている。国際関係学部の場合、国際関係論、経済（Ⅰ、Ⅲ）、国際法、専攻分野（欧州問題、第三世界、国際経済から選択）があって、その他必修科目としては地理学、統計学、外国語、体育、選択科目には自由ゼミと一般講義があるけれども、全体の配分では必修科目が圧倒的に多い。それだけ自分の興味に合った問題について詳細な研究をすることは無理であるが、国際関係論という学際的な分野についての基礎的素養を身につけるための広範囲な学習を強いられるという意味では評価できると思う。

政治学院では、学年末の定期試験の他に、ゼミの発表、模擬試験

などによって成績を判定することになっており、実際学生を遊ばせないようなシステムが作られている。定期試験も二回あって、学年末の春の試験が不十分だった者は夏休み明けの秋の試験を受けられるが、下手をするとう夏休みを棒に振ることになりかねない。実は私もひとつ取り残しがあって苦勞をさせられた。GEのゼミと自由ゼミを同時にいくつかとっていると、ほとんど毎週のように発表か模擬試験があることとなり、その準備だけでも大変である。それでも私は自分の専門に近いものとして、自由ゼミでは「経済と防衛」フランスの防衛政策」をとり、講義では戰略論、軍隊論に関するものを聴くことができた。日本の大学でちょっと経験できないものに口頭試験があるが、これは試験官によって多少の違いはあるものの、原則として与えられたテーマについての短い発表とそれに続く質疑応答からなる。また、筆記試験についても時間が四時間と長く、最初は随分長く感じられたのに、段々慣れて来て、時間内に答案を書ききれないことも多かった。特筆すべきは、これらの発表、答案の構成の仕方が重視され、その指導が行われることである。

そんな訳で、授業のある間は学院のスケジュールをこなして行くのが精一杯で、余裕らしきものは無いに等しく、入学試験に始まり卒業のための最終試験まで、試験づくめのパリの日々であった。時にはどうして自分はこんなことをしなければならないのかと疑問に思ったり、日本で仕事をしている方がまだ楽かもしれないなどと考えたこともあったが、やはり今となっては当時の苦勞など忘れて懐しいことばかりである。現在の私の仕事にとって私がフランスに留

学したこと、そこで学んだことは全く関係はないけれども、それも割り切れてかえっていいのかもしれない。私のフランス、私のパリ政治学院は、これからも姿を変えず私の記憶の中で生き残って行くのだろうか。

(わたなべ・あつし フランス語科五十年度卒)

『歴史と未来』編集雜記

伊豆見 元

(平和・安全保障研究所研究員)

わたくしが『歴史と未来』の編集に最初にタッチしたのが第二号発刊のときだから、はやいもので十年余が過ぎようとしている。思えばなしを書くようにとの編集子の依頼を受けたが、なにぶんにも生来の不精からまとまった編集日記をつけていたわけではない、いくつか残っていたメモ類もとうに散逸してしまった。もちろん記憶も定かではないが、第三号だけはわたくし自身が編集長をつとめ、またこのときから紙面の刷新をはかったこともあり未だありありと思ひ出せるエピソードもある。ここではそのいくつかを紹介して、さしあたりの責めをふせがせていただくことにした。

編集作業の楽しさ

『歴史と未来』第三号をいまあらためて手にして真先に思ひ出すことは、編集作業の楽しさを知ったということである。もちろん本誌はゼミの機関誌といういわば、素人雑誌。だし、編集といっても所詮はアマチュア仕事に過ぎないことも事実である。しかし、素人なりにきちんとした印刷出版物を作ろうとする努力は、いささかオ

ーバーにいえばたいへんな知的興奮をよびおこすものでもある。実際、夏の暑い最中に研究室に通いつめて編集作業をおこなったとき、編集委員をつとめていた当時の四年生諸君は、卒論の執筆も忘れて編集に没頭したほどであった。わたくし自身もこのとき初めて編集の楽しさを知ったように思う。それまでも校正や赤入れなどをしたことはあったが、けっして楽しいといえるような作業ではなかった。むしろ、その単純さにすぐ飽き飽きしてしまい途中で投げ出してしまふこともしばしばであった。だが、『歴史と未来』の編集は全体の企画から原稿の整理、レイアウトまで自分たちでやらなければならぬ。それはたいへんな作業ではあったけれども、他方、きわめて創造的な仕事でもあった。われわれは、その楽しさを十分に味わったのである。

新しい企画を盛り込む

たとえば、われわれは第三号の企画にあたりつぎのような新しいところを実行に移すことにした。つまり、それまでは卒業論文のダイジェスト中心に構成されていた『歴史と未来』を、総合雑誌的なスタイルに変えようとしたのである。こういうといささか大袈裟に聞こえるが、すくなくとも当時のわれわれにはそうした気負いがあった。最初の編集会議で、とても実現不可能なとつびなアイデアも含めて数多くの企画が出されたことをおもいだす。結局、最終的に採択されたのは「とりあえず今回は実現できるもの」という観点から、OBの寄稿とエッセイ数編を掲載することであった。このほ

か、中嶋先生の発案で特別寄稿と夏期課題図書レポートも新たに収録することになった。

特別寄稿は東京工業大学教授の岩田慶治先生にお願いし、「東南アジア諸国の国民形成をめぐって——ギブ・アンド・テイクの彼方の世界——」という玉稿を頂戴した。OB論文は勝又・箱田両氏に書いていただき、編集委員の伴・大塚両君は自ら筆をとって旅行記を執筆した。また、夏期課題図書レポートの優秀作品には池田さんのレポートが選ばれた。こうしてできあがった第三号は、幸いにして従来のゼミ誌の枠を破ったものとして好評を頂いたのである。(なお、第三号の内容については本号収録の『歴史と未来』総目次を参照されたい。)

編集技術の妙味？

ところで、『歴史と未来』第三号をおもちの方はページをバラッと捲っていただきたいのだが、余白がまったくに気づかれることと思う。これはじつは、素人雑誌」としてはたいへんな努力を要することなのである。つまり、最初から行数を計算しきちっと割付をしないかぎり、余白は必ずといってよいほど生ずるのであって、しかもそれは普通、素人雑誌」には不可避だといわれている。われわれとしては、これを是非とも克服したかった。そのため、まづ三十字詰め原稿用紙を作成し、それに行数指定をちゃんと守って書いてもらうよう依頼した。それでも余白が生じる場合には、表や図をいれたり広告で埋めたりし、無理を聞いていただける筆者に

は若干書きなおしをお願いしたのである。そうした努力奮闘の甲斐あって余白なしに全ページを編集しおわたたあとには、編集員一同喝采を叫んだものである。

ワープロでつくる『歴史と未来』

とりとめのない文章を綴ってきたが、いよいよ話のタネも尽きてしまった。このへんで筆をおきたいところだが、このままやめてしまつと十数行余白が生じてしまう。余白をなくすために苦労した話を披露したてまえそれも申し訳ないので、最後にひとこと蛇足を述べさせていだきたい。

このごろわたくしは、「いずれ『歴史と未来』はワープロで作成したらどうだろうか」と考えることがある。そうすれば編集の作業は相当程度軽減されるはずだからである。執筆者が皆ワープロで書いてくれば、割付も簡単だし印刷もはやくで費用も安くてすむ。もちろん、いまずぐにというわけにはいかないだろうが、いずれそれが実現の方向にむかえば、編集委員は現在の重労働から解放されることになるだろう。今後とも『歴史と未来』を定期的に発行してゆくためには、編集作業の軽便化が是非とも望まれることはいうまでもない。その点で、ワープロの使用は大きなメリットもたらすことになるとは思われる。一度じっくりとワープロ導入について検討してみる価値はあるだろう。

(いずみ・はじめ 昭和四十八—五十三年度 東京外国語大学教務補佐員)

歴代編集長奮闘記

今日までの持続を祝す

第一号編集長 長谷川 哲也

中嶋ゼミナールの『歴史と未来』が本号をもって一〇号を迎えるという。一九六八年の創刊以来、十五年が経過しているなかでの一〇号だから、その間、何年間かのブランクがあるわけだが、いずれにせよ、この種の雑誌が、毎年一回の発行とはいえ、一〇号を数えるということは、他に例をみないのではないかと思う。

ところで、私に対して、この「いささか荷の重い」（中嶋嶺雄）タイトルを背負った、「一世にも稀な」（勝又美智雄）雑誌『歴史と未来』誕生のいきさつについて語ってほしいとの、編集部依頼があった。しかしながら、そのいきさつについては、すでに第六号で、第一号の編集委員を務めた勝又君が名文を披露している（勝又美智雄「『歴史と未来』の歴史と未来―ひとつの中嶋嶺雄論―『歴史と未来』第六号参照」。何か二番せんじになる感じだし、また、勝又君が詳しく述べているから、それを補うべきものを私はまず持ち合わせていない。

ただ、編集委員諸君にメッセージを一言伝えておきたい。企画立

案、原稿依頼、校正とまず普通の学生生活を送っていは体験できないことを体験できたことは、私は大変素晴らしいことだと思う。もちろん、多大なる苦勞は予想される。ここ数年の慣例なのか、『歴史と未来』の発行時期は、夏休み以降である。夏休みが犠牲になることは目にみえている。しかし、自分の構想あるいは文字が活字になっていくということは、そうざらにあることではない。校正段階ではまだ実感がわかないものだが、一冊の本として結実したときの感覚は編集冥利に尽きるものである。この感覚を毎年味わうために、『歴史と未来』の一層の発展を期すべきだと私は思う。

ともかく血と汗の結晶

第四号編集長 伴 武澄

五十二年五月、通信社記者となつて滋賀県の天津支局に赴任した。その時研究室から『歴史と未来』第四号を約二〇冊ほど編集者特権として頂戴した。以来、取材で世話になった人、話があった同僚記者らに一冊ずつ差し上げ続け、残りあと数冊となっている。いまとなつては誰にあげたか一人ひとりよく覚えていない。読んでくれたかどうか定かでない。ただ、名古屋・岐阜・滋賀・京都・大阪

・香川県のごとくにこの二〇冊ほどの『歴史と未来』が保存されている、と信じることは楽しい。

その第四号の編集後記に「本誌は編集委員の血と汗の結晶」などと大げさなことを書いた。今日、卒業生が倍増しているだけに、資金集めが少しやりやすくなったと思うが、それぐらいで、あとの事情はあまり変わっていないと思う。当時、研究室の教務補佐だった伊豆見さんが大いに助けて下さった。仕事場として自由ヶ丘の「豪華マンション」の一室を提供してくれたこともありがたかった。集中的にやったつもりだったが夏休み一杯かかったように記憶している。仕事は四、五人で分担したので大した量ではなかったと思うが、卒業論文で一番忙しい時期と重なり、それぞれ何分にも忙しかった。留学から帰ったばかりの人、留学試験をひかえた人、特に学生生活五年目で就職にあせりを感じていた人の立場が一番悲劇的だった。

ただ、暑い夏をこうして一緒に過ごしたことで、ゼミの人的つながりが強くなったことは確か。今となっては楽しいことばかり思い出される。余録として伝えるならば、伊豆見さんのマンションはおかげでその後、ゼミの学生の格好のたまり場になってしまったようだ。

「先生の帰国前に」を合言葉に

第五号編集長 井尻秀憲

「本誌歴代編集長の苦勞談を」といわれて一番困るのは、「はて、自分が編集長のときにそんな大きな苦勞があったのだろうか」とあらためて自分に問いなおさなければならぬことです。こう言うと、「井尻さんは研究室であまり苦勞を感じなかった人だから……」と誰かほかの「苦勞した」歴代編集長に一蹴されそうだけれど、とりわけ現在のように外国に身を置いていると、すべてが懐しく感じられるばかりで、特別な苦勞話など湧いてきません。

日本から自分で持ってきた本誌のバック・ナンバーや近年送られてきた号誌を手元で見るとついても、研究室にいた当時と現在とでは受ける印象が全く違って、毎年「編集長や編集部諸氏はいろいろ大変だろうなあ」と思いつつ、やはり一つでも新しい号がふえるたびに懐しくも嬉しくもあり、また次のものを期待してしまうのです。

私が第五号を編集していた頃は丁度中嶋先生がオーストラリアのANUに客員教授として一年間滞在されており、また、当時私の傍には「編集の魔術師」伊豆見さん（当時教務補佐員、現平和安保研

研究員)が先生の留守をあずかっておられたので、二人で相談しながら、「先生の帰国前までには」を合言葉に比較的のんびりと編集したのを覚えています。

したがって今の私が記憶していることといえば、中嶋先生の帰国直前に最新刊をキャンペラまで送り届け、「荷造りの手を休めて読んで、大変立派な出来です」と先生から感激の返事をいただいたこと、帰国後、なにかの折に研究室で、「井尻君、ボクがいないのによく『歴史と未来』できたネ」と例のあの八重歯で言われたこと位でしょうか。

私がその時思ったのは、「やはり帰国される前までに仕上げておいてよかった……」ということ、それだけは、今でも本当にそう思っています。ホントニ……。

初代女性編集長さっくばらん

第六号編集長 花澤聖子

初代女性編集長などと取立てて仰々しく言われることに恥ずかしさと反感を覚えつつも、どこかで女性だから……と言われるのがいやで、若干意地になってとにかく形にしようと頑張ったのが昨日の

ことのように思い出される。「歴史と未来」は今年ですで一〇号になるのだから、六号の編集などはすでに「懐しい思い出」となつてよさそうなものであるが、そうならないのは、率直に言つて大変だったからだろう。

大変だったことのひとつは、編集のノウハウを指導して下さつていた教務補佐の伊豆見元氏が、平和・安保研の方へ移られてしまったことにもあるが、何より当時「歴史と未来」それ自体が抱えていた問題によるところが多い。それは、出版費用の値上りという財政上の問題と、「歴史と未来」そのものの性格の変化から来る問題、この切り離すことのできない二つの問題に集約される。

そもそも「歴史と未来」は、卒論を是非活字にしてより多くの人に読んでほしいという情熱のもとに、卒論執筆者が費用を出し合い、足りない部分をゼミの会費で補うという形で始められたのだ。しかし、六号に到る頃には、内容がバラエティになったかわりに、卒論ダイジェストのウェイトが低下していた。こうなってくると、まず卒論執筆者の個人分担金(当時二万円。現在は、執筆者全員五千元となつている)をどうするかという問題が出てくる一方、一年間に通常集まるゼミの会費では到底賄い得ないほどに値上りした出版費用をどうするかという問題が起きてきた。卒論執筆者負担をなくそうという意見、毎年出版せず隔年にしよう(五号は、二年間分の会費をもとに出版されている)、ゼミの活動全体を考えると、「歴史と未来」の出版によって会費が全部と言つていいほど使われてしま

うのは問題ではないかなど、様々な意見が出された。

このような状態のなかで、とにかく第六号を出版し、発行部数も二百部増やすことができたのは、当時会計だった渋谷司氏の努力に負うところが多く、編集委員はじめ私も会費を集めに諸先輩方の所を回って歩いた。今思うと、夏休みという学生にとって貴重な時間を割いてみんな良く協力してくれたものだと感じている。毎年、春の合宿で合評会があるが、「この雑誌を手にしただけで、本当に心のもった雑誌だということが良くわかる」と言ってくれたOBの言葉が今もありがたく心に残っている。

『歴史と未来』も今年でようやく一〇号、本当に良く続いたものだと思うが、困難を克服しつつこれから号を重ねて行っ
てほしいものである。

ブランクの後に編集を引き受けて

第八・九合併号編集長 石山 庸子

心強い顧問の花澤さんに手とり足とり教えていただきながら初めて経験した編集の仕事はなかなかおもしろく、すでに敷かれたレールの上を進めばよかった私にとっては苦勞よりも、様々な人に接し

て感激したことの方が多かったように思う。特に、すでに号を重ねている雑誌の実績の大きさをしみじみとかみしめたのは広告の依頼を出版社にした時だった。電話の向こうで「あつ、いつもの雑誌ね」と二つ返事で了解してくださったときはうれしかった。

幸い私はスタッフにも恵まれていた。イラスト、コピーライティング、販売に長けた編集委員たち、また、私が金銭的にきわめて疎いところをよくカバーしてくれた会計。ゼミの財政をしっかりと握り、文字通り東奔西走してお金を工面してくれた会計の西山君なしには第八・九合併号は陽の目を見なかっただろう。

九月に回した合宿に是非とも間に合わせるため、忙しさは加速度を増し、ついに最後の一週間は毎日印刷所に通いづめだった。そのうち一日は、編集委員一同こぞって出張校正に出掛け、いつになくわいわいと活気があった……これも楽しい夏の思い出である。

『歴史と未来』は今、転機にある。在学生のこの雑誌への思い入れ、卒論と自己との関りが、OBの方々のときと確かに変わってきた。それに雑誌が大量に販売されるようになった。そして何よりも、ゼミ自体が大所帯になり、その性格が変化している。これらの状況の変化に鑑みて、雑誌の内容も少しずつ変わっていかざるを得ないだろう。しかし、いずれにしても、これから向上あるのみである。

蘆溝橋事件調査備忘録

新 中 満 明

(東京医科歯科大学医学部)

一、総論——文献解題——

日中戦争について

(一)秦郁彦『日中戦争史』(河出書房新社、一九六一年、増補版)

一九七二年

(二)臼井勝美『日中戦争』(中公新書、一九六七年)

(三)歴史学研究会編『太平洋戦争史』『日中戦争』I・II(青木書店、一九七二年)

(四)今井武夫『支那事変の回想』(みすず書房、一九六七年)

(五)夏文運『黄塵万丈』(現代書房、一九六七年)

(六)松本重治『上海時代』上・中・下(中公新書、一九七四年)

が挙げられ、

(一)は膨大な資料を駆使して纏めた実証的研究、(二)は入門書、

(三)もあるが、(四)は旧軍人の回想として、(五)は蘆溝橋事件に就いての中国人の証言として出色、(六)は一九三〇年代日中関係史を現場で体験した国際ジャーナリストの回想である。

また、蘆溝橋事件について、(四)、(六)が独特、各様に参考と

なるが、今一編、現地交渉を担当した、

(七)寺平忠輔『蘆溝橋事件』(読売新聞社、一九七〇年)

が加わる。(四)は一面、(六)は全面的にこれを支持、(一)は(四)、(七)等に依拠、総括。

中国、恐怖説(七)、中国、馮玉祥説(四)、中国、中共説(四)、見方で(一)。

注

①昭和十二年七月七日、蘆溝橋事件を契機として起こった日本と中国との戦争、と例えば岩波書店の『広辞苑』が記述。が、過日筆者が東京外語の中嶋研究室の学生を任意に打診したところ、一名の例外を除きほとんど全員が異口同音に、「十五年戦争」を指摘し、昭和六年九月十八日、柳条溝事件こそ「日中戦争」の開始であるとし、蘆溝橋事件を開始とする者が無かった。この一事をもつてもまた、私は斯様な冗句を連ねざるを得ない不始末である。恐らく、同様に例えば先程の『広苑』が、満州事変の項で、日本が中国大陸を軍事的に侵略する最初の契機となった事件、第二次大戦の根本を成す中日両国抗争の事実上の起点となる、と記述するのと同小異の発想

であろう。この記述の思想、論理、用語の問題点をも含め、ここでは敢えて否定は行なわないことにする。

すなわち、私は、「日中戦争」が満州事変から太平洋戦争に至る日本帝国主義の連鎖的膨張過程における必然的な一段階であるという、先程の如き一般的評価に止まって満足することが出来ない。斯様な評価がしばしば前提とする

①中国侵略の方向と時機が、日本支配層の一致した共同計画に基づいて決定されたものであり、一方それが選択の余地を持たない歴史の必然であつた

②中国革命の指導と方針が、ソ連、第三國際、共產主義運動、中国共産党に依る機會主義に委ねられたのもまた、選択の余地を持たない歴史の必然であつた

の如き結果論に対して、秦郁彦の如く、

①近代日本史を貫く政治権力の多元的分裂という特異な現象が、国務と統帥の不統一、指導者層における無責任の体系、或いは拡大派と不拡大派の対立という様な形でこの時期に集中的に表現している事実を強調するまでもなく、東京裁判における檢察側の共同謀議論と、弁護側の非計画論を繞る一連の論争経過を想起する

②中国侵略の方向が巨視的に見る時は、不可避の歴史の必然性を否定しない。やや、微視的に觀察すれば、それが歴史の必然的動向、就中強力な經濟的要求及びそれに便乗した機會主義と目的合理的な世界戰略論との対立、論争、調整を含む複雑な政治過程の集積であつた

ことを挙げて取り敢えず反論したい。

②一九三七年、昭和十二年七月七日、北平、即ち北京西郊、蘆溝橋畔の銃声は、一兵卒の行方不明、現場指揮官の輕卒とも相俟つて、日中戦争、更には太平洋戦争へと続く亜細亜の悲劇の直接的な引金となつた。その真相は謎とされ、今なお、様々な論争の余地を残す。

「蘆溝橋事件」は單なる偶発的事件でもなく、また、單なる陰謀に依る事件でもない。むしろ、無定形な大衆が主役であつて、没個性的な翼察、二十九軍兵士に依るものと認められる。また、これを恐怖、怯懦説で説明したり、抗日民族統一戦線、宣伝工作の影響、旧西北軍の存在、等の故をもって、中共説、馮玉祥説で説明したり、というのでは不十分である。有力な諸説は、肯定的根拠に乏しく否定的根拠に富むも、右を否定せず。

二、各論

I 日本説

支那駐屯軍參謀ないし特務機關の個人的陰謀と認めるが、さほどの根拠が存在せず、現地の事件関係者^①は大抵、これを認めず。

II 中国、恐怖説

事変直後、蘆溝橋城内で不法第一発の真相探索と事件不拡大交渉を担当した、北平特務機關の寺平忠輔によると、

清水証言^①等を総合、弾は永定河堤防上から飛来した事は明瞭であり、中間地区からでは決してなく、また、その閃光から判断すれば、散兵の間隔を持った数名から射撃、

となし、日本説に対しては、

①中国兵買収を必要とし非現実的、

②徹底不拡大の伝統の天津軍^③、

③旅団長、北京駐屯隊出張不在、軍司令官危篤の悪条件下、清水中隊即時撤退、

を挙げてこれを否定、さらに、

①堤防上より飛来という現実、

②日中双方を刺戟、然るに日本側のみ刺戟したという現実、

を挙げ、中間策動の可能性を否定する。

また、

①不拡大工作における努力奮闘、

②不法射撃の効果、その利用措置講ぜず、

として、中国、冀察、二十九軍現地指揮官の計画的行動を

否定する。

中国、中共説に対しては、

①逆九・一八^④発動時期は昭和十二年秋予定、

②乾坤一擲の大決戦にしては迫力を欠く射撃状態、即ち、嫌が

らせ程度に過ぎず、

として、その策謀を否定する。

結局、

①中国、現地交渉で日本が射撃とはせず、

②中国、対日本夜間演習、嚴重警戒を訓示、

③七月七日中日衝突の謠言、華北で流布、

④他意無く、二、三発の初回射撃、

⑤攻撃開始と誤解の集合喇叭^⑤、十数発誘う、

等により、二十九軍下級兵士が、恐怖の余り、覚えず引鉄に指が掛かった、という。

Ⅲ中国、馮玉祥説

北平大使館付陸軍武官として、中国側との接衝に専心、和平早期招来のため努力した今井武夫によれば、

①梅津何應欽協定成立以来幸運の座、

②六月末、蘆溝橋城壁に弾痕、

を指摘、冀察二十九軍、少なくとも上級指揮を否定、さらに、

①石友三、事件前日、蘆溝橋で衝突を示唆、

②六月末、東京で、七月七日夜華北で事件、との謠言^⑥流布、

を挙げ、偶然、恐怖説に疑問を残し、

・中共が局部的事件を直ちに引き上げ、数時間後七月八日付で通電^⑦を発信、

を挙げ、中共陰謀説の可能性を、

・冀東貿易より挙がる巨利に果喰った支那浪人の一団が横行、

また不穏な流言蜚語あり、

を挙げ、支那浪人の陰謀の可能性をそれぞれ示唆、と同時

に、

・馮玉祥、人民戦線抗日高潮に便乗、華北における旧地盤回復

を企図、抗日を煽動、孫殿英、石友三軍を誘惑、旧西北軍北上を期待、

②石友三軍旅長、馮執鵬、即ち旧西北軍系による日華兩軍衝突の企図を証言、

③馮玉祥夫人李德全、事件当時、北平東城船板胡同で旧西北軍系將領と連絡、

を挙げ、国民党左派ないし旧西北軍の動向を重視する。

IV 中国、中共説

秦郁彦は、主著『日中戦争史』において、以上を総括し、

(一)日本側となす説

(二)中国側となす説、その内でも

①恐怖説、冀察兵士による

②馮玉祥説、孫・石・陳等を指揮

③中国共産党説

に諸説を分類、さらに、

事件関係者の間で中共陰謀説が強いのは、以上の如き事実によるより、寧ろ、当時の日中関係において中共の占めた利害関係とその後の歴史の推移との対比によるべきとしつつも、中共が局部的小事件を当時鮮烈に感受、七月八日付「日軍蘆溝橋進攻に関する通電」は、国民党政府が十九日に至って漸く蔣介石の「最後の関頭」演説を公表したのと比べ興味深い事態の真相が殆ど判明しなかった数時間ないし十数時間後の対応であり、中共陰謀説に対する有力な根拠たる可能性である。

と結んでいる。

なお、蘆溝橋事件を発端とする、華北における冀察政權と日本現地軍との交渉の成り行きに立会った夏文運は、事件の原因として次の六項目を挙げる。

①冀察政權内部権力闘争、張目忠の野心、現地軍、對冀察側、不必要に刺激、

②日本軍方針、一貫性欠如、

(三)日本軍、對中国側情報不備、即ち、對中共軍、對蔣介石南京政府、對冀察政權二十九軍、

四)日本軍内部に功名心、競争あり、

(五)日本軍、對中共動向に関して無知、

(六)馮玉祥夫人の策動、

とし中国側の動きで拡大した、と結論。中共にその責ありとする。

注

①当時、世界情勢を分析、展望して、對ソ戦に備えて満州を育成し、中国本土には進出せず、とする新国防方針が打ち出され、国防軍備、軍需工業力の飛躍的増強を目指す中央陸軍に對して、これに従属服命の支那駐屯軍、現地軍幹部は、停顿せる現地經濟開發交渉の打開に専心していた。漸次昂揚する抗日意識、氣運に對して、これを武力によって打開せんとする策動傾向は、一触即発の空氣を漲らせた。

満州事変を演出した、參謀本部石原莞爾の戰略思想を基礎とする先程の新国防方針にも拘らず、充分の準備も無く、無通告戦争に突入、という日本の世界戰略の立場での矛盾は、

むしろ、拡大派と不拡大派の対立という主題の中で取り扱われるべきである事を付け加えて、本研究ノートに続く筆者自身の課題として、また、賢明かつ意識的な読者諸子に対する問題提起として、注意を促したい。

②最初、蘆溝橋で中国軍に射撃された、日本軍第八中隊の中隊長清水節郎大尉によれば、

中隊教練の檢閲を二日後に控え、「薄暮の接敵と夜間の攻撃築城」を訓練、夜十時四十分演習を終了、其旨を伝達に行つた伝令に対し、我仮設敵が誤つて放つたか、三、四十発の輕機銃の銃声（空包）、これと全く相呼応して永定河の堤防上から、突如、不法の第一弾が発せられて来た。直ちに人員を点檢した。が、兵が一名どうしても足りない。そこで早速集合喇叭を吹奏した。すると今度は、この喇叭の音がけて、またもや数十発の実弾が蘆溝橋の方向から飛んで来た、という。また、それと前後して、蘆溝橋城壁と堤防上に懐中電灯らしき明滅が認められたという。行方不明の兵は程無く発見されたが、連絡が遅滞するうち、大隊長はこれを実弾射撃よりも重視、行動へ。

③明治三十三年、北清事變議定書に基づく。

その任務は「公館及び北京と海港に至る交通通信の確保並びに居留民の保護」と規定。昭和十一年五月、従来の兵力約二千名から約六千名に増強。事件当時、軍司令官は田代院一郎中尉で関東軍司令官と同格、參謀長は橋本群少將、その主力は、支那駐屯歩兵旅団（旅団長、河辺正三少將）に所属す

る第一、第二の二個連隊。第一連隊（連隊長、牟田口廉也大佐）は本部を北平に置き、その第三大隊（大隊長、一木清直少佐）を豊台兵營に駐屯させ、演習地として蘆溝橋城北方の荒蕪地を使用していた、という。牟田口、一木は後に各々、中將、大佐としてビルマ戦線インパール作戦に参加、悲劇の演出家、主役となる。蘆溝橋事件の際には、軍司令官は幽明の境に呻吟し、旅団長、主力部隊は不在、という悪条件下、現場指揮官の慎重が望まれていたのである。

④滿州事變によつて東北三省を占領した日本は、昭和八年熱河へ、昭和十年後半ついに中国本土への南下を開始。親日的華北五省政權を樹立して南京、国民党中央政府に対し緩衝地帯を設定せんとしたが、中間的な冀察政務委員会（委員長宋哲元）と関東軍の傀儡である冀東、内蒙両政權に終わる。

日滿經濟が破綻、日本による華北進出が開始された昭和十年、日滿華經濟が盛大に提唱される。世界的地区經濟化動向は市場対立を尖鋭にし、英米資本の抵抗が比較的弱い華北に注目したが、

- ①華北經濟は、英米資本を背景とする華中經濟に從属していた、
- ②國民政府、英國人リースロスによる幣制改革を成功させ、經濟的統一を達成、

等の為、逆に日貨排斥を招來、對華貿易は縮小傾向を示す。以上の如き日本の動向に対し、中国共產党は数次に及ぶ國民党による剿共作戰に耐えて、大長征を敢行し、西北、山西に拠つた。その途上、昭和十年八月一日の所謂八・一宣言は、

国民党に抗日容共を説き、世界的な第三次国際共産主義運動の戦略と相応じ、翌年十二月、西安事変を生み出すに至る。西安事変に象徴される民族主義に誘導されて、全本土の政治・経済的統一を大概達成した国民党政權は、世界的潮流に相乗じて、日本に対して反撃に転ずる。

冀察政權は、南京、国民党中央政府の直接統制には服していなかったが、国民党及び中共特務機関の工作によって、第二十九軍の下級將校・兵士間における抗日意識の昂揚は顕著で、支那駐屯軍との間に小紛争を惹起、また、

① 関東軍の焦慮、綏遠事件は国民党の華北への直接的介入を容易化、

② 緩衝地帯の消失、喪失化傾向、

③ 日本軍の敗北、華北地方各中国軍、抗日意識昂進、

等の結果、実際には、日本軍恐るるに足らず、との「麻痺児打狼」の如き隠語の流行が象徴する状況の下、中共による逆九・一八の宣伝効果は、満州を故郷とする東北軍に対しては勿論、馮玉祥の下、他の軍閥とは異なつて家族的団結の強固である西北軍の系統、冀察第二十九軍に対しても多大であった。

⑤ 曰く、日寇の蘆溝橋におけるかかる挑発行動が遂に大規模なる侵略戦争にまで拡大するか、或いは外交圧迫条件を造成、以て将来の侵略戦争への導入を期するかに拘らず、平津と華北は日寇に武装侵略される危険があり、極めて切迫している(略)。今や煙幕は已に取り除かれた。日本帝国主義の平津華

北武力侵略の危険は已に全ての中国人の面前に在る。

全中国の同胞よ、中華民族今や危急全民族が抗戦と実行する事こそ我々の出頭だ。(中略)我々は宋哲元將軍が全二十九軍を即時動員し、前線に出動応戦するを要求す。我々は南京中央政府が即時かつ切実に二十九軍を援助するを要求すると共に全国民衆の愛國運動を解放し、抗戦的意氣を発揚し、全国海陸空軍を動員し応戦を準備(以下略)。

追 補

問題は、このような小局地紛争が日本中央の一部分、中国側首脳の大部分、特に現地日本軍幹部を含む善意の処置と不拡大への努力にも拘らず、全面戦争を連鎖的に惹起して行くに足る必然的な政治経済的背景を有していた、という指摘(秦郁彦)は意味深長で誤りでない。

と同時に、この一小局地紛争に様々な主題が集約的に表現されていると思う時、この事件を方便として表現している数多くの主題の本質を垣間見、さらにそれらを自分の手で触り、捕えたいと思つて始めたのがこの作業である。

先程の指摘を正しく理解して、更に、

① 拡大派・不拡大派の対立、その政治権力構造、

② 中国革命における、大衆運動の存在

③ 对中国認識、印象裂溝

等について作業を続けたい。

(しんなか・みつあき 中国語科五二年度卒)

朝鮮戦争の地政学的一考察

渋谷 司

(東外大大学院地域研究研究科)

最近、巷間に「地政学」と冠した書物が、マスコミのスポットライトを浴びて流布されるようになった。しかしながら、「地政学」(地理政治学)とは言うものの、いわゆる、「学」には程遠く、真面目な学術研究書は皆無に等しいのが現状である。その最大の原因は「地政学」と聞くと第二次世界大戦のあの悪夢——ナチ・ドイツが、地政学者カール・ハウスホーファーの「統合地域論」を理論的拠所として、世界再分割に乗り出したとされる——が我々の心に甦り、特に敗戦国となった日本では戦後完全にタブー視され、その研究が全く途絶えてしまったからであろう。

ところが、倉前盛通氏が『悪の論理——ゲオポリティク(地政学)とは何か——』で、我々日本人に「地政学」の存在を喚起して以来、「地政学」が人口に膾炙されるようになった。さらには、国際政治学者の永井陽之助氏や中嶋嶺雄氏までもが、それぞれの学術的労作『冷戦の起源』や『中ソ対立と現代』の中で「地政学」という用語を用い始めたのである。

特に永井氏はその著書で、フランクリン・D・ローズベルト大統領やジョージ・F・ケナン(有名なX論文「ソ連行動の源泉」で世

論形成上絶大な影響力を与えた)らが、青年時代マハンの海洋地政学に慣れ親しみ、多大なる影響を受けたと指摘している点は興味深い。もし、永井氏のいう『疫学的地政学』(アメリカ的イデオロギー+地政学)からあの「封じ込め政策」が生まれたとするならば、一九四〇年代後半から五〇年代にかけてのアメリカの対外政策は「地政学」と深く関わっていたと見てよいであろう。

では、地理学者の「地政学」に対する見方はいかなるものであろうか。W・A・D・ジャクソン・横山昭市氏らは『政治地理学』(大明堂、一九七九年)の中で「地政学」を非難して、「その擬似科学 Pseudo science が、ナチスの侵略を正当化していったこと、世界の他の地域の地理学的思考に影響を与えたこと、そして近年、回復の道をたどっている政治地理学の分野に少なからぬ害を与えたことは事実であった」と手厳しい。これに対し、『地政学入門』(原書房一九八一年)を著した河野収氏は、「毒物学の知識が犯罪者に利用されたからといって、毒物学を否定してその研究をやめてしまったら、健全な医学、医療の発達にも支障が生じるであろう」と、巧みな比喻を用いて「地政学」の発展を擁護する立場に立っている。

ところで、それに関連して、白鳥令氏が、『政治発展論』（東洋経済新報社、一九六八年）の劈頭、マックス・ウェーバー以来、科学が価値の問題を扱わないことを前提としている点に対し批判的見解を述べている。白鳥氏によれば、政治的問題の特質は、現状分析と価値判断とを結びつけ、「こうなるだろう」と予測しながら、同時に「こうすべきだ」と志向することにある、という。また、「こうすべきだ」という判断を放棄してしまつたら、政治学はもはや政治学たりえない、ともいう。確かに、白鳥氏の政治学に対する独創的な見解は傾聴に値しようが、問題は「こうすべきだ」という目的志向が強すぎるあまり、社会科学が合目的な方向へと一人歩きする危険性があるのではないかという疑問である。特に「地政学」にはその傾向が強く、為政者に利用されやすいので、価値判断を問わない態度に徹すべきであろう。ただし、ジャクソン・横山氏のように「地政学」を異端視し、簡単に「擬似学問」として片づけてしまうやり方も問題がある。「政治地理学」的見地から、「地政学」のどういふ点が批判されるべきか論点を挙げて論駁するのが正当ではあるまいか。

さて、この小論を書くにあたり、まず問題意識を披露したい。それは、「大戦後ヨーロッパで形成されつづつあった冷戦構造が、なぜアジアでは固定されず熱戦化したのか」という問題である。この点については、中嶋嶺雄氏が既に言及している。第一に、アジアには歴史的に西欧国家体系のような成熟した国際体系が欠落していたため、一挙に沸騰点に達し熱戦化したのであり、第二に、米ソの、中国という畏敬すべき悠久の文明の「中心地域」と朝鮮半島やイン

ドシナ半島という文明の「周辺地域」に対する認識の違いから、中国を中心とする二つの「周辺地域」を武力介入の直接的な対象地域としたためである。これに対し、ジョージ・ケーヒンは、次のように説明している。米ソにとってヨーロッパでの戦闘は余りに深刻であつたから、双方が直接的な対決を避けるよう努めた。けれども、アメリカが朝鮮やベトナムに介入する場合、リスク（ソ連の反応や反撃）がほとんどないと考えられたので、結局は介入に踏み切り熱戦化したのだ（4）と。

なるほど、中嶋氏とケーヒンの見解には首肯できるものの、どちらも今一つ説得力に欠けるきらいがある。なぜなら、両氏とも米ソの介入か否かの意志を強調するあまり、当時のヨーロッパやアジアのパワーに関する客観的情勢を見落しているからである。

ここで、その問題を「地政学」の立場から考察してみたい。

まず問題の三地域を注視すると、意外な事実が浮び上がる。朝鮮半島とインドシナ半島はすぐどちらも半島国家だと気付くが、実はヨーロッパも見方によつてはユーラシア大陸の半島部分に相当しよう（5）。すると、なぜか偶然にも、三地域が半島国家（ヨーロッパは半島国家群）なのである。その点に着目して筆を進めることにする。現在に至るまでの人類の歴史を、カール・シュミット流に大陸勢力と海洋勢力の闘争として捉える（6）と、半島国家は絶えず大陸勢力と海洋勢力の板ばさみとなりながら、その歴史を形成してきた。大陸勢力が強大であれば、半島国家はその中に組み込まれ、逆に海洋勢力が伸長してきた場合、撃退できなければその統治下に置かれるという具合に、長く独立を保つのが難しかった。かろうじて大陸勢

力並びに海洋勢力が同時に弱体化した時、独立国家として存続したものの、つねに大陸勢力と海洋勢力の脅威にさらされ、両者が共に強大になると支配領有をめぐって半島国家は戦場と化した。その典型的な例が、朝鮮半島であらう。

以上述べた半島国家に関する一般的仮説を、朝鮮半島をモデルとしてその歴史を概観しながら検証してみよう。

北朝鮮では、前三世紀に箕子朝鮮が興り、次いで前二世紀頃には中国から燕王の一族が亡命して衛氏朝鮮を建国した、と言われる^①。漢の武帝はこれを討滅し、楽浪郡をはじめ四郡を置いた。^②前一世紀後半に満州東部から朝鮮北部にかけて、高句麗という部族国家が形成されている。ところで、南朝鮮には三世紀頃韓人によって馬韓・弁韓・辰韓のいわゆる三韓が作られた。四世紀初頭、高句麗が楽浪郡を滅ぼして北朝鮮をその支配下に治めた。その後、高句麗は再三再四隋と唐の遠征軍を撃退させたものの、七世紀後半内紛を生じ、唐と新羅との連合軍によって攻撃され滅亡している。さて、南朝鮮では四世紀の中頃相次いで、辰韓の地に新羅、馬韓の地に百済が興った。また、四世紀末にはようやく日本が大和朝廷による統一を果たし、弁韓（任那）に進出したが、六世紀後半には任那の日本府も滅び半島から撤退した。しかし、日本は七世紀中葉、百済の復興を授けて再び出兵し地盤回復をはかったけれども、白村江の戦いで唐軍に敗退し挫折したのだった。

唐は一時、高句麗と百済の故地を支配したが、実力を蓄えた新羅は次第に唐の勢力を半島から駆逐して、七世紀後半には半島最初の

統一国家を形成したのである。その後、新羅は名目上、唐の保護国となった。九世紀に入ってから、新羅は王室の内紛や貴族間の争いが起こり、唐の滅亡後高麗に滅ばされた。十世紀以来、高麗が半島を統一していた。しかし、北満に興った女真に敗れてこれに臣礼をとり、蒙古が発展するとその勢力に服し、元の属国として元寇の先導をつとめたのであった。元寇以後、倭寇が朝鮮半島の沿岸を荒らしまわり、高麗滅亡の大きな原因となっている。

十四世紀末に李氏朝鮮が建てられたが、太祖も明朝の保護を受けた。十六世紀に入ると、両班らが私的党争に明け暮れ、その上、王位継承をめぐる内紛も起こって国力は衰退した。十六世紀末には、豊臣秀吉の朝鮮出兵で首都京城は陥落し、七年にわたる占領時代に国土は荒廃した。明は宗主国の立場から朝鮮に援軍を送ったが、それが自らを滅亡へと導いた一因となったのである。その後、李朝は十七世紀に満州軍の侵入を受けて降伏し、再び清の服属国となった。十九世紀中葉、日本はヨーロッパ列強に迫られ鎖国を解き、いち早く明治維新を迎えた。そして、朝鮮と通商を開こうとして江華島事件を起こし、それを契機に日韓修好条約を結んだ。そこで、古来より朝鮮の宗主国を自認する清朝と対立し、朝鮮は日清両国の争奪の的となったのである。十九世紀末に東学党の乱が発生し、それが引き金となって日清戦争が勃発した。日本は勝利をおさめ、下関条約で清に対して朝鮮の独立を認めさせた。

二〇世紀に入ると、今度は、朝鮮（及び満州）をめぐって、日本とロシアが鋭く対立するようになった。そこで、日露は開戦したが、日本が戦いを有利に進め、ポーツマス条約でロシアに対して韓国に

おける日本の特殊地位を承認させた。そして、一九一〇年日本はついに韓国を併合してしまつたのである。

このように二千年の長きにわたつて朝鮮半島は、大陸勢力中国と海洋勢力日本（二〇世紀以降は大陸勢力のロシアも加わる）から多大なる外圧を受けながら、苦汁に満ちた歴史を刻んできたといえる（9）その意味でも、前述の、「半島国家における一般的仮説」は少なくとも朝鮮半島に関しては十分に検証に耐え得るものであらう。

次に、抽出可能な朝鮮半島の地政学的解釈は、第一に、朝鮮半島は絶えず大陸勢力や海洋勢力から単独あるいは同時に圧迫・干渉を受けてきた。第二に、朝鮮半島は大陸勢力が海洋勢力に征服されやすかつた。第三に、朝鮮半島における国家は、大陸勢力や海洋勢力のどちらか一方と容易に結託して「宗主国」保護国関係を「つくり、他の勢力を排除しようとした。この場合、特に大陸勢力と結び付きやすかつた。帰納法的に以上の結論へ到達できる。

朝鮮半島の場合、文明の一大中心地たる中国（ランド・パワー）と極東の一大勢力たる日本（シー・パワー）という世界の二大パワー（後にロシアを含め、三大パワー）の狭間に位置しているの、他の半島国家と事情が多少異なるかもしれないが、先程の三つの理解の中の「朝鮮半島」や「朝鮮半島における国家」を「半島国家」と置き換えて敷衍することも可能ではあるまいか。すなわち、

1、半島国家は絶えず大陸勢力や海洋勢力から単独あるいは同時に圧迫・干渉を受ける。

2、半島国家は大陸勢力か海洋勢力に征服されやすい。

3、半島国家は大陸勢力や海洋勢力のどちらか一方と容易に結託して「宗主国」保護国関係を「つくり、他の勢力を排除しようとする。（この場合、特に大陸勢力と結びつきやすい。）以上を地政学的「半島国家の一般理論」と呼ぶことにする。

この「一般理論」は、少なくともインドシナ半島の歴史には適合するように思える。だが、歴史的に複雑な様相を呈するヨーロッパ半島の場合、果してそれがあてはまるだらうか。基本的には、ウェストファリア条約以来ヨーロッパ半島は、「西欧国家体系」の枠組の中で「勢力均衡政策」が追求され、いわゆる半島国家の命運とはかけ離れた感がある。ところが、第二次世界大戦後、「鉄のカーデーン」（バルト海のステッチンからアドリア海のトリエステまで）で東西が分断され、東ヨーロッパがソ連の勢力圏、西ヨーロッパがアメリカの勢力圏という具合に冷戦構造が次第に確定し始めると、にわかによこの「一般理論」が有効性を発揮してることが理解できるところで、中嶋嶺雄氏は、朝鮮半島の地政学的位置に関してはいくつか議論がある、⁽¹⁰⁾と示唆しているが、果して、朝鮮半島が日・中（清）・ソ（露）の国際的競争の対象としての「緩衝国」であるという神谷不二氏らの見方や、日・中・ソ三国の「橋梁地区」であるという朴斗福氏の見方は、正当であらうか。

まず、日本にとつての朝鮮半島は、任那日本府設置以来、一貫して大陸侵攻への足場であつて、決して中・ソ（露）の圧力を弱めるべく消極的な意味での「緩衝国」ではなかつた。むしろ、積極的な意味での「橋梁地区」であつたと言えよう。一方、ソ連（ロシア）

は、歴史的に自国の安全保障のため辺境に「緩衝国」を求めながら膨張してきたので、朝鮮半島もその線であらえられていると考えてもさしつかえあるまい。したがって、日本のように積極的な意味での「橋梁地区」ではなかったと言える。そして、中国だが、実は朝鮮半島は中国にとって「緩衝国」でも「橋梁地区」でもなく、「中国的世界秩序（Chinese World Order）」における（朝貢制度を通じて「宗主国＝保護国関係」を保つ）辺境地域にすぎなかったのである。

このように、三国の朝鮮半島に対する思惑がそれぞれ異なるため、一概に「緩衝国」とか「橋梁地区」とか決め付けるわけにはいかないであろう。あえて言うならば、朝鮮半島は日本にとっての「橋梁地区」であり、ソ連にとっての「緩衝国」である。（中国にとって「保護国」とでも呼ぶべきなのだろうか）。さらに付言すれば、マクロ的視野に立つて朝鮮半島二千年の歴史を鳥瞰すると、朝鮮半島は日・中・ソ（露）の角逐の場と言っても、実際ソ連（ロシア）がそこに進出しようとして試み始めたのは今世紀に入ってからのものであって、まだ一世紀も経ていない。それゆえに朝鮮半島は、本来日本と中国の角逐の場であったと言える。

このあたりで、現代史に目を転じてみたい。

戦後、特に「四七年以降、トルーマン・ドクトリン、マシーナル・プラン、ベルリン空輸、チェコのクーデター、NATOの形成等、二年もの間、米国民の関心はもっぱらヨーロッパの東西対立に集中されていた（1）」。そこで、冷戦の形成に伴ってソ連との対決に備

えていたアメリカは、ヨーロッパを防衛すべく最大限の援助を与えた。なぜなら、アメリカにとりヨーロッパは「死活地域」と考えられたからである。そのため、ヨーロッパは、大陸国家ソ連を極とする東欧と大陸型海洋国家アメリカを極とする西欧の間で「力の均衡（バランス・オブ・パワー）」が保たれた。要するに、アメリカがヨーロッパ防衛への強固な意志のもとに大量の物質的援助を与えたがゆえに、ヨーロッパでは、ついに熱戦を見ることがなく冷戦化された、と考えてよいだろう。

しかるに、「戦略的優先順位」の低かった朝鮮半島に対して、アメリカは大戦中より一九四五年七月のポツダム会談に至るまで、朝鮮へ米軍を派遣する計画は全くなかったのである。ところが、八月の広島、長崎への原爆投下によって、日本が意外にも早く降伏してしまった。当時、まだ赤軍が朝鮮への行動を開始したばかりだったので、「國務省の役人たちは、朝鮮が後になってモスクワとの駆け引きの材料になるかもしれないと思い、朝鮮の一部を占領すべきだと急遽主張し始めた。新任の國務長官ジェイムズ・F・バーンズはこの考えに賛同し、陸軍の反対を押し切り（2）「三八度線まで、マッカーサーが占領するよう、指令が発せられたのである。その頃、ポーランド問題に関心を向けていたソ連から格別の抗議もなく、米軍二個師団は北上することができた。そして、即興的に引かれた三八度線を境に、米軍と赤軍が対峙することになったのである。

同年十二月に、米・英・ソはモスクワで外相会議を開き、モスクワ協定を結んだが、その中で設置された「米ソ合同委員会」は再三行詰まり、朝鮮独立が難しい状況になっていった。そこで、「アメ

リカは、一方で、アメリカ支持票の圧倒的に多い国連総会で、世界世論の圧力を借りてソ連との妥協に達することに望みを託しながら、他方では、問題を国連に移すことによって、妥協の成立しない場合にもアメリカが単独で朝鮮問題の重荷を負うハメをまめがれようとした(13)のである。

ジョン・L・ギャデイスが指摘しているように、統一に向けての米ソの対談が決裂すると、アメリカは南朝鮮の政府を極右にするか極左にするかという選択を迫られた。が、ソ連を利する極左を採るわけにはいかず、結局、李承晩の極右勢力を選び、南朝鮮には李承晩政権が誕生したのだった。しかし、アメリカは威信の問題と軍事コストの問題のジレンマに悩むことになった。二十五年後のヴェトナム同様、アメリカの政策決定者は華麗なる撤退を模索していたのである。(14)

その当時、ソ連及び南北朝鮮の共産主義者の思惑はいかなるものであったのか。小此木政夫氏の研究によれば、まずソ連はヤルタ協定での満州権益を守るため、朝鮮半島の北半分に親ソ政権を維持する必要があった。(「現状固定」論)また、朴憲永ら南朝鮮共産主義者は、統一朝鮮を代表する「朝鮮人民共和国」の樹立闘争を推進しようとして冒険主義的闘争方針をとっている。(「南朝鮮革命」論)そして、金日成ら北朝鮮共産主義者は、ソ連軍の支持のもとで権力を掌握してソ連型の体制作りを推し進め、北半分の「民主基地」からの民族解放を遂げようとしていたのである。(「民主基地」論)(15)この金日成のやり方は、まさに地政学的「半島国家の一般理論」の3にあたる。

このような状況の中で、アメリカは一九四九年六月に統合参謀本部の意向に従って、在韓米軍の段階的撤退を行なった。このことは一般に軽視されているが、実は重大な意味を持っている。まがりなりにも、三八度線を境に大陸勢力ソ連・北朝鮮と海洋勢力アメリカ・韓国が「力の均衡」(バランス・オブ・パワー)を保っていた。それが、米軍の撤退により、にわかにそのバランスが崩れ始めたのである。

さらにダメを押すかのごとく、翌年の一月十二日ナショナル・プレス・クラブでアチソン國務長官が、アメリカの「不後退防衛線」がアリューシャン列島——日本——沖縄——フィリピンを結ぶ線であるとして、台湾と韓国を除外する旨の有名な演説を行なった。その中の台湾除外については理解できる。というのは、アチソンの演説に先立って一月五日にトルーマン大統領が、台湾の国府軍援助もしくは軍事顧問を提供しない、と声明しているように、米國三軍と國務省は一致して、年内中に北京が台湾を占領すると予測していたからである。しかし、なぜ韓国が「不後退防衛線」内からはずされたのか。もちろん、戦略上の「費用対効果比」による決定であり、優先順位の低かった韓国は必然的に落され除外された、という説明も納得できないことはない。けれども、問題は一体どのような基準にもとづいてなされた優先順位だったか、である。そこに、米政策決定者の海洋型地政学的思慮——大陸内部に深入りせず、島嶼を重視する——が働いていた、と考えることはできないだろうか。(16)

それはさておくとして、アチソン演説でアメリカは韓国防衛の意志がないことを世界に公言したのであった。この時、北朝鮮の指導

者の眼に南進への好機到来と映ったとしても不思議ではない。しかしだからと言って、短絡的にアチソン演説によって北朝鮮の韓国侵攻が引き起こされた、などと結論するのは早計である。

さて、「戦後ヨーロッパで冷戦化されたのに、なぜアジア(特に朝鮮半島)では熱戦化したのか」という問題を地政学的に考察を試みたが、十分論証されたであろうか。この問題は、ヴェトナム戦争を含めて今後も検討されねばならないテーマの一つであろう。

ここでは、アチソン演説の与えた影響を次のように解釈したい。朝鮮半島の「力の均衡」と言っても、それは必ずしも物理的(軍事的)なバランスだけを意味しない。「綜合国力」の分析(17)と同様、この場合も、韓国民衆の「士気」(米軍の「士気」)及び北朝鮮民衆の「士気」が「パワー」の重要なファクターとして考えうる。アチソン演説が李承晩政府や韓国民衆に与えた衝撃と失望は、当然「士気」の低下につながったであろう。(また米軍の朝鮮半島での戦闘意欲喪失に拍車をかけたであろう)逆に、当時すでに侵攻を意図していたと思われる北朝鮮(18)は、アチソン演説で「士気」が一段と高揚したと見てさしつかえないだろう。

以上述べたように、第一に、米軍の朝鮮半島からの段階的撤退で生じた物理的な「力の不均衡」と、第二に、アチソン演説で惹起された南北民衆の相対的「士気」の落差という二重の不均衡によって、朝鮮半島の「力の均衡」は崩壊寸前の状況にあったのである。この状態(すなわち「見せかけの力の均衡」)下で、もしインパクトを与えられたならば、容易に均衡が破られるであろう。

果して、実際にインパクト——北朝鮮内部での金日成と朴憲永の権力闘争が引き金となって韓国侵攻が開始された(19)——が与えられ、「民族解放闘争」としての性格が、朝鮮半島の特殊性(地政学的「半島国家の一般理論」(1)の項目)ゆえに米・ソ・中を巻き込む世界的な戦争へと変質していったのである。

注

(1) 永井陽之助『冷戦の起源』(中央公論社、一九七八年)、二九ページおよび三一ページ。

(2) 中嶋嶺雄『中ソ対立と現代』(中央公論社、一九七八年)、三五ページ。

(3) 同右 一四ページ。

(4) 京都・国際シンポジウム討議録『戦後アジアの国際環境』(「国際環境に関する基礎的研究」総括班編) 五〇ページ。

尚、同シンポジウム中、この問題に対して永井陽之助氏は、「NATOとSEATOやANZUSと比べてみると明らかなように同じく「冷戦連合体制」といっても、欧州とアジアとは、欧州のNATOでは、containment line上のrealな面とfictionalな面との差が比較的極小化させている。アジアにおいては、そのギャップはきわめて大きい。そこに、アジアにおいては、熱戦レベルにエスカレートせざるを得なかった」と発言している。

(5) 倉前盛通『悪の論理』(日本工業新聞社、一九七七年)、一七四—一七五ページ。

(6) カール・シュミット 生松敬三・前野光弘訳『陸と海と——

世界史的一考察——」(福村出版、一九七一年)、一二二ページ。

(7) 国家の起源に関する問題については、旗田巍氏が、『新朝鮮史入門』(龍溪書舎、一九八一年)中の論文「朝鮮史像の諸問題」で取り上げて、「かつては中国の亡命者が東来して朝鮮土着人を制圧し古朝鮮国を建てたといわれたが、いまや古朝鮮は朝鮮人自身がつくった国であることがわかった」と述べ、中国からの亡命者箕子・衛満が王朝を開いたという説を誤りとしてゐる。

(8) さらに楽浪郡に関しても、旗田氏は前掲の論文中、共和国の歴史家の見解を紹介して次のように言っている。「従来は漢の武帝が朝鮮を征服して大同江の下流域に楽浪郡をおいたと考えられてきたが、共和国の歴史家はそれを否定し、いわゆる楽浪遺蹟・楽浪文化は中国の植民者が残したものでなく、古代朝鮮人が建てた楽浪国の遺蹟・文化であるという」。

(9) ただし、ここで極端に単純化して綴った圧迫・抵抗の中朝日三国関係史の中に、(日本・朝鮮が一時的に鎖国状態であったにせよ)平和裡に行なわれていた交易及び文化交流が綿々として続いていたという事実を見逃してはならないと思う。つまりK・J・ホルステイが、名著『国際政治の理論』(宮里政玄訳、勁草書房、一九七二年)の中で、いみじくも指摘しているように「国家間の関係は平和的で平穏で、安定していて予測可能であり、条約義務に厳密に従って行なわれているのが大部分である」かもしれない。

(10) 前掲『中ソ対立と現代』、十一・十二ページ。

(11) 前掲『冷戦の起源』、二二九ページ。

(12) アーネスト・R・メイ進藤栄一訳『歴史の教訓——戦後アメリカ外交分析——』(中央公論社、一九七七年)七五・七六ページ。

(13) 神谷不二『朝鮮戦争——米中対決の原形——』(中公新書、一九六六年)十五ページ。

(14) John Lewis Gaddis, "Korea in American Politics, Strategy, and Diplomacy, 1945-50," in Yonosuke Nagai and Akira Iriye(eds.), *The Origins of the Cold War in Asia*, (Tokyo: University of Tokyo Press, 1977) p280, p283.

(15) 小此木政夫「民族解放戦争としての朝鮮戦争——革命認識の三類型——」『法学研究』第48巻第3号(一九七五年三月)参照。

(16) 永井陽之助氏の前掲書(二五一ページ)にも触れられているが、マハンの影響を受けたジョージ・F・ケナンの報告にもとづき、中国にかわるアジア封じこめ線の一大拠点として日本を再建する構想が決定されている。

(17) J・フランケル『国際関係論』田中治男訳(東大出版会、一九七二年)参照。

(18) 『フルシチョフ回想録』(タイムライフ・インターナショナル、一九七二年)、三二七ページ。

(19) ロバート・R・シモンズ 林建彦・小林敬爾訳『朝鮮戦争と中ソ関係』(コリア評論社、一九七六年)、参照。

(しぶや・つかさ 中国語科五四年度卒)

研究室だより

五号館新研究室に移っては、一年。夏は電気オーブンのような暑さに悩まされながら、秋から冬にかけてはサンシャインビルや新宿高層ビル、富士山まで茜色に染める雄大な夕日を眺めながら過ごしています。

暑さにお強い先生は相変わらずエネルギーッシュな御活躍ぶり、この夏休みも前半は台湾・中国（深圳）を訪問されました。租借期限切れ迫る香港や、中国の経済特区深圳の現状をつぶさに視察されて、その収穫も大きかったようです。

また、昨年末から今年にかけては、ハーバード大学の中国史叢書『ケンブリッジ・ヒストリー・オブ・チャイナ』の執筆者会議に出席される折にメキシコ経由でキューバを訪れ、熱帯系社会主義、国家を観察していられ、やいました。『ケンブリッジ・ヒストリー・オブ・チャイナ』は、中国の古代から現代までを網羅する壮大な歴史叢書で、日本人学者として唯一人現代史部門を担当の先生も張り

切って執筆に臨んでいらっしゃいます。

五月には、バシフィック・フォーラム主催の現代中国に関する国際会議に招かれ、ハワイの風光明媚なマウイ島で、中国の政治動向と中ソ接近について報告されました。折からの中ソ接近ムードに、各国の研究者らの質問が集中して、活発な意見交換が行われ、有意義な会議となったようです。

また昨年の十一月には、光文社カッパ・ビジネスより『中ソ同盟の衝撃』を出版され、ホットな話題を提供されました。注目の中ソ和解の可能性を明解に分析した、タイムリーな好著です。是非、御一読下さい。

当研究室では、昨年十月より「中国・東アジアおよび国際関係コロキウム」を毎月開催しており、ゼミの会の会員を始め、学内外の方々に開放しております。アジアの国際環境を分析する勉強会としてだけでなく、広く交流の場としても発展させて行きたいと思っております。参加御希望の方は御連絡下さい。報告希望者も歓迎致します。本年に入ってから報告者とテーマは次の通りです。

一月二十二日——中嶋嶺雄「アメリカ・キューバ訪問を終えて」、望月克哉「米共和党

政権の政策決定過程」。二月十九日——渡辺

啓貴「スタンレー・ホフマンの国際政治観」、木村卓司「レーガン外交の諸相」。四月二十

三日——金重紘「日本と東南アジアとの関係」、渋谷司「現代中国外交とその伝統的要因」。

五月十四日——五島文雄「『レ・ズアン集団指導体制』の確立過程と国際環境」。六月二十五日——木村卓司「戦争権限とアメリカ議会」、四宮瑞枝「コロンビア——文化的基盤と経済発展について」。九月十七日——森明子「中国外資導入の実態」、レオン・ベンダー「環太平洋における国際関係」

(A・A)

お隣の宇佐美滋先生がフルブライトでワシントンに行かれ、国際関係共同研究室も少し淋しくなりました。宇佐美先生はジョージ・ワシントン大学中ソ問題研究所で、戦後の米中関係について一年間研究される予定です。卒業生の御活躍ぶり、海外留学・海外勤務の便りなど楽しく拝見しています。お近くにお越しの際は、当研究室にも是非、足をお運び下さい。暑いコーヒーを用意して御待ちしています。

(ヘカテ)

「中嶋ゼミの会」のページ

記念すべき『歴史と未来』第一〇号のページをお借りして、昨年から現在に至るまでのゼミの会の活動及び会員の消息等についてお知らせいたします。

昨年の九月三日から五日にかけて、恒例の夏の合宿を信州の白馬「雪の荘」で行いました。テーマは「日・中・米一〇年の軌跡を求めて——対外アプローチの再検討——」と題し、また、おりから、教科書問題も発生し、学生・院生、OBジャーナリスト等の間で日中関係、米中関係などについて活発な議論が闘わされました。

今年に入って、春の研修旅行は、三月二一日、二二日と箱根へ。一夜の宿は「宮の下保養所」。卒論発表は、どれもみな秀作ぞろいでしたが、中嶋先生のコメントはあくまで厳しく、かつ、暖く包容力のあるもので、出席者は多大な啓発を受けました。

また、先日、夏休みに入っすぐ七月十六日から十八日にかけては、今年度の夏の合宿

が行われました。場所は松本市郊外、牛伏寺山麓の「静山荘」。天候はいにくの雨続きだったのですが、合宿の雰囲気は熱気を帯びていました。特に今回は、多数の三年生の参加を得て、「不透明な時代をよむ——一九八四年を前にして我々は——」のテーマの下、G・オーウェル『一九八四年』の読書会、亡命問題、政治認識に関するディスカッションが、大いに盛り上がりました。

では、次に会員の方々の消息をお知らせいたします。

まず、OB会員の異動としては、川副泰治さん（東京銀行）が、昨秋結婚後、北京へ赴任。松倉恒彰さん（日本長期信用銀行）も、やはり北京へ赴任。中嶋ゼミ出身の初の女性外交官、高橋妙子さん（外務省）は、七月上旬、フランスの有名なENAへ二年間の留学に出発。横山佳生子さん（筑波大学大学院、星に改姓）も、結婚後、単身マレーシアへ留学されました。また、木村卓司さん（東外大学院五年度修了）は、ジョンズ・ホプキンズ大学大学院（SAIS）でM.A.を取得後、昨年十二月帰国され、現在、東外大A・A共同プロジェクト研究員として活躍中です。

喜ばしいニュースとしては、先にあげた川副さん、横山さんのほか、小泉聖子さんが結婚されて花澤に改姓。さらに伊藤努さん（時事通信社）、宮本明彦さん（日本経済新聞社）、浜本良一さん（読売新聞社、渋谷司さん（東外大学院）がそれぞれ、独身生活にピリオドを打って、ゴールインされました。

最後に、カリフォルニア大学バークレー校留学中の井尻秀憲さん（東外大学院五年度修了）が執筆された力作「現代アメリカの歴史意識とアジア」が、『思想』一九八三年第六号に掲載されておりますので御一読下さい。

ところで、昨年の夏の合宿で、「ゼミの会」の臨時総会が開かれ、「ゼミの会」の会則改定が行われました。この会則は、旧会則（『歴史と未来』第六号参照）三、の条文に準、会員資格を含め、さらに七、終身会員及び八、『歴史と未来』執筆者負担の項目を新たに加えたものです。以下、新たに定められた会則を記載します。

「中嶋ゼミの会」会則

昭和五十年十月一日制定

昭和五十四年七月七日改定

昭和五十七年九月四日改定

一、目的

「中嶋ゼミの会」(以下「ゼミの会」と略記する)は、国際関係論および地域研究に於ける研究活動を推進するとともに卒業生と在学生との親睦、研究、研鑽の場の提供を目的とする。

二、活動

「ゼミの会」はつぎの活動をおこなう。

- (一) 研究会などの開催
 - (二) 研修旅行の実施
 - (三) 「歴史と未来」の発行
 - (四) ニュースレター、名簿の作成
 - (五) その他種々の研究活動
- ### 三、会員及び準会員

A、「ゼミの会」の会員資格は次のとおりとし、入会金一万円を事務局に納めることによって会員となる。

- (一) 中嶋ゼミにおいて卒論を執筆した者
- (二) 大学院課程で中嶋先生に論文指導を受けた者および受けようとする者

(三) 「ゼミの会」の目的に賛同し、とくに入会を希望する者

B、中嶋ゼミで卒論を執筆しようとする学部四年生及び、その他特に希望する学部

在学生は、会費三千円を支払うことにより準会員となれる。準会員には、「歴史と未来」、「ニュース・レター」が無料配布され、又、「ゼミの会」諸活動への参加が認められる。

四、組織

(一) 総会

総会は「ゼミの会」の議決機関としての機能を持ち、原則として年一回開催されねばならず、必要に応じて臨時総会を開くことができる。

(二) 幹事会

幹事会は幹事・会計・『歴史と未来』編集長によって構成され、「ゼミの会」の活動運営および会計監査の責任を有し、原則として年四回開催される。

(三) 事務局

事務局は「ゼミの会」役員によって構成され、「ゼミの会」の日常的運営をその任務とする。事務局は東京外国語大学

中嶋嶺雄研究室におく。

五、役員

「ゼミの会」はつぎの役員を定める。

- (一) 代表幹事一名、幹事五名(代表幹事を含む)

会計一名、「歴史と未来」編集長および編集委員などの役員を定め、各々任期を一年とする。ただし、再任を妨げない。

- (二) 代表幹事は幹事会によって互選される。
- (三) 幹事は総会によって選出される。
- (四) 会計は総会によって選出される。
- (五) 編集長は総会によって選出される。
- (六) 編集委員は編集長が委嘱する。

六、会費

「ゼミの会」の目的を遂行するために会員は年会費五千円(ただし、学部学生は三千円)を毎年七月七日(七夕)までにつきの口座もしくは会計宛に支払うものとする。

三井銀行果嶋支店

同店番号 184 口座番号 4126456

「中嶋ゼミの会」宛

七、終身会員

希望により、一括七万円の会費を納めることにより、終身会員となる。ただし本国

に帰国する留学生の終身会費は三万円とする。

八、『歴史と未来』執筆者負担

『歴史と未来』に寄稿する会員は、すべて一律に、最低一口五千円の掲載料を納めるものとする。なお、寄稿者には一口につき『歴史と未来』五冊を進呈する。

(O・M)

★新役員紹介

「中嶋ゼミの会」

代表幹事 石山庸子 (東外大大学院)

幹事 勝又美智雄 (日本経済新聞社)

幹事 伊豆見元 (平和安全保障研究所)

幹事 諏訪一幸 (中国語科四年)

幹事 松本修 (中国語科四年)

会計 小松立夫 (中国語科四年)

『歴史と未来』

編集長 河原地英武 (東外大大学院)

編集委員 浅川あや子 (東外大教務補佐員)

編集委員 松本修 (中国語科四年)

編集顧問 石山庸子 (東外大大学院)

〈編集部より〉

『歴史と未来』第七号及び第八・九合併号に残部がありますので、入手希望の方は中嶋研究室宛にご一報下さい。

* * *

『歴史と未来』第八・九合併号発行後、各方面から暖かい激励のお手紙が続々と研究室に寄せられました。ここに、その一部をご紹介します。(敬称略)

◆貴誌を手にしていつも感じますことは、中嶋先生の卓越した多面的な才能と組織力、そして貴会の皆さんの旺盛な研究心等です。じっくり拝読させていただきます。

(谷川 榮彦)

◆大変面白く拝見。同時に極めて活発なゼミ活動がうらやましく思えてなりません。長い間、私もゼミを持ってきましたが、未だかつてこんなに活気のあるゼミを経験していません。

(市古 宙三)

◆中嶋ゼミの雰囲気が全誌面に生き生きと感じられる編集で、感銘を受けています。

(石井 米雄)

◆美しい切手のたくさん貼ってある思いがけない郵便物を帰宅早々開くと、中から出てきた絵のある表紙、中嶋さんの「ウィリアムズバーグにて」、「巻頭言」、それから目次に並んでいる記事の題目をみていくうちに吾識らずひきこまれて、夕食も忘れて通読させていただきました。新聞記者や銀行員となられてその体験を語っておられる方々の文章はほんとに面白くて感動しました。またすでに就職されているいろいろな企業で働いておられる方々が国際関係に関する論文を寄せているのも頭の下がる思いがします。こういう方々は、忙しい勤務のあいまにも勉強をつづけられ、国際問題に生きた興味をもちつづけられる方方であらうと思いました。

このような文集の発行を可能にしておられる中嶋先生の情熱およびゼミの学生の皆さまのご努力に敬意を表します。どうか今後ともがんばって下さい。

(蒲地 典子)

『歴史と未来』創刊号

目次

「歴史と未来」の創刊に当って	中嶋嶺雄	1
国連と中国	堀憲昭	3
民族理論とソ連の民族政策(上)	長谷川哲也	16
帝国主義下のインド木綿工業	石井直木	22
陳独秀と中国共産党	川和田曉	35
スペインのジョージ・オーウェル	島田孝夫	48
台湾を考える	市橋慶子	57
沖縄問題への一視角	上原千代子	61
中国の試練—中国革命史と文化大革命—	大島正	39
アジアにおける日本の役割	古川薫	66
「力の均衡」と平和	勝又美智雄	72
編集後記		82

『歴史と未来』 第二号

目 次

△巻頭言△

中 嶋 嶺 雄／『歴史と未来』第二号発刊に当って

△論文△

小 田 健／朝鮮戦争とソ連の安保理欠席……………1

島 田 博／中印国境紛争とソ連の政策……………10

長谷川 哲 也／ロシアの日本語学校のことなど……………20

濱 口 牧 子／現代中国の文学と政治……………24

田 端 悦 子／金門・馬祖事件と中ソ関係……………34

箱 田 順 哉／一九六九年日米共同声明極東条項に関する一つの考察……………42

伴 美 喜 子／国際関係論と民族・人種問題（中間報告）……………50

勝 茂 夫・伊豆見 元／今後の日本を考える……………56

（フランス語科四九年卒）（中嶋研究室教務補佐員）……………

『歴史と未来』 第三号

目 次

△巻頭言 V

国際認識の不確かさ	中 嶋 嶺 雄	1
-----------------	---------------	---

―「歴史と未来」第三号刊行に当って―

特 別 寄 稿

東南アジア諸国の国民形成をめぐって	東京工業大学教授	
―ギブ・アンド・テイクの彼方の世界―	岩 田 慶 治	3

美濃部都政への挽歌	勝 又 美智雄	11
-----------------	---------------	----

―革新知事の変質―

―― 卒論ダイジェスト ――

複合民族国家の苦悩と試練	伴 美喜子	21
--------------------	-------------	----

―マレーシアの「五・一三暴動」をめぐって―

フランコ的外交政策と国際関係	小 沢 茂 雄	30
----------------------	---------------	----

―一九三九年―一九四三年―

「大躍進」運動の発足と挫折	川 副 泰 治	41
中華人民共和国における人口問題の変遷	松 倉 恒 彰	50
日中関係と中国の「日本軍国主義」像	井 尻 秀 憲	59
インドネシアでのある体験	伴 武 澄	68
ドイツ・ベルリン 一九七四年夏	大 楽 文 彦	71
全体主義社会におけるデマゴギーと真実	池 田 保 子	75
「一九八四年」を読んで考えたこと		
ニクソン新経済政策を振り返って	箱 田 順 哉	80
韓国における朝鮮戦争研究	伊 豆 見 元	84
「中嶋ゼミの会」発足にあたって		
「中嶋ゼミの会」会則・原案		
研修旅行メモ		
編集後記		
9183	8989	

『歴史と未来』第四号

目次

△巻頭言△

いま一度の出発 中嶋嶺雄 1

『歴史と未来』第四号刊行に当って

シンポジウム

『現代日本の政治——中央と地方——』 3

報告 3

デイスカスサント エズラ・F・ヴォーゲル

..... ランオールド・J・レベナイ

..... 三輪公忠

司会 中嶋嶺雄

——卒論ダイジェスト——

ドゴールとフランス戦略論 渡部厚 13

アデナウアー外交の再評価 大楽文彦 21

——ドイツ統一問題を繞って——

香港をめぐる国際関係

堀 俊雄 33

戦後労働運動の「再生」と「新生」

長谷川 哲也 41

体験的週刊誌論

堀 憲昭 45

カンデエフカ叛乱（一八六一年四月）

島 田 孝夫 52

——ロシアの農奴解放と農民——

バングラデッシュに旅して

近 藤 真 60

プルラリスト・イタリア

藤 田 美代子 65

メキシコ留学を終えて

臼 井 瑞枝 70

ドイツ体験記

牟 田 淳一 74

「中立」と日本

伊 藤 努 78

政治と人間

林 由美 84

『共産主義中国』を読んで

川 副 泰治 90

「ヴェトナムの教訓」とアメリカ史

遅野井 茂雄 91

——その印象的断章——

「中嶋ゼミの会」のページ

95

編集後記

97

『歴史と未来』 第五号

目 次

△巻頭言△

国際交流の場で……………	中 嶋 嶺 雄……………	4
——『歴史と未来』第五号刊行にあたって——		

特 別 寄 稿

中国研究四〇年の回顧……………	広島女子大学学長 今 堀 誠 二……………	7
-----------------	--------------------------	---

~~~~~ 卒論ダイジェスト ~~~~~

|                                   |              |    |
|-----------------------------------|--------------|----|
| 冷戦とオーストリア……………                    | 伊 藤 努……………   | 13 |
| アメリカ外交の転換……………                    | 池 田 保 子…………… | 28 |
| ——一九四九～五〇年の米国の中国政策の諸相——           |              |    |
| 第二次大戦前フランスの国際関係……………              | 渡 辺 啓 貴…………… | 43 |
| ——フランス外交における「宥和政策」一九三八・九～一九三九・八—— |              |    |
| アルジェリア戦争におけるJ・P・サルトルとA・カミュ……………   | 高 橋 妙 子…………… | 54 |
| チャンドラ・ボースとインド独立……………              | 伴 武 澄……………   | 62 |

|                             |           |    |
|-----------------------------|-----------|----|
| メキシコ・ナショナリズムの育成と国民統合問題…………… | 白井瑞枝…………… | 69 |
| ——壁面運動の成功と敗北から——            |           |    |

|                    |           |    |
|--------------------|-----------|----|
| スターリン批判とブレジネフ…………… | 名越健郎…………… | 77 |
|--------------------|-----------|----|

|                               |           |    |
|-------------------------------|-----------|----|
| ドイツでのある体験から——「世界」の外にある日本…………… | 安野正明…………… | 84 |
|-------------------------------|-----------|----|

# 研究動向

|                                                                                                     |            |    |
|-----------------------------------------------------------------------------------------------------|------------|----|
| S. E. Finer, The Man on Horseback: The Role of the Military in Politics<br>再版に寄せて——最近の軍民関係研究動向…………… | 遅野井茂雄…………… | 89 |
|-----------------------------------------------------------------------------------------------------|------------|----|

# 卒論ゼミ報告ノート

|                    |            |    |
|--------------------|------------|----|
| 「勢力均衡に関する一考察」…………… | 大和田玲子…………… | 98 |
|--------------------|------------|----|

|                                                   |                |     |
|---------------------------------------------------|----------------|-----|
| An Introduction to the Australian Aborigines…………… | ミッシェル・ミラー…………… | 109 |
|---------------------------------------------------|----------------|-----|

|             |  |     |
|-------------|--|-----|
| 研究室だより…………… |  | 110 |
|-------------|--|-----|

|                 |  |     |
|-----------------|--|-----|
| 「ゼミの会」のページ…………… |  | 111 |
|-----------------|--|-----|

|           |  |     |
|-----------|--|-----|
| 編集後記…………… |  | 112 |
|-----------|--|-----|

# 『歴史と未来』 第六号

## 目次

### △巻頭言△

|                       |           |   |
|-----------------------|-----------|---|
| 一九八〇年代……………           | 中嶋嶺雄…………… | 4 |
| ——『歴史と未来』第六号刊行にあたって—— |           |   |

### 特別寄稿

|             |                             |   |
|-------------|-----------------------------|---|
| 民族学六十年…………… | 国際人類学民族学連合会名誉会長<br>岡正雄…………… | 7 |
|-------------|-----------------------------|---|

### 著者と語る

|                   |                       |    |
|-------------------|-----------------------|----|
| △地域研究へのアプローチ△     | 京都大学東南アジアセンター教授       |    |
| 『東南アジア学への招待』…………… | 矢野暢……………              | 13 |
| 『外国学ことはじめ』……………   | 国際商科大学教授<br>河部利夫…………… | 17 |

### 卒業ダイジェスト 卒業生

|                          |            |    |
|--------------------------|------------|----|
| 近代ヨーロッパ外交の展開とその史的考察…………… | 大和田玲子…………… | 22 |
| ——ウィーン会議にみる勢力均衡——        |            |    |
| アメリカの対日占領政策形成過程について…………… | 中村智英子…………… | 31 |

中国共産党の対米観……………岩城宏斗司……………41

——一九四八年末から一九五〇年初を中心に——

文学作品にみる中国近代女性像……………小泉聖子……………51

——五・四文化革命が生みおとした女性達——

中国経済をみる目……………田中哲二……………63

### 留学体験記

香港・中国・中国語……………川副泰治……………86

モチーフ——アメリカ留学記……………高橋妙子……………91

### 研究動向

E・H・カー『ボリシェヴィキ革命』と農民革命……………島田孝夫……………96

『歴史と未来』の歴史と未来……………勝又美智雄……………104

——ひとつの中嶋嶺雄論——

『研究室だより』……………111

『ゼン』の全ページ……………111

編集後記……………114

# 『歴史と未来』 第七号

## 目次

### △巻頭言△

現実主義の意味……………中 嶋 嶺 雄……………4

——『歴史と未来』第七号刊行にあたって——

### 特別寄稿

元参議院議員

野党外交三十年……………羽 生 三 七……………6

——戦後日本の外交に携わって——

### 地域研究へのアプローチ・その二

桑山敬己・小西克哉・鈴木 茂・木村卓司・坂上裕美……………12

### 修論レビュー

同時代史としての中国革命……………井 尻 秀 憲……………37

修論執筆を終えて……………渡 辺 啓 貴……………45

### 卒論ダイジェスト

中国「経済調整期」の研究……………寺 谷 宣 夫……………50

|                        |    |     |
|------------------------|----|-----|
| ソ連のアジア政策……………          | 森  | 59  |
| ——フルシチョフ外交政策の戦略と戦術——   |    |     |
| ヴェトナム・中国関係史……………       | 山  | 70  |
| ——対立の原点一九六三—一九六九——     |    |     |
| 留学体験記…インド留学体験記……………    | 林  | 76  |
| 佐賀の地で思うこと……………         | 副島 | 82  |
| 共産主義とネポティズム……………       | 名越 | 86  |
| 研究動向……………              |    |     |
| 日本における現代ベトナム研究の動向…………… | 五島 | 92  |
| ——一九七五年以降を中心として——      | 文雄 |     |
| 研究室だより……………            |    | 108 |
| 「ゼミの会」のページ……………        |    | 109 |
| 編集後記……………              |    | 110 |

# 『歴史と未来』 第八・九合併号

## 目次

### 《巻頭言》

深部の潮流……………

中 嶋 嶺 雄…………… 4

——『歴史と未来』第八・九合併号刊行にあたって——

### 特別インタビュー

英語学六〇年……………

東京外国語大学・元学長  
小 川 芳 男…………… 6

地域研究へのアプローチ・その3

地域研究における歴史学の位置……………

三 宅 博 之…………… 11

### 修論レビュー

キューバ・ミサイル危機の再考察……………

木 村 卓 司…………… 19

——その西半球問題としての意義——

中国の社会主義建設と官僚制……………

小 泉 聖 子…………… 35

——一九七八年—一九八〇年を中心とする党組織の分析——

### 卒論ダイジェスト・PART I

マレーシア華僑の研究……………

横 山 佳 生 子…………… 50

——華僑から華人へ——

戦略理論と安全保障……………

松 岡 茂 裕…………… 61

中国の経済発展と『自力更生』……………

山 田 英 典…………… 72

中国の社会主義建設と『過渡期』論……………

山 口 通 喜…………… 83

——中国の発展段階に関する一考察——

日本の光と影をみつめて……………

勝 又 美 智 雄…………… 94

——新聞記者の自分史の試み——

地方記者六年……………

浜 本 良 一…………… 110

~~~~~ 卒論ダイジェスト・PART II ~~~~~

中華人民共和国と朝鮮民主主義人民共和国の外交関係……

—— 大国と小国の外交関係の歴史的考察の一例として——

チャド共和国……

—— 内戦とその国際環境——

インド・パキスタン戦争と南アジアの国際関係……

チベット問題と中国……

—— 新中国成立前後から現在まで——

アスタマニャーナの国から……

—— カラカス雑感——

「我是外国人」の一月……

~~~~~ 中国経済の調整改革過程 ~~~~~

~~~~~ 書 評 ~~~~~

Makiko Hamaguchi-Klenner, *The China Images of Japan's Conservatives*……

~~~~~ 研究ノート ~~~~~

日本外交官の対アジア観……

—— 満州事変時の国際連盟代表を例として——

研究室だより……

「中嶋ゼミの会」のページ……

編集後記……

秋 保 哲……………117

生 井 敏 夫……………128

森 山本 庸 宗……………152 141

大 島 正……………163

柚 木 洋 子……………169

松川 倉 副 恒 泰……………173

井 尻 秀 憲……………185

渡 邊 啓 貴……………190

201 199 198

カット・太田美紀

## 編集後記

▲昨年の夏は教科書問題をめぐる、内乱、今年の夏は映画『東京裁判』の異常ブームと、

当の映画のコピーではないが、大いに「日本が揺れる」状況が現出した。そこで問われたものは、政府の姿勢だけではないし、また、軍国主義像だけでもない。他ならぬ我々日本人全体の歴史観が問われたのである。今や我が墨守し続けてきていた皇国史観、近代主義、唯物史観等々あらゆる歴史観はその有効性を疑われ始めている。新たな歴史観の確立を求めて奮闘する人々に現代史像の再検討を試みた『歴史と未来』第一〇号をここにお送り致します……。

(厳しいウヨクのための葬送曲)

▲昨年の爽やかなカリフォルニア・サマーに比べて、やはり日本の夏は暑いノ座っているだけで汗の吹き出る研究室で、編集長以下よく頑張りました。いまは涼風吹き抜ける研究室で、出来あがった『歴史と未来』を眺めつつ悦に入っている姿を想像しています。

(フィリップ・マローの妻)

▲今回は、創刊第一〇号にふさわしい記念特集を企画しました。六月末に原稿依頼、八月からは原稿催促、ゲラ刷校正、資金調達と、本格的な活動を展開し、九月下旬にしてようやく肩の荷を下ろそうとしているところで、内容は、市販の総合雑誌に遜色ないと自負していますが果たしていかがでしょう。

第一〇号の出来ばえを予想しながら机上のバックナンバーをバラバラめくれば、第四号には、ゼミ主催のシンポジウムにエズラ・F

・ヴォーゲル教授がデイスカッサントとして名を連ねています。「ジャパン・アズ・ナンバーワン」がベストセラーになる四年前のことです。また、今年に入ってからわかにクロウズ・アップされたチャド内戦は、本誌八・九合併号をみると、「チャド共和国―内戦とその国際環境―」という卒論で、すでに一年前に論じていたOBがいます。地味ではあるがひたむきな、わがゼミ生の知的営為は、いつの間にか時代感覚を先取りしてしまっているかのようです。こんなことを思いながら、今、『歴史と未来』の今後の発展を楽観しています。

今回、我々の企画のために特別寄稿して下さった江口朴郎先生に心から感謝致します。そして最後に、本誌に広告を下さった筑摩書房、時事通信社、光文社、霞山会に厚く御礼申し上げます。

(河原地 英武)

『歴史と未来』第10号 特別頒価 600 円

---

発 行 日 1983 年 9 月 28 日

編集発行人 河 原 地 英 武

発 行 所 東京都外国語大学中嶋嶺雄研究室  
東京都北区西ヶ原 4-51-21  
電話 (917) 6111 ex. 322

印 刷 所 東 洋 出 版 印 刷 株 式 会 社  
東京都文京区小石川 2-17-3  
電話 (813) 7311 (代表)

---

◎ 禁無断転載 ◎ 1983

## 霞山会の刊行物

{ 激動する中国・アジア情勢を正確に分析し  
公正に論評する我国唯一の専門誌

### アジアマンスリー 東亜 1983年10月号

〈日中平和友好条約締結5周年記念特集号〉

日中平和友好条約と日中関係 小川平四郎(元中国大使)  
日中平和友好条約と日中貿易 小島末夫(日本貿易振興会)  
中国国際交流協会来会関係記事, ほか。

A 5判 100頁 定価300円 年間予約3,600円

竹内 実・村田 茂 編著

### ひとびとの墓碑銘

文革犠牲者の追悼と中国文芸界のある状況  
謝冰心「老舍とこどもたち」(阿頼耶順宏訳)  
陶斯亮「やっと出せた一通の手紙」(山田敬三訳)  
など17篇を収録。

A 5判 380頁 定価2,300円

戸張東夫 著(近刊)

### 鄧小平の戦略 CHINA WATCHING 1982

1982年1月から12月までの1年間, 鄧小平体制がいかに築かれてきたか毎月の主要出来事を追って解明している。

46判 200頁 予価1,500円

石川忠雄編集委員長, 中嶋嶺雄編集委員

### 中国総覧 1982年版 — 周辺社会主義諸国 —

わが国唯一の客観的な中国の総合研究。  
権威ある専門家58氏が執筆。政治・軍事・経済・文化の動態をフォロー・アップ。官庁・大学・研究所・図書館・商社に必備の書。

A 5判 1080頁 定価12,000円

◇◇◇◇◇◇◇◇◇◇ その他の刊行物 ◇◇◇◇◇◇◇◇◇◇

現代中国人名辞典1982年版(18,000円), 七〇年代 政変期の中国(1,300円), 中国近代化の史的展望(1,500円), 中国伝統社会と毛沢東革命(700円), 現代中国と歴史像(1,200円), 現代中国用語辞典(1,200円), 中国近代化の諸問題(1,200円), 太平洋共同体論(1,200円), 中国とソ連の比較(500円), 儒教の変遷と現況(500円), 朝鮮の鼓動(900円), 日中関係基本資料集(絶版)ほか。

発行所 財団法人 霞山会

東京都千代田区霞が関3-2-4 (千100)

電話 03(581)0401 振替 東京2-13698

光文社

KAPPA BUSINESS

中ソのミサイルを  
日本へ発射させてはならない!

中嶋嶺雄

東京外国語大学教授(国際関係・現代中国論)

ベリタ ビジネス新刊  
書下ろし定価680円

# 中ソ同盟の衝撃

日本の安全と  
経済はどう  
なるか



対立から「転和解へ」——アメリカの世界政策も、日本の安全保障も、すべて中ソ対立を前提としていた。その国際環境がいま、中ソ和解を軸に大きく変動しようとしている。この混沌の中で、中ソ和解のもつ今日的な意味と波紋を分析し、わが国のとるべき姿勢を明示する。

●高坂正堯氏(京都大学教授)評：中嶋さんは、二、三年まえから中ソ和解が起ころつつあることを指摘してきたうえに、今回、中ソ和解は中ソ同盟にまで進むうると主張している。中嶋さんほど、中国の社会と外交の性質を、深く正しく見ぬいている人はいないのである。

# 中国をめぐる

## 近代日本の外交

臼井勝美

何千年来の二国間の親密な関係が近代に入って、急速に悪化した原因を求めて近代日本外交を問う力作論考。1800円

## 満洲・その幻の国ゆえに

林 郁

「中国残留妻と孤児の記録」今なお、中国で、日本で、「戦後なき日々」を送る人々の壮絶なドキュメント。1200円

## 北京の隠者

エドモンド・バックハウスの秘められた生涯

ヒト・トレヴァー

義和団事変下の北京に居住同地で客死した、不思議な英国人研究者の遺した記録調査が生んだ驚くべき結論。2500円

## 中国の西北角

范長江 松枝茂夫訳

日本軍の侵略が激化し中国国内が混乱を極めた時代に、辺境西北地方を現地踏査した白眉のルポ。1600円

## 北京烈烈

①激動する中国 ②転換する中国

中嶋嶺雄

文化大革命とは何であったのか？正確な情報収集と冷静な分析、的確で鋭い観測がもたらした成果。各2400円

東京・千代田・日比谷公園1-3 時事通信社 ☎ 03(591)1111 振東4-85000

# 中国人

〈上・下〉

●フォックス・バターフィールド著 佐藤亮一訳 定価各1600円 各300

NYタイムズのベテラン記者による中国取材・体験レポート。著者は多くの中国人と深く接して友人関係を結び、そこから現代中国社会の驚くべき内実を明らかにする。厳しい監視と情報網、裏口の横行、新しい階級制度、若者たちの焦立ち、喜びなきセックス、反体制派の動きなど、さまざまな社会状況や人々の息づかい、ありのままの人間性を鮮やかに描き出した話題作。



## ロシア人

〈上・下〉

ヘドリック・スミス著 高田正純訳

定価各1200円 各250

❖ソ連民衆の生きざまを鮮やかに描破!!